

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－80）、MOX 燃料加工施設（1－77）」

2. 日時：令和3年10月15日（金） 10時00分～12時00分
13時30分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理副事業部長 他 39 名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長 他 1 名

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部（原子力技術） 担当

電源開発株式会社 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年

12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和3年9月30日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月1日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月5日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月7日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月8日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年10月12日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の田尻です。それでは日本原燃の設工認申請に係るヒアリングを開始したいと思います。本日のヒアリング音声録音で行いますので、
0:00:11	発言される際は名前と所属を行っていただくとともに資料のいつ時点の試合土いつ提出の使用等についても説明いただけるようお願いいたします。また日固化情報に関しては発言しないよう気をつけていただくとともに発話してしまった際はその旨その場でも教えていただければと思います。
0:00:29	まず規制庁側の出席者ですが、規制庁ヶ月からタジリが参加でKWEBからの参加でナカガワオオオカ、シミズ、カミデタカナシが出席しております。それでは日本原燃のほうから出席者とあと本日の説明内容について説明をお願いします。
0:00:48	はい。
0:00:49	日本原燃の藤野です。日本原燃側の出席者ですな。また事務局として再処理からフジノシミズ名目の方からタカマツタニグチ、イシハラカサモ
0:01:02	それでは説明さとして、再処理からエビナ滝川サカモリ、モリマツつくらサイトウフルカワ、ハタナカササキ体メトキタナカ
0:01:16	MOXのほうからアボ、トクナガイシザワ
0:01:20	非常に大きい目側の出席者となります。
0:01:24	本日説明する資料ですが、今画面共有させていただいています。外部衝撃関係ですね。竜巻火山、航空機その他、外部から雷でこれらの別紙 4 中心に説明させていただきたいと思います。
0:01:39	よろしければですね。竜巻のほうから説明していきたいと思います。
0:01:45	規制庁田尻です。それは午前中にグループ 1Gの別紙 4 関連やってここにグループ 2 ということで説明会していただければと思います。
0:01:57	はい。それでは日本原燃のエビナです。冒頭にもあります通り本日は別紙をとということで、本日は轍させていただいたような共通 00 別紙 1 から 5 出してるんですが、先週もですねヒアリングの中で、ページに対するコメントっていうのが、
0:02:17	いただいてましてその対応がまだ整理できていない状況でありますので、本日の資料にもそこ反映されておきませんので、以降の別紙 2 から 4 も含めて本当は影響があるところなんですけど、いつまで
0:02:34	完成するまで待っていてもなかなか進まないの、全体の構成の横並びが完全に取れてると思っておりませんが、まずは別紙 4 に記載すべき事項というのは記載したつもり。
0:02:50	でございますので記載する内容程度何缶のアボですねそういったところをご議論バッチいただければと思います。あと進め方なんですけども、ちょっとあまり時間もないのであと事前にもう提出させていただいておりますので、
0:03:07	改めての説明はハブ校とさせていただいておりますがよろしいでしょうか。

0:03:15	規制庁田尻です説明なければもこちらから確認始めるんですけど、何かありますか。
0:03:21	こちらのほうからは特段ございませんのでそれでは始めさせていただきます。
0:03:29	規制庁田尻ですそれを確認していきたいと思うんですけど、まず前提としてなんですけど本日あくまで別紙 4 として確認を行うんですけど、本来的に言うと設工認なので、この説明書に関してはそれなりに時間かけてしっかり確認しなきゃいけないもんだと認識しているので、まず今回露頭の横並びとか形式なところっていうのを中心に本
0:03:49	確認させていただいて、個別になぜこういう考え方にしたのかとかそういった点に関しては各説明書ごとでも構わないので、青年時間として確認できればと思うんですね、電話認識いただければと思います。
0:04:01	まず竜巻からなんですけど。
0:04:04	特に説明もなかったらそもそも論からなんですけどあの竜巻に関しては今の別紙 1-1 で共同計算の方針の資料だけがくっついてるんですけど。
0:04:14	これは何かその期別のやつが出てくるんですかね例えば 87 ページのところで竜巻への配慮に関する説明書に基づきと書いてあるんですけど竜巻への配慮に関する説明書って今回のやつにくっついてた医師ましたっけ。
0:04:30	日本原燃のサカモリでございます配慮に関する別紙 4 はですね、Rぼ/スペースと竜巻 0001R5 例は 3 年 10 月 5 日提出のものに入っております、
0:04:47	今個人差が見られているのは多分ある 6 のほうだと思うんですけども、R6 のほうは共同関係が別紙 4 っております。
0:04:55	軽重タジリです。1 点お願いがあるんですけどバージョン出されて一部だけがついてるついてないっていうのを毎回見るのも小刻みに出されるところもあって厳しいものがあるので、別紙 1 とか別紙 4 単位っていうんだったらまだ止めもしないんですけど、別紙 4 の一部をこっちの資料ですと言われるとすいません、今回見てもないので、それ系は、
0:05:15	できればやめていただきたくてですね
0:05:18	そちらのスケジュールでも別にこのバージョンっていうので最新のバージョンの日付のやつを見てくださいの仕方も今なっていない形になっちゃっているの、何か今後という意味でかまの別に幸一竜巻に関しては共同計算ねずみメインで指摘しますけどそれだけでも時間足りなそうなので、
0:05:36	ただ今後という意味で言うと逆に火山とかに関しては多分バージョンどっかでまとめて出したかと思うんですけど意識ついている形になっていると思うので、要は
0:05:46	共通 09 のところもそうなんですけど、ぶつ切りのやつを組み合わせてくださいっていう話でやると抜け漏れができるだけだと思っているので、今回はあくまで

	形式の話なんでついてなかったらできなかったら他の資料で指摘するに構わないんですけど今後という意味では天竜いただけると助かります。
0:06:06	エビナです。本来であれば便利なんですか
0:06:12	資料がこの日提出オオバ度によってですねこの部分とかっていうのはなくて本来であれば全部つくはずだったんですけど今回ちょっと手違いで制度そういうふうになってしまったんですよということです。申し訳ございませんでした。
0:06:26	規制庁田尻です。時からついてればそれで特に問題もないので今日ほかの火山とかのやつで配慮に関する説明書とこの指摘を行うことになると思うのでそのときにでもあわせて修正いただければと思いますんで竜巻からということなんで
0:06:43	すみません。はい、すみませんカミデずっとやはり今の関連でお話しますが、一方で耐震みたいなところはページ読んでもかなり多くてですね。
0:06:58	その委員会会で変わってないもの全部つける必要はないと思ってますのでは物によって対応をしていただければと思います。個別に各担当等意識合わせていければということだと思います。
0:07:13	あと耐震の場合は別紙 4、目次のところですけど、別紙 4 度だけではなくて、4-1 から 4-10 幾つまでありますけどそれ全部目次につけてこれはいついつ提出したもんですよっていうのわかるようになってるのでとりあえず大変に関しては
0:07:32	すべてその会議実施ということではなくていいということだけお伝えしておきます。以上です。
0:07:40	規制庁田尻です外部事象に関しても京都 09 とかその耐震のように頭に目次つけていただいてこの資料に関しては何日ケース満点だったらそれで見ることでも可能なんですけど、とりあえず 1 回人求まりなつやつを提出いただければいいかなと思っていて、
0:07:57	その場で議論があって、その部分には特定の部分だけ議論になるんだったらその分から次から抜粋していけばいいような気がするんですけど、それで 1 回人仕切りその他ものをいただいたほうが資料としての管理がしやすいのでよろしくをお願いします。
0:08:12	中身に入ってってなんですけど、ざっくり食うのまず右下 87 ページで、再処理があって概要があって 36 条及びその解釈でそんな解釈なんでない気がしませんねとか、そういう細かな精査は
0:08:29	確かに原燃で適当にやっていただけというふうに認識してるんですそこは大丈夫ですか。
0:08:37	日本原燃のサカモリでございます。須磨申し訳ございませんでしたってこの辺きちんと精査してまたお出ししたいと思います。
0:08:45	以上です。消えて辺りですよろしくをお願いします。当店舗引用するときの書き方ももう資料によってまちまち出し資料もその場所によってまちまちだったりする

	ので統一のルールさえしていただければ特に文句もないので、適宜今例えば言うんだったら、87 ページのところだと。
0:09:05	希望番号のところまで何度か会議の中に入れて 88 ページ行くと、鍵の外に出て資料名だけを書いたりとか、別にどっちでもいいけどどっちでもいいんですけど、ルールぐらいは統一していただきたいなと思うのでよろしくお願いします。
0:09:23	日本原燃のサカモリでございます。その辺もきちんと精査してお出ししたいと思います。以上です。
0:09:31	規制庁田尻ですね、細かなやつはやっているとちょっと時間かかりすぎるのでちょっとざっくり飛ばさせていただいて
0:09:40	例えば 89 ページにあってなんですけど、(3)で屋外の竜巻防護すべき施設っていうふうに言ったとき、この表現だった場合はSAとかも入るんですか何かSEの入っているものが入ってないものの差分が今わかりづらくてですね。
0:09:55	基本全般SAは入ってないですかね入っているどっちですかね、日本原燃のサカモリでございますけれど、竜巻より防護すべき施設となるという姿勢が入ります。以上です。この辺がですねあとすいません配慮の方にきちんと示し記載してあるんですけどもちょっと
0:10:12	手違いでお見せすることができなかったということでございますのでまたそちらのほうをあわせて確認いただけるようにしたいと思います。以上です。規制庁田尻です。お金さヒラノ込みでもわかるということでそこで略語か何か置かれてるイメージですかね。その略語のルールもなんですけど、
0:10:29	要は説明書のところの上段の説明省略合意た場合はその後ろのほうの説明書でもその薬を使うとかそういうふうに思っておけばいいですかね。例えば設計荷重竜巻とかになるところの強度評価のところ約 5 いただきましたと思うんですけどこういうのが配慮のほうでは書いてないからとかそういうことですかね。
0:10:49	日本原燃のサカモリでございます。
0:10:53	基本的には説明書単位で略語の定義をすべきものと考えております。ちょっとその辺が今す。
0:11:02	オガセタテウチチャリティーな状況かと思しますので、きちんと精査してですねまた修正のほうさせていただきたいと思います。以上です。
0:11:10	成長タジリです。
0:11:12	最後ちゃんと見れるようになっていただければ構わないんですけど竜巻防護対象施設とか竜巻及び防護すべき施設とか微妙に名前違って中に含まれるの意味合いが違うものが多分それで出てくるんだと思うんですけど、前段に説明していただくは構わないんですけど今みたいに
0:11:29	添付ごとに適用可能か置かないのかわかんないんですけど最低限区別がつくようにだけは整理いただければと思います。

0:11:39	コンビニのサカモリ図病床やっぱ拝承いたします。はい。
0:11:44	規制庁田尻です。細かなところをちょっと飛ばし筒なんですけどちょっと大きめのところで右下 90 ページのところ、
0:11:52	強度評価の評価方針のところなんですけど、その簡易化等お話ほど評価とかその他以後等で整理しながらっていうイメージを持ってたんですけど、この冷却塔とか配管弁とかっていうので、これは申請書の合理化のための評価手法が同じ設備分類したことによるっていうのがあるんですけど。
0:12:09	これってなんか合理化になってるんですけど、ちょっとすみません意図がよくわからなかったんですけど。
0:12:16	日本原燃のサカモリでございます。結局ですねの説明書もですね設備単位でその中で衝突評価とかを記載していくんですけども
0:12:27	今回、再処理の影響度評価の分類としてはそちらの強度計算書のほうを意識したような造りとさせていただいております。要するにノーベル衝突評価という項目で計算書を起こしているかというところではなくてですね、会議簡便の中で衝突評価をしてるんですね。ですので我々としてましては配管弁というその上の場合で、
0:12:47	いろんな工夫を括らせていただいたということでございます。以上です。
0:12:52	規制庁田尻です。後ろのほうの資料がそうなってるのは認識していて単にこの設設備分類ごとと言えいいのかわからないんですけどこの分類ごとでやると同じことなんかも書かなきゃいけなくなる気がしたんで何か合理化っちゃうのが何を言いたいのかなというのわかんなかったというのが趣旨なんですけど後ろのほうのやつで、
0:13:09	理事などがポンプだけがそれぞれごとに強度計算書が乗っかっているのはそれはその通りだと思ってるんですけど、ここで何かこの分類をしたら、何か合理的なのかどうかっちゃうのがよくわからなかったんですけど、とりあえずそういうふうに整理しましたとだけ思えばいいですかね。
0:13:25	日本原燃のサカモリかなとカトウそうですねちょっと累計いわゆる類型化というのもちょうとこの時点で意識した作りにさせていただいております。以後ですねここへ提議した分類に基づき、記載がすべて展開されていきますので、それもちょうと考えて分類をちょっと見直したということもございます。以上です。
0:13:47	規制庁田尻です配慮説明書のほうに書いてあるのかもしれないんですけど、この分類っていうのがすべて包含できるのかっていうのってどっかで確認できるんですけど、例えばこれ換気空調設備にダクトが入ったりとかするんですよ多分察するにはですけど。
0:14:04	ここ、
0:14:08	弓削西原でございます。その辺についてはちょっとこちらで整理をさせていただきます。光源もわからずやってもしょうがないので類型化ポンプは別紙 3 の

	中で整理をしないといけないんですが、飛散があれば整理できてないんでそこも含めてやらせていただきます。
0:14:23	規制庁田尻ですよろしくお願ひしますとりあえず何懸念してるかっていうと、冷却塔とかの単位レベルだったらわかるし配管とかも分かれちゃうわかるんですけど。
0:14:34	はいかがわかるといっても配管及び弁の後に設計飛来物の影響を考慮する配管っていうと包含関係にはわかんなかったりしますし、容器っていうとどのレベルの話までいってんのかなと思いますし、換気空調設備といったときにさっき言ったダクトの話とか用屋外設備の話を書きたいのか、中のフィルタとかそういう形の話を書きたいのかとかよくわかんないですし、
0:14:54	で波及的影響をおよぼし得る建屋っていうふうに出て建家以外ははっきり聞き影響は何も考えずにも整理できたのかとか何か名前だけで判別するにはすいませんちょっと厳しいものがあるので、
0:15:06	何か整理な整理で多分これ怪文書共通的にここ整理しないと後ろのほうでもいっぱいられちゃうと思っているので、その点に関しては整理いただけるようお願いいたします。
0:15:20	規制庁田尻ですんで
0:15:24	付議させていただきます、
0:15:28	込まどこまで書くかという話にはなるんですけど、例えば衝突評価とか構造強度評価のところまで貫通とかひずみとかの話まで書いてはなくてで実用炉は今書いてる整理になつてると思うんですけどこれどこまで書くとかそういう整理っていうのがついてるものですか。
0:15:49	本件のサカモリです。すいません、ちょっともう一度コメントの御願ひしますしですねという形です。例えば右下 90 ページとかの方で衝突評価っていうんだったら建屋こっち動物に関しては貫通ひずみですよ、機器配管系に関しては貫入見ますよとかっていうふうに今一応項目。
0:16:07	関東何ミリの項目っていうのがある程度考えられるようになっていて現在のほうに行くと衝突評価っていう形でだけ書いていていわゆる機能維持しますよっていうのを評価で確認しますとまでだけここに書く形になっていて、これを後ろのほうで書くからここでは書かないとかそういう整理なんですかね。
0:16:31	分限のサカモリでございます。タジリ 3 号機、趣旨は所のほうは評価の内容に踏み込んでいるんだけども再処理はもうちょっと上流の記載にとどめているので、どの部分を記載が後段で出てくると思って良いかという趣旨の 20 歳シェアの後ろに出てくるというのは見てるんで知っているんですけど。
0:16:51	要は資料構成の考え方として、前段のほうでも概略だけにとどめて後ろのほうで書くという整理をしたというのがまずそれだったら、それはそれでまず理解はするんですけどそういうことでもいいですかっていう単なる質問です。趣旨としてはタジリさんの御理解の通りでここはまず外野こう示しておりますは、

0:17:11	ちょっと詳細を示すというものと構成にしております。以上です。
0:17:16	規制庁田尻です。冗談でここにボツ2の評価方針という形なんで法人ってというのが何まで書くのが方針かちゅうところあるので少なくとも資料に繋がっていく形になってれば最後読めるとは思っているんで、燃焼度全体として他のところにあると似たような形になってたと思うんでそんなにずれは生じてないと思うんですけどどこ
0:17:36	何かかかっていうの原燃内でちゃんとルール統一して整理いただければと思います。
0:17:41	91 ページとかで誤記とかもさっきも言ったんですけど精査してくださいねっていうので配管及び弁の高度化で配管及び弁は流体を通水するって書いてあって、
0:17:54	これは空気は読まないのかとか何かそういう系とかバーツで規制されているでいいんですよ。
0:18:03	日本原燃のサカモリでございます配管及び弁は基本的に内部流体が水を想定しております、内部流体が空気となると換気空調系統のほうに整理しようと考えてございます。以上です。
0:18:17	規制庁田尻です間隙空調設備の場合は配管はなくて全部ダクトだからとかそういうことですから配管っていうのとかや来るかも含めてなんですけど、流体を通水するっていったときに配管及び弁っていうのがどこまで書くのがさっき言ったように包含関係がよくわからなくて、
0:18:33	この後出てくるのが(4)の設計飛来物の影響を考慮する配管だから、この配管及び合わ設計飛来物の影響を考慮しない配管及び弁なんだと思うんですけど、じゃあ(4)には弁はないのかとか何かいろいろよくわからないまま包含関係になっていて、今のお話だと換気空調設備とか、
0:18:50	下手したら計装とかもなかなか
0:18:53	結局一部分はこっちで見ますよとかの整理をつけてるんだと思うんですけど、そこを見ないと、要はこの分類が正しいのかどうか、先ほどおっしゃられたやつだと類型化したいからっていう話だったんですけど、換気空調設備の中でまた配管とか出してくんだとして窃盗液化したことにはなっていて、評価方法が違うと思っていて、
0:19:11	何で何を類型化したのかわかんないんですけど、設備を分類したちゅうだけだと日評価上は何かって複数箇所に同じも書かなきゃいけなくなっただけになっちゃう気もするので、そういった点に関しては名年代の整理をされてるんだとは思っているので、適正さしていただいて説明いただけるようお願いいたします。
0:19:30	日本原燃のサカモリでございます分野基本的に評価方針も踏まえてさせた内容ですね、それも踏まえてくん類化をしておりますってそういった点がちょっと今きちんとお見せできる形になっていないので、ちょっと

0:19:47	御理解がちょっと復帰いただけないのかなと思っておりますのでその辺また別途御説明できるようにしたいと思います。以上です。規制庁田尻です。特にです。ね今回分割申請で一部のものしか示そうとされないとと思うんですよ。ただ
0:20:02	中身見ないと、それがその分類自体は合ってるのかどうかと正直わからないところがあって、今回のやつも配管及び弁とか殺菌トクナガ書いてありますけど、(4)以降で次回以降にありますよって言われて、各4以降に何が入っているのかって正直よくわからないんですね。
0:20:19	なんで別にとこで、それで廃炉説明書見てないんでそっちに書いてあるのかもしないんですけども火山とかに入っていないから書いてないんじゃないかと思うんですけど、そういった整理聞いておかないと、極端な話、添付レベルなんで後で直せるでしょって言ったらそこまではそこまでなんですけど。なんか毎回毎回何か分類する壁説明書だとすると
0:20:36	この(4)とか(5)とかで次回以降説明しますよって言ったやつにもあまり意味がなくなってきたり何も固まってるんですけど後で気づくのもやなので、とりあえず分類されるのであれば、全体像を示していただいた上で説明いただけるようにお願いします。
0:20:52	あと、心のやつに関してSmを多分含んでたりするんだと思うんですけどそういったところもちょっとよくわからんところが正直あるので、
0:21:02	ちなみにここで1点質問なんですけど、今回の場合、SA設備に関する記載は今日全く書かないというふうには再処理のほうだと思っていいですかね。
0:21:15	日本原燃のサカモリでございます衛星設備に関する記載はしないということで今ルール合併上がっております。以上です。
0:21:24	規制庁田尻です。その場合先ほどの屋外の竜巻防護すべき施設とかこういう共通系歌うちゅうことなんですかねだから、いろいろやり方はあると思っていて、共通的な方針のところまで合わせて歌うって具体的にどこを歌いませんよとかもルールだし、また書かなきゃいけないと全くわからないかもしれないんですけどそのあたりがちょっとすいません。
0:21:44	医療ごとと並び取れてるかは正直よくわからなくて、他んとこだったら(1)(2)(3)手当(1)のところでは重大事故に関しては次回以降でしていただきながら(2)と(3)に行くと重大事故内容が書かれたりするやつをむいたりするんですね普通になるのでルール、
0:22:01	決めてると思っていて別に何かそこに何か細かいルール化した資料を出せというふうには言うつもりもないんですけど、考え方ぐらいは整理されていると思うんですけどそのあたりっていう、どこまで書くか書かないって決めてますか。
0:22:17	日本原燃イシハラです。そういう意味でいくと冒頭呼び名が申し上げた通り別紙1からの展開も含めてあと別紙3での共通部分書き方ですね、展開の仕方、今回の第1回設工認の分割全体を踏まえた上でどこまで書くのか、次回で價格的の書き、

0:22:35	攪拌入そことの積み上げまだ全然できてないので、そこについてはちゃんと整理をさせて別途整理を提示をさせていただきます。
0:22:43	規制庁田尻ですよろしくお願ひしますそのSAに飛ばすときも、何か頭の方だけで飛ばしてる人もいたら、何かSAにかかるやつが炉に書いてあるたびに毎回衛星に飛ばします選定はします次回以降ですっていうふうになんかの中の書いてるやつとか何かいろいろあったりきちタキガワするので。
0:22:59	整理させていただければ、最後説明が聞けるかなと思うんでよろしくお願ひします。
0:23:04	次右下 94 ページで細かなやつは今後説明書の設置しないよう確認するときにはしっかり聞いていくのでざっくりなんですけど。
0:23:13	今回全般として割合どき炉内を抱えているところがあると思っていて、火線引かないとか面倒くさいで置いといて例えば 3 ポツ 1 とかで、
0:23:24	何かこの内容そのまま書いたりするんですけど、2 ポツ 1 評価対象施設で設定している分類ごとっていうふうにして。
0:23:31	これは合ってるんですけど、何か後ろのほうに行くとき言った点やとか冷却塔とかにポツには評価方針のところと言ったやつを言ってるんですけど、2 ポツ 1 に書いてある評価対象施設っていうのは、
0:23:43	屋外のとか、炉のほうで書いてある括弧 123C5 の名前だと思ってるんですけど、結局、この 2 ポツ 1 と 2 ポツにも、
0:23:52	何か。
0:23:54	要は分類分けに持つ人 2 ポツ 2 で変わってると思っていてねそうなるのは多分 2 ポツ 2 で、さらに分類をしているからだと思っていていけば評価方針のところ急に分類しますよって話が今実は出てきていて、今の評価するための分類ながらちゅうことなのかもしれないんですけど、そうした場合には 94 ページに売ってるやつって炉の真似して 2 ポツ 1 評価対象のとか、
0:24:14	対象施設のとかって言っているのかどうかちょっとわからんところがあるんですけど、ここは単なる誤記ですかね。
0:24:21	日本原燃のサカモリでございます。そうですねすみません 3 ポツ以降は 2 ポツに受けた記載になっていきますのでちょっとここはすみません国旗になるかと思ひます。以上です。
0:24:34	規制庁田尻です。その場合なんですけど評価対象施設数を 2 ポツ 1 で分類はしてるんですけど、これっていうのは何かをしようとは何か繋がるんですけど。
0:24:53	規制庁田尻ですよは何かと言うと 2 ポツ 1 で分類した五つぐらいがいてもアボ※のやつはちょっとイレギュラーかもしれないんですけど、低圧等にポツ 2 で分類した後の冷却塔とか配管ってやつは、
0:25:06	一対一で繋がるのかそれとも幾つか複数に繋がるかと言うと、複数に繋がったりもするんですかね。

0:25:16	日本原燃のサカモリで生徒複数に繋がるケースもございますが、例えば冷却塔なんかは当冷却塔のものとあと中に配管も入ってますのでその配管脇がされて、配管及び弁のほうに整理されていくということになっております。以上です。
0:25:35	規制庁田尻です。今時点でこれは変だとか言うとなんかでもだけかかりそうなんで毅然使用料はどの段落で何を示しているのか、きる超え 2 ポツ 1 ポツ 2 っていうふうを選んでどんどん降ってるのもあってからも明らかなんですけど。
0:25:51	繋がってるから、次のやつ、連番で 2 ポツ 1 ポツ 2 度が降っていると認識はしているの、いやバラバラに何か 1 個言って次からまた別な話ですとやりすぎると何だっけという感じになりそうな気がするの
0:26:06	自分はそのままでこだわりはないんですけどこだわられる方はこだわっているのその点はちゃんと説明できるようにだけ準備いただければ、極端な話全体構成どう考えたんだっていうふうにござくりした質問を受けて、
0:26:19	後ろのほうで高分子たくなっただけですって説明していただけたらや全体構成の話聞いてんだみたいな話になってヒアリング進まなくなる可能性もあるので、その点は認識して作業をいただければと思います。
0:26:31	日本原燃のサカモリでございます
0:26:34	すみません、ちょっとその記載を踏襲し過ぎてちょっとオリジナリティ超えたところがちょっと文章の繋がりがおかしくなってるっていうのは今まさしく読み直してその通りかなと思っておりますので、ちょっと全体再度読み直して文書がきちんと繋がるように文書構成を見直していきたいと思っております。以上です。
0:26:52	一応タジリですよろしくお願ひしますちなみになんですけど意見の確認なんですけど、(6)で容器気圧が要ると思うんですけど、この容器っていうのは何まで含む概念でしたっけあの今度お示しいただければいいんですけどこれともちょっとわかりづらかったの、
0:27:07	要求はですねと第 3 グループにいる円弧の冷却塔に膨張槽というものがおりましてそちらの評価がここに入ってくるということで、この項目をしております。以上です。
0:27:19	規制庁田尻です。何で屋外の前はタンク系とかそういうことですね理解しましたんで。
0:27:25	次なんですけど、
0:27:31	例えば 100 ページと書いてないんですけど、これもどこまで省略するのかわかりづらいんですけど、(1) 建屋っていうふうに言って、ここは頭書きの建屋の機能維持の方針はっていうとこまでは各じゃないですか。枝番のボツボツとか期待からなのかもしれないんですけど何まで改定なりまで省略するのかわかりづらいのは、
0:27:51	ルールだけ決めていただいで、それで統一いただければ多分 1000 話し言葉できると思っておりますのでよろしくお願ひしますここは単なるコメントです。

0:28:02	先々て例えば 104 ページなんですけど。
0:28:07	なんかこども精査してくださいねだけでもいいんですけど動的機能維持のところ、
0:28:13	実施する必要がある設計となっている設計となっている維持されているっていうふうに書いてあって、ここ評価方針書くところじゃなかったつけという気がちょっととしていて、
0:28:26	設計となっているっていうのでその前のところで評価を行う評価を行うつて確保しになると評価を行うこと書いてなくて設計されてるんです。大丈夫ですっていうふうに歌ったりするんで、
0:28:37	記載ぶりぐらいは統一をいただけると見やすいなと思うんでよろしく願います。
0:28:43	さっきもうどんどん行かせていただいて、
0:28:46	例えば 112 ページとか行く等荷重に対する話が随時書いてあるんですけど。
0:28:52	こういうところで例えば過去への風圧力に対する荷重の項で、全力と考えられる防護対象施設等という形で書くんなんですけど、この防護対象施設等っていうのは防護対象施設と防護対象施設内包する建屋でSAをはやらないとこでいいんでしたつけ。
0:29:11	電源の高森でございますタジリさんの御認識の通りであってます。以上です。
0:29:17	一応タジリです。それっていうのは今回は省略してるっていう意味なのか鼻からここに書く予定がないのかとかそういうのはどっちでしたつけ。
0:29:25	日本原燃のサカモリでございますSE設備に関する記載を省略するというところで抜けていったものでございます。以上です。
0:29:35	経常タジリですわかりましたこども先ほどお伝えしたように何もあれ省略して何もどこに書くかちゅう話さえ変えていただければわかると思うんですけど、何か現状なんかちょっとだけ隠すところとか書かないところが何かあったりしてちょっと処理わかりづらいので、ちゃんと整理だけしていただければと思います。
0:29:54	ITですけどこれ整理だけなんですけど 114 ページでいただいて、
0:30:03	確保リードかっこいい変わって運転時荷重と積雪荷重が書いてあるんですけど、この学校ABCDいいて
0:30:12	7 ページの竜巻かな
0:30:15	竜巻による荷重のbポツの中で書いてあるんですけど竜巻による荷重と運転時荷重と積雪荷重別もんなので、学校指導カッコdは別物ですよっていうところがわかるようにしていただきたいなっていう気はします良いとわかります。
0:30:31	日本原燃のサカモリさんの趣旨を中心に理解しております。と竜巻にによって発生する荷重等をとそれ以外の荷重ですね、連携できるなものとか、運転時間っていうのは別で整備をすべきでしょうという御指摘だと思っております。以上です。

0:30:47	規制庁DOSIRISその通りなのでよろしく願います津波がそのページ指摘したのでついでになんですけど運転時荷重に関してなんですけど。
0:30:57	例示として何か事にしていますっていうざっくりした質問になっちゃうんですけど、配管等にはかからないやつ長って書いてあって配管とか竜巻に関しては気圧差荷重と変わるので内圧考慮支援で別に構わないかなと思うんですけど、備考欄に書いてあるのが評価対象にポンプはないためって言うんですけど、国内けど原動機そこあるから別に振動荷重と個別に見ようと。
0:31:17	表見る気もするんですけど、この備考欄の意味って何でしたっけ。
0:31:24	日本原燃のサカモリでございますこちらの意図としましてはとろにポンプのラスト荷重っていうのがあるんですけどもそれを最初に出向いたのでこの違いに関する説明ということで備考を書かせていただいたものでございます。先ほどタジリさんがおっしゃったようにですね振動による荷重というのは確かに冷却とかかかっておりますので、
0:31:44	CAQというのも必要かなあと思ってまして後等でどこまでまとめるかなっていうのはちょっと悩んでたというのは実際としてございます。以上です。
0:31:55	規制庁田尻です。後ろのほうで書いてあれば何でもかんでも書かなくてもいいとは思っているんですけど少なくともたければないで構わないんですけど、ナカガワ火山の報道でもないやつって書いてあったりして殺害内圧関係になるとか思うところがあったりするやつとかも行ったりするんで、
0:32:11	それぞれに合って代表でかけるのであればそういったところを考慮いただいて、
0:32:16	備考欄はあんま意味ないんじゃないかなとは別にポンプがないだけで他の関係の既設っていうんでしょうって話になりそうな気がするんで以前書かなくていいんじゃないかなという気がしますと、
0:32:26	次なんですけど、
0:32:30	115 ページ行っていただいて、当冷却塔とかのところなんですけど、些末な話なんですけど、砂利ってどういうふうに使われてるんでしたっけ、足りて衝突荷重を見ている形になってると思うんですけどエネルギーがちっちゃいからこういうところは省略とかそういう話でしたっけ。
0:32:49	ここまででございます砂利は飛来物の衝突として貫通厚さに関する評価で見えております飛来物の衝撃荷重としては見ておりません。日そういった点が確か廃炉に書いてあるんですけどもまたそちらのほうでちょっと
0:33:05	ポチポチできるようにしたいと思います。以上です。規制庁田尻ですどこに書いてあるんだっいたらいずれ見るので、別に問題ないです。通期か
0:33:16	123 ページに行っていただいて、
0:33:21	今の話で衝突評価で飛来物タジリにより処理課長に対しCTの9日間貫通を見えますよっていうことでいいんでしたっけ。
0:33:31	上のサカモリでございますその通りでございます。以上です。はい。

0:33:39	書き方の問題なんですけど、そのちょっと下んとこで構造強度評価は書いてあって冷却塔の構造強度評価においては設計荷重竜巻ん対していうのを書いてはいるんですけど。
0:33:50	これは全部を考慮するときを書くってことですかねあの要は風とか気圧とか衝突の区別はここらはずいたほうがいいところになっていて、ロゴ当然面倒くさいけど毎回この字の書いたりはすると思うんですけど。
0:34:03	この設計荷重竜巻ってのが 205 回てるのは知ってるんですけど、この場合っていうのは、例えばそういった気圧差荷重しか考慮しない場合でも設計荷重括弧竜巻って表現っていうのを使えるってことになるんですけど。
0:34:16	日本原燃のサカモリでございます。設計荷重竜巻というのは考慮すべき荷重すべてひっくるめた上で、施設になりが作用しますかというのをさらになんか聞かれていくというイメージですね。だから、やっぱしたかわからないものについては設計荷重確保竜巻と書かれたら、気圧差だけになります。
0:34:36	以上です。規制庁田尻です。そういう荷重の種類まで限定してってどこかで書いてましたっけ。要は今気圧された希ガスだけで書くとか風圧力生まれた風圧力だけ書くとかそういうのの限定でどこでしたっけ、後ろのほうでさらに審議したっけ。
0:34:56	規制庁田尻さんの、これもどこまで書くかちゅう話で本当の後ろのほうの計算シートがどこに行けそれはいるのは知ってるしそれごとの計算式が書いてあるのもしてるんですけど。
0:35:06	もう少し下流の方行くまではずっとこういうなんかざっくりした表現でいき続けるちゅうことなんでしたっけ
0:35:12	要はあの求めて書いたり略語使うの事態をいつにとめもしないんですけど、その荷重の種類をそれぞれの設計荷重っていう大くりよりもさらにその下の下部のところまで確認しに行きたいレベルにここにもなっていると思ってるんですけど、そういったところはどこまで
0:35:28	どこのタイミングまでざっくり行くことにしてるんですけどってのがちょっと変な指摘ですけど、内ませんよギリシャです。そこおっしゃる通りで配慮の出席の添付書類計算の方針の添付書類計算書っていう全体の構成考えて、
0:35:45	どこでその対象物をはっきりさせるのか見れて意見をはっきりさせるのかっての整理が必要なので 3 振り返ればここで書かないとどこで書くんだって気もしますし。今日で展開したとしても文書がないのに表できない出てくるおかしいので、そこは整理をさせていただきます。
0:36:01	規制庁田尻ですよろしくお願ひします。
0:36:06	これは猛暑でこの資料についてないだけな気はするんですけど、後ろのほうで行くと計算式結構出てくるんですけど、そういうのでどのパラメーターのやつですよと何を表してますよっていうのは、或いは希望の説明の一覧表みたいなので、この強度計算の方針以外の資料にくっつけるんですけど。

0:36:24	日本原燃のサカモリでございます記号のところはですね経営更新処理本来で入ってるんですけども、今回の別紙4の中からは省略のほうを実施しております。以上です。
0:36:35	規制庁田尻です。あの火山の方は開催してここも中も取りそろえてないなっていう感じがするんですけど別紙4で議論をどこまでするかちゅう話で
0:36:45	なんて名前出していただくかわかんないんですけど説明したものと別に出していただくんだったらそれはそれで見るのであくまでここは炉の比較っていう概念で見てるっていうふうに認識してとりあえず流すんですけど、いずれ所経済的とか中身を確認しようとするときに、記号の意味がわからなかったら、
0:37:02	式書いてあるだけで何の指標分かんないまま終わってしまうので説明書のほうに行けば当然あるとは思っているので、その辺りについては確認させていただければと思います。
0:37:11	続いて138ページなんですけど。
0:37:15	配管標準支持間隔の話っていうのは、原点の場合で全部標準支持間隔なんですって。
0:37:30	ちょっとまず火災少々お待ちください。
0:37:39	サカモリでございます。先ほどタジリさんのおっしゃった御趣旨はいわゆる定ピッチスパンを適用しない配管がどこかにあるのかといった御趣旨でよろしかったでしょうか。成長的にそういう趣旨ですあくまでここは冷却塔ではっていう伊藤んになって気もしたんですけどちょっとすいませんそこもちょっとわかりづらいところがあって
0:37:59	でも、今回出てきてるやつが、今回のものだけに適用するのだとは思いつつなんですけど。
0:38:07	これは冷却塔に関してはTPPだからっていうので表17間隔を用いるっていうので整理しているでいいですかね。
0:38:16	日本原燃のサカモリでございます。ちょっと詳細また御確認して御回答させていただきたいと思うんですけど確か定ピッチは低温配管には適用できるような代物だったと思ってましてええと屋外にある配管は基本的にこうはいかないはずなので、すべてこの表現で包絡されるとしております。ちょっとまた。
0:38:35	最近のその適用範囲の方確認して以降回答させていただきたいと思います。以上です。
0:38:41	規制庁田尻です。よろしくお願ひします。今耐震の話されたんですけど、TPPの方はもう耐震で説明しているから、竜巻のほうでは説明しないと思えばいいですかねあのや手引き用います要はそれは別に構わんのですけど、別にTPPの話竜巻今どき田植えもなくて、
0:38:56	耐震でも整理がついていてっていうことでいいですかって、

0:39:00	日本原燃のサカモリでございます。ここはですねとか配管及び弁の評価においては、通ってピッチで定められたスパン間隔で評価をするのが最も保守的になるので、整備ピッチスパン間隔を使いますという
0:39:16	宣言をしている箇所でございますとええと竜巻においても実際にはその感覚での評価をしてございます。以上です。議長タジリス7の強度計算の方針に載ってないけど強度計算書のほうから何から言えばそのあたりでちゃんと書かれてるのが見れると思っておけばいいですかね。
0:39:32	日本原燃のサカモリでございますその通りです。以上です。
0:39:36	規制庁田尻ですっていうのもあってですねやっぱり意識設備仕様をそろそろみたいなの思っています
0:39:45	サカモリさんは、炉のほうやさかい当然わかんと思うんですけど、普通審査強度契約時なりに一番時間かかるつったら説明書だと思うんですけどそこって認識合ってます。
0:39:58	前年のサカモリでございます。確かにすごく時間かけてやるところだと認識しております。以上です。
0:40:04	規制庁田尻ですっていうのが今予約示されて見ていきましょうねっていうレベルになっているので、
0:40:13	とりあえず早めに名前が添付くれっていう話はしていたつもりだったんですけど、何か別紙4があって話で何かここまで持ってきちゃっているところがあって、
0:40:24	そんなに大きな論点は今回ないと思ってるんですけど
0:40:29	本文は谷許可との整合性で各部門書けよっていう話で追われるんですけど、添付に関して言うと、日本原燃独自の考え方を変えてくるときが結構ある思っているんで、
0:40:42	名C4の形で1回示すっていうのはそれで構わんのですけど、そろそろ今日は今拠点し補足やって、本文だけやって、その間の一番なんか中身入っちゃってその説明書に関して、
0:40:55	何も聞いてきてないんですよ。うん。耐震とか妥当多分補足レベルか何かその説明書ぐらいの内容等も書かせて確認してんだと思うんですけど。
0:41:04	竜巻とかそこら兄弟純粹に炉とかの補足レベルの資料しか今のところ出てきてない思っていて、だから共同計算の結果一つを見てない人近いんです今。
0:41:15	普通はあり得なくて、
0:41:18	説明しようがないのに追われるわけないと僕は設工認を持っているので、別紙4という形でちゃんととかも比較しながら作りましたよという宣言が今今回なされたんだと認識はするので、それも前提に早く説明小1個1個詰めていきたいな思っているんで、その認識で現在も対応いただければ助かります。
0:41:39	はい、日本原燃のサカモリでございます個別にですね強度計算書のヒアリングを進めていきたいという御趣旨だと思いますのでちょっと強度計算書のほう

	ヘアポ成案支給仕上げてですねヒアリングはできるように準備を進めていきたいと思います。以上です。
0:41:57	規制庁田尻ですよろしく申し上げます説明書をどこまで時間かかるかというところはあるんですけど早め終わらしたいなというふうな気はしているんですけど、個別個別の話ちゅうのはさっきまでの出席と似たようなところがあって、
0:42:18	あとはどこまで書くのかという整理に関しても個別個別のところに書いてたほうが早いような気がするんですけど、とりあえず今日はハブのちょっと時間も時間なんで1点だけなんですけど。
0:42:32	171 ページなんですけど。
0:42:36	この硫衝突評価支持機能評価波及的影響評価のところ、
0:42:42	原燃今回貫通評価変形計算波及的影響評価というふうにクローズド帰ってきてると思うんですけど、これっていうのはなんで書いたんですって。なんかこれの方が効率がいいとかそういう整理になったんですって。
0:42:58	電源のサカモリでございますこちらはですね実際のメーカーとと竜巻防護対策の支持架構の評価をどうしているのかという話をしてその評価内容を踏まえた結果ですね東海第2-AA評価とちょっとマッチしないところが出てきたということでちょっと再処理の方。
0:43:17	いらしていただいたということでございますので中身としましては支持機能評価っていうのは再処理においては知事がこうではなくてですね防護ネットか防護板そちらのほうで評価をするということで省いているところでございますあと波及的影響評価というのをちょっと細かく
0:43:37	記載させていただいたということでございます。以上です。
0:43:41	規制庁田尻ですに合ってる内容がそこまで最後置きかわっているとは資料見るだけとってないんですけど、こういうふうな考え方変わっているものを入れてきてはいるとって今通りとは違うという話が出たんですけど通りのやり方も先行炉とほとんど一緒だったとって思っているんで、じゃあ実用炉とちょっと違う流れで評価してきたんですよ。
0:43:59	単にフローなんで整理学だけでこの予算はここに全部入ってるから大丈夫なんですよっていう説明されればそれはそれで追われるとって思ってるんですけど、変形計算の後のところで、関東及びで岩の血糖大変形ありの場合はこっちに行きますよとかいろいろルールを決めておられるんだと思うんですけどそういった点がまだ聞けてないので、
0:44:18	今後人説明書について確認していきたいと思っているので、そこの説明できるように準備だけいただければと思います。
0:44:28	サカモリでございます内容としましてはええと発電炉と何も変わっていないという認識でございますのでその辺ちょっと表現が返させていただいただけで御説明できるようにしたいと思って準備したいと思います。以上です。規制

	<p>庁田尻です。先ほどお伝えしたように中身がそんなに変わっているとは資料上見て思っていないんですけど。</p>
0:44:46	<p>あのフロー化できているってことは大上段変わってる定義は見えているので、ちゃんと変わってないなら変わってないの説明を受けないと今の時点だとなんか大丈夫なのっていう形になっているので、ただ、本当にやばそうだと思っていないからすぐいますので説明しろと言っていないつもりなので、ちゃんと準備して説明できていただければと思います。</p>
0:45:07	<p>年度サカモリでございますが、きちんと準備して御説明できるようにしたいと思います。以上です。</p>
0:45:13	<p>規制庁田尻です。で、竜巻に関しては</p>
0:45:18	<p>とりあえず別紙4は別紙4で精査をいただきたいんですけど共通的な整理という意味で進めていただきたいんですけど竜巻特に竜巻ですね結局実用時口ジャーには耐震のほうの資料と並びとかも一応見ていかなきゃいけないと思っているねと声を簿外設備とかに関して屋外設備か最初に述べなかつたりするんですけど。</p>
0:45:37	<p>竜巻等地震のほうでそれぞれ資料引用するとか飛ばしちゃうところがあり得ると思っているので飛ばし変化延ばすところがあり得るかもしれないと思っているので、早めに特に竜巻に関して添付意識を積んでいただけるようお願いいたしますんで、それを</p>
0:45:55	<p>補正案というふうにされずまた面倒くさいので、新しい補足でちょっと名前書いて出していただくのが何かわかんないんですけどてる内容が意思確認できるように説明書レベルで社名に資料だけをいただけるようお願いいたします。</p>
0:46:10	<p>日本原燃のサカモリでございますが、どうなん何らか補足説明資料の中で新しく共同評価意識が見れるように準備をすることという御趣旨かと思っておりますのでちょっと対応していきたいと思っております以上です。</p>
0:46:24	<p>規制庁田尻ですよろしくお願いたしますと竜巻関連でほか規制庁側から何かありますか。</p>
0:46:35	<p>規制庁田尻です。なければ振り返り聞きたいところなんですけどとりあえず共通的な整理の話、特に</p>
0:46:43	<p>あの分類しながらやってきますよとかの話に関して言うと、今資料見ただけだとそれが合ってるのかどうかわからんところがあるので原燃の仕様に合わせて先行から整理を変えたところっていうのが所々あったというふうに認識しているので、そういった点に関して早めに整理いただいて、</p>
0:46:58	<p>でも意向的な転倒時としては竜巻とこの後やる火山もなんですけど、強度評価系に関して言うと、</p>
0:47:05	<p>添付説明書早く示してもらえたように登用は結果見てないと同じ状況なので、早めにそういったものを意識積んでいただけるようお願いいたしますか原燃からとか確認とかなければ次お願いします。</p>

0:47:23	はい。日本原燃別、特に等あり、まとめていただいたことってということが起きてますんでそれ以上は、佐田のほうにあると思います。ただにつきましても竜巻と同様、こちらの方から改めて説明すること。
0:47:43	ないというふうに考えてございますので、簿へコメントご指摘等いただければと思います。
0:47:49	町タジリですね売価設定いただいてまず 73 ページからはなんですけど。
0:47:55	さっき言った頭のところの書き方とかに関しては閉じてくださいねっていう形で飛ばさせていただいて、
0:48:08	74 ページとかに行ってなんですけど、ここもさっきの整理の話と同じなんで適宜あんですけど、まず 2 ポツ 1 ポツ 1 のところで、ここはSAの話を変えてたりして、
0:48:21	さっき言った冗談で書かないとかの整理だと思うんでそういったところに関しては適用お願いしますというのと、
0:48:27	当本文事項としては保安規定に飛ばす話っていうのはある程度全部資料に飛ばす形に整理されたと思うんですけど、添付書類においては各段落ごとに 74 ページだと、なお書きで書いてる定期的な知見の反映とかそういう話なんですけど。
0:48:41	一番欧州で書くんじゃなくて、各段落ごとに書くっていう整理されたと思えばいいですか。
0:48:46	はい。
0:48:53	はい。
0:48:54	日本原燃ハタナカです。
0:48:56	そうですねKakehi
0:49:00	段落で書こうと思っております。
0:49:04	規制庁田尻です。書こうと思って書いてるのではわかかっていて、どういう整理でしたっけというところまでいっていただけると話が早くて本文のときは、各段落ごとに書かなくても目視で保安規定にトガシないようなんで最後手順僕求めて書きましたっていうふうに言っていて、今その本文の説明資料としての添付。
0:49:22	が出てきてるはずで、添付のところになると拡大なことに書くんですって言うんだから整理を変えるんだから、これこれこういう考え方で添付の場合は、各だらごとに変えたほうがいいと思いましたところが多分あるんだと思うんでそこを聞いているんですけど。
0:49:38	日本原燃のエビナです。まだすいません。ちょっと十分にその部分が精査できていないので、そちらについては、いま一度整理させていただきたいと思います。以上です。成長タジリですよろしく申し上げます目線でも整理でも構わないと思うんですけど

0:49:57	いや、最近になって本文の整理変えたんだから店舗どうすんのよってというのは当然引かせていただかなきゃいけない話だと思ってるんでよろしくお願ひします。
0:50:05	次 75 ページ行って確認なんですけど。
0:50:09	粒径の話を書かない整理するというふうに書いているところなんですけど。
0:50:14	今備考欄に書いてあるやつはあの海水系熱交換器とかはありませんのでって話書いてるんですけどDCとか含めて挙積ちや駄目なやつだと要ると思うんですけどそれでも粒径は要らないという整理に設計、
0:50:33	日本原燃ハタナカ店DG等につきましてフィルターで支援するような形になりますので、
0:50:43	その辺り規制庁田尻です。そうではなくて回転機器とかそういう形のやつは当然炉と一緒にいると思っいて、抱えているのは何かっていうと
0:50:54	ここに書いてある粒径でこれ以上でっかいやつが入っていきたくて思っいて砕けるん大丈夫ですよとかそういう話をいたってたりはすると思うんですけど、こういう概念ってというのは内本文事項として担保すべきで売るかわからないんですけど、あの炉もなお書きで書けるレベルだと思っいてるんですけど、そういったところについては触れる必要がないというふうに整理されたんだと思うんですよ今。
0:51:13	なんで、何で書かなくていいんでしたっけではこういう事象というのは想定する必要がないというふうに整理されたんだと思うんですけど、要は今備考欄に同様な設備がないことからっていうふうに言っいてるんですけど、同様になって何のことでしたっけって質問です。
0:51:28	はい。
0:51:30	現年度値上げですけども。
0:51:33	えっとですね、増量なんていうと総合に關しましては中計と比較するような寵愛屋内狭隘部あるような設置がないということで、基本的にはですねなお書き以降ハードが書いてあるなお書き以降の記載に關しましては、ちょっと粒径の記載を除いたとしても、
0:51:54	火碎物の硬度とか、その辺を考慮した設計はしますので、こちらの記載については追記させていただきたいと考えております。以上です。規制庁田尻です、狭隘部はないってというのは、これ炉のほうは別に海水系熱交換器で海水系の話はまあ置いとくとして、
0:52:12	その言っいてる教育部のような話が現には一つもないっていうふうな理解でいいんでしたっけ電力の方の方に聞いたほうが早いかもしれないんですけど。
0:52:24	原燃だけはですね、えっとですね、2. の側ではですね一応という経営と比較しているものはですね、

0:52:34	今言ったの海水系の熱交換器、あと海水系ポンプの軸系で、こちらに関して閉塞に関して考慮してます再処理に関しては、該当するような設備としては、今考えるのは、
0:52:50	Reactorもの。
0:52:52	案が考えられるんですけども、これはですねこういうシールとかその辺でしっかり
0:52:59	今申しました設計としてるってことを説明してますので、これに感謝まあ粒径を設定する必要はないと考えております。
0:53:08	以上です。規制庁田尻です。Rのほうで知るところの説明はしてる気はするんですけどあくまで閉塞っていう場合年ではそういう対象がないですよっていう整理をされたいんだと思うので、そのあたりを一応今後また説明書タイミングで確認することになると思うのでとりあえず共通でヤマジかけられないんで次かせていただいて、
0:53:31	77 ページにいつてなんですけど、bポツで、構造物への粒子の衝突に関する対する設計方針というのが今書かれていて、
0:53:40	dの粒子の衝突荷重による影響は竜巻の設計飛来物の影響に包絡されるって話をされてるんですけど。
0:53:46	これっていうのは、抗生剤の話してますか、それとも砂利の話してますか。
0:53:59	日本原燃だけですこちらはですね砂利のほうを想定しております。以上です。
0:54:04	規制庁田尻です。その場合設計飛来物って言ったときに、やはりてはいるんでしたっけ。
0:54:13	ディー・エヌ・エータキガワです。すいません。こちら砂利を入りませんので、記載のほう修正させていただきます。
0:54:20	今日タジリですよろしくお願ひします。
0:54:23	通期リーカー
0:54:27	79 ページとかで、単なる表現統一の観点に近いんですけど、さっきの竜巻検討切って概ね弾性域っていう話してて傘にこれで概ね弾性状態とか何か物によって微妙に書き方変えたりしている気がするんで、
0:54:42	意図があるならいいとかある程度ここで聞くので整理だけいただければと思います。
0:54:48	図面だけなのですが、どちらかというところの記載にあわせてしまったところがありますので、こちらの竜巻があると整理して記載の統一できるか確認します。以上です。
0:55:00	規制庁田尻です。あと、83 ページってなんですけど、なお書きで書いてるやつなんですけど、これって原燃にも何か回答するものが要るんでしたっけ。
0:55:17	今日も違う。
0:55:19	これ、通産省の 5①の告示ですよ多分。

0:55:30	人数上げ年間タキガワです。アボにちょっとないと思うんですけど少し確認さ次回までに確認させてください。以上です。規制庁田尻です。寝るのはいいんですけどちなみにこの適用規格もさつき竜巻においては言わなかったんですけど、日RL式使うって言ってるんですけどタービンの説明書に関してTbの文献、
0:55:50	に関しては対象外みたいな形で切り換えてなかったりして、ただ後ろのほうに行くと書いてあったりするのでも文献の話とか適用規格の話なんで抜け漏れしなければ文句を言うつもりもないんですけど、るところから削るっていうことは、
0:56:06	それがあと次回で生まれるっていう意味なのか、それともそもそも使いませんよっていう意味なのかとか、今のところ見ただけと褶曲わからないところがあって、
0:56:15	今のところでも 82 ページからにかけていくつかのところは書いてない状態ですけど迫るわけや書いてるとか何か正直中性がよくわからんので、
0:56:24	今後確認したいと思うのでよろしくをお願いします。
0:56:27	課題の配慮に関する基本方針の資料自分以上なんですけど、規制庁からほかに何かありますか。
0:56:36	規制庁清水です。私のほうからちょっと 1 点確認させていただきたいのですが、
0:56:43	当右下 7 時計 7 ページをお願いしたいんですが。
0:56:48	77 ページの
0:56:51	上のほうに荷重に対する設計方針が書かれていると思うんですが、このなお書きにある運用の降下火砕物を除外すること系から
0:57:08	荷重についての世界堆積することを想定するっていうふうに書かれていますが、このなお書きや内容については、その上に記載がある降下火砕物が
0:57:20	堆積しやすい防護対象施設等、あとその下にある。
0:57:25	火砕物により防護すべき施設を収納する建屋両方の内容に関わる
0:57:33	内容っていうふうな理解でよろしいんでしょうか。ちょっと今その実用炉との記載にあわせてか。
0:57:42	委員の方に
0:57:43	目に書きちゃったの下には省略しているっていう書き方で理解してるんですけど、よろしいでしょうか。
0:57:59	少々お待ちください。
0:58:56	日本原燃のエビナです。こちらですが、建家もうAと同様にですね、見てますという答えになろうかと思えます。以上です。
0:59:08	承知しましたじゃあの運営の
0:59:12	今の御対象施設と建屋両方見ているけど下は省略してその記載は実用炉に合わせたっていうことでよろしいんでしょうか。

0:59:33	原燃だけなのですか。おっしゃられた同一で実用に合わせて省略している形になります。
0:59:39	ちょっとこの方はですね記載のほう、もう一度検討させていただきたいと思えます。以上です。
0:59:46	その設置済みですしました。
0:59:50	私からは以上です。
0:59:53	規制庁田尻です。それで何で原電の認識聞いてみたいなんですけどねですけど、この復水解析って何で回転でしたっけ。
1:00:21	なお、
1:00:24	断言日本原燃抱き合わせで適宜除外していくんですけども、荷重としては最大限確認していくと、そういった理解で記載しております。
1:00:36	規制庁田尻です。
1:00:40	自分の認識をしてなんですけどここ火砕物に関して除灰を期待していた荷重としては最後 15cmアボ 15cm束ね強化をしていて、ただこの除外とかそういう複数回のお話を書いておかないと、要は堆積し続けるっていうふうに言ってしまうと。
1:00:55	後ろのほうで書いてある短期長期の話であくまでこれ火砕物に関しては除灰期待しながら短期で期待しますよっていうふうな話を確か言ったような気がするので、その絡みを担保として一応書いてあるのかなぐらいの認識を持ってたんですけどそのあたりって認識合ってますか。
1:01:13	県だけの差認識は合ってます、そうですね。
1:01:17	今の短期長期で荷重をどう考慮するかっていうのは 79 ページのですね、中段あたりにですね。
1:01:25	30 日以内に降下火砕物を適切に除去する。そちらのほうで、短期荷重で考慮するっていうことを考えていて、ここで担保するものと考えております。以上です。規制庁田尻ですよ 79 ページの記載があるのは知ってて、そこに書いてあるやつにつなげるために、
1:01:43	ずっと積もっているんじゃないかと、あくまで除灰して、ただ、そのたびに積もるから短期としてだけど、最大限のやつを考慮することにしてるんですよっていうところにつなげるために 1 回程度かなと思ったんですけど、極端にそこらの裕度がないんだったらこの規制なんで回転でしたっけっていうのを聞いてみたいんですけど。
1:02:06	現在検査したりしたビルの御理解の通りの認識では行っております。以上です。
1:02:12	規制庁田尻です。炉の記載も何か異常確認者よくわからんやつは結構あたりするので、せっかく電力の方たくさん協力しているんだと思うんですが、これらの方からも治験いただきながら適宜対応いただければと思います。
1:02:26	ほかなければ次 84 ページからの考慮の選定の話では考慮する施設の選定のところなんですけど。

1:02:33	84 ページですまで意図がよくわかんなかったんですけどさっきの設備の整理の話規模どこでわかるのかもしんないんですけど 84 ページの一番下のところに下線が引かれブラインドに火線引かれてて、建屋の換気空調系と格好外気取入口及びレターというふうに書いてるんですけど。
1:02:49	提供を考慮する施設っていうのが何を指すかにも頼ってくるんですけど、普通だったら換気空調設備で、その系統事前話うんですけどここでフィルターとかっていうふうに限定掛けるとフィルターは機能喪失として駄目ぼく見えるって見るんですけど、ここで括弧書きを書いている意味で何かあるんでしたっけ、特に回帰取り入れ口とかフィルターとかで、
1:03:09	影響を考慮するために対処するっちゃうのは理解はするんですけど。
1:03:13	ここでそういう以东痛いんでしたっけこの括弧書きの意味って何でしたっけ。
1:03:21	日本原燃だけをですね、今タジリさんがおっしゃられたようにですね。外気取入口等フィルターに対して影響を考慮する、そういった意味で、こちら記載してございます。
1:03:34	規制庁田尻です。影響を考慮するっていうのは何の意味がわかんないんですけど評価対象のイメージを持っているんですけど、例えばフィルターとかで評価をするっちゃうことでしたっけ。
1:03:46	NTNですフィルターで評価するというよりもですね、KLの外気取入口の形状やフィルターを持って火砕物の侵入を防止する、そういったイメージで書いてます。
1:03:59	規制庁田尻です。固化効果火砕物の影響を考慮する施設の選定っていうところで書いているので、何か外気取入口とかフィルターとか、いやこれ設計のところどこで対処しますよっていうの確認だったらそこへかけ合い話だと思っていて、この影響を考慮する施設は、換気空調系統のうちの取り入れ口とフィルターだっちゃうんだったら、
1:04:19	そこの機能を損なわない説明するんですよっていうのを一応PTを書く意味があるとどこでちゃんと書いていただければいいので、その点は整理いただければと思います。
1:04:30	引用メールだけなのです。ちょっと記載箇所についてはですね、もうちょっと整理させていただきたいと思います。以上です。
1:04:37	規制庁田尻です。ここの言葉遣いとかよくわからんとこボチボチあって例えば 86 ページの一番上の行でキャスクの前段全ページカラーのキャスクの流れが書いてあって、ここは降下火砕物の影響を考慮する施設って言うんですけど、何か普通に行くところといったものを波及影響のような気がするのかな、
1:04:55	どっちの場合に使いたいナカガワ変わらないんですけどここはやっぱり影響を考慮する施設なんですか。
1:05:11	あと一つ、少々お待ちください。

1:05:51	日本原燃タキガワですよね。諸済み燃料キャスクを収納する建屋ですね、それらも評価を行いますので、今、降下火砕物の影響個別施設。
1:06:01	のところへの項目に入れてるんですけども、そうですね波及影響の観点から整理したほうがいいのかというものもありますので、ちょっとこちらについてはもうちょっと整理させてください。
1:06:15	規制庁田尻です。評価するんと言われたんですけど、波及影響のほうであろうが評価対象のほうで分けて評価評価だと思っているので、どっちでもいいんですけどキャスクへの影響を考慮するための施設だけでこいつは評価対象なんですって言われる中、
1:06:31	別の機能なんだけど、思うところもあったりするので、まあ生理学だけの話なんではどうこう言うつもりはないんですけどちゃんと整理だけいただければと思います。
1:06:44	トータル規制庁田尻です。次も行かせていただいて、
1:06:48	基本的にも火山も早めに説明で説明資料の具体のところの説明内容入ってたほうが良いと思っているので、今日はすいません形式的な話としていただくくりなんですけど。
1:07:00	ちなみになんですけどあの火山の竜巻もなんですけど計算結果の書類はもうできていると思っていいんですけど。
1:07:14	少々お待ちください。
1:07:28	はい。
1:07:29	日本原燃がですね、
1:07:32	聞いてはいるんです。基本的にはですね12月にお出したものから変わってはいないんですけど一部とかの追加で評価してる部分とかございますのでその火山のほうでですね、そこ以外は
1:07:48	主なものがある状態となっております。以上です。
1:07:53	規制庁田尻です。その一部追加っちゃうのがなんで一部追加になったのかとかいつごろ終わるのかってあります。
1:08:11	はい。
1:08:24	規制庁田尻です。問答示してください。で全般としてなんですけど火山に関しては例えば後ろにFEMのモデルの話とか出てくるんですけど、冷却塔の2パターン要ると思うんですよ当期QCDと運転例外たりすると思うんですけど。
1:08:39	そういったものも含めてちゃんと代表例としてやっているのかそれでも包含できるという話なのかそれとも両方やったけど片方だけ書いてるのかとか何か書くパラメータに関しても微妙に違うパラメータを使ったりすると思うんでそういったやつに関して出典一つ一つ確認したいであるとか、
1:08:58	原動機とかそういうものに関しても形状に応じて
1:09:03	別に日に志賀の客式違ってきたりすると思うんですけど、こういう形状だからこの式適用しましたとかそういう話も一つ一ついきたいと思っているので、正細

	かい系の花COOできれば早めにしたいなと思ってるのでこういうに関しても準備のほうをお願いします。
1:09:18	強度計算の結果に関しては一部まだ終わってないっていうんだったら対象設備とか最小の評価の内容だけ書いて評価結果会の計算中というのはそれはそれでその状態を出していただいて構わないのでそれはないと出せないというふうに言うとなんかいつ出てくるのかもよくわからない形になっているので、
1:09:35	早めに医師基盤として一部まだ目河成とできない部分があるつちゅうんだったらその形で出していただく止めやしないので、そういった形で出していただければと思います。
1:09:48	はい。日本原燃のエビナです。中身が早く見えるようにご提出したいと思いません。以上です。
1:09:57	規制庁田尻ですよろしく申し上げますで後ろのほうの共同計算ところとかに関して言うと、どちらにして細かな中身の話が多かったので、
1:10:08	ただ1点確認なんですけど、
1:10:12	143 ページのところなんですけど。
1:10:17	今回って基本的に全部FMでやっているでいいんですけど。
1:10:21	却等、
1:10:24	六級関する定量的返さ評価式を用いて解析方法っていうのも一応書かれてはいるんですけど。
1:10:29	今回評価式で評価したもので何か要るんですけど。
1:10:37	日本原燃田中です。今回の申請に対してはAと評価してやってるものなく程度ずれてFEMでやっております。以上です。規制庁田尻ですがやっぱそうなんですわ、
1:10:49	ここもさっき鉄なんですけど結局要は今回対象だから書いてんのか、一般則だから全部書いてんのかとか、タカハシ主義資料見てもよくわからないんですよ。全体像を見たことがない状態で、その一部だけを今回抜粋して帰ってきてるんだと思うんですけど。
1:11:08	何で書いてあっても多分指導にその対象がなかった場合とかは多分、一般論で言ったんだろうなとかって後で思うことができますんですけど、人月ではないと収益どこまで書こうとしたのかとか正直よくわからないんですよ、
1:11:21	本文事項基本設計方針に関しては、全体像を見た上で、そのうちのこの部分かけましたっていう形で今議論しているんで、じゃあどこまで書きましょうかって議論が割れてスムーズに進むずつということでもないんですけどできるとしてるんですけど、添付に関して言うと、全体像がわからない中で、
1:11:38	何かこの部分だけ説明しますみたいで、な形で出てきているので、その部分だけ説明できてんだっけ。これらの話だけみたいな形になっているような気もするので、個別の説明書のタイミングでどういった内容をどこに書こうとしてるのかっていうのを含めて一つ一つ確認できればと思っているので、

1:11:56	今日すいません時間も時間なんであの火山の部分はあんまり
1:12:00	個別に指摘しないので、今後説明書単位でしっかり見ていきたいと思ってるんでよろしくをお願いします。
1:12:09	はい、日本原燃、日本原燃エビナです。はい駐車理解いたしました想定いたしました。
1:12:17	規制庁田尻です。あとすみません別紙をそんな感じですけど、別紙5で1点だけ確認なんですけど、164とか165のところで需要との比較されていて、当日程込ませることが結構積もるところになっていく形で建物の評価のところでも
1:12:34	一応やれる部分モデルがトガシないともたなかったからモデル化とかしてたイメージがあって、
1:12:40	原燃もうご火砕物の堆積量等、それに足し合わせる積雪量とか考えるとそれなりの荷重にはなってると思うんですけど。
1:12:48	ここは前にお聞きした限りだと密粒解析どうこうなくてももつような話を聞いた気はするんですけど、それは公開わかってないだけなのか先々見越してもこの補足を入れないというふうにも整理がついてるのかなんですけど、165ページとかで
1:13:04	建屋の解析系の話っていうの結構あたりするんですけど、こういうのが先々見越してももういらぬというのが確認できると思っていいいですかね。
1:13:20	日本原燃ハタナカです。次回の申請においてもこれらは要らないというふうに考えております。以上です。
1:13:28	規制庁田尻です。そこっていうのはもう評価結果ができると思っていて大丈夫ですか時には別に最初からやりたかったわけあそこに関しては結構積もって何かになったタイムで許可の審査とかも含めてそういう話になってたんで、あそこは少し特殊かもしれないんですけど、
1:13:44	原電の場合飯館のそれなりに頑丈に作られているので大丈夫大丈夫なのかなとは思うんですけど
1:13:51	何か。
1:13:52	いざ結果見てみたらあれ大丈夫これみたいな感じにはならない検討もされていると思っていいいんですよ。
1:14:07	それで小でございます。日本ギリシャでございます。1点すみませんそういう意味では今別紙5の中で、グレーハッチングでいらぬと言ってる書き方がですね多分まともに中身まで見て考えてない。
1:14:20	感じもしますんでそこ何でその作る大雨になったことになってるのか、どういう中身を変えているのかもちゃんと踏み込んでその補足説明資料のうちに適用する必要があるかどうかの判断を担保生かしたいと思います。
1:14:35	規制庁鳥居ですよろしくをお願いしますローンを研修とびあの建屋の
1:14:42	一部ちょっとやらなきゃいけないところがあったんですけど、そこを独自でタービンとかそういう系がメインな話だったんで、構造自体が違わんで、最初のほう

	だどどの建屋も大丈夫っていう可能性もあるんですけど、Fー保土ヶ谷区とどうだったけど何かいろいろ思うところはあったりはするので、すべて大丈夫で結論になっているというふうに検討はてればそれでそれで構わないと思ってるんですけど。
1:15:01	なんか、後だしでどんだん出てるの1回目の申請のタイミングでどこまで検討されたのかっていう話で、多少抜け漏れがあってあと駄目かっていう話でもないんですけど、
1:15:14	せっかく今飯4とか5とか作って先行炉との比較する形の中でセンコーがこういうものをつくってるっていうのをハークスレイ今機会になっていると思っていて、今多分通りと比較されていると思ってるんですけど、当人がイレギュラーパターンということもあるので、
1:15:30	等にも含めてなんですけど、実用炉でやるときは、先行一緒じゃなくて少なくとも複数社見せさせ見させるんでしょう、こっちも勝手に見えるけれど、
1:15:39	っていうレベルで先行の精査っていうの潜航実用炉の場合は先行がそのまま真似しやすいからそういうレベルでやってるっていうこともあるとは思ってるんですけど。
1:15:48	やるにこしたことない作業だと思っているので、いろいろと載せのせっかく知見がたまっている所外部事象だったらいろいろあると思ってるんで、そういった点も踏まえながら作業をいただければと思います。自分から火山異常ですけど規制庁側から何かほかにありますか。
1:16:12	規制庁田尻です。ないようであれば火山も竜巻と似たような整理だと思っているので、適作業いただいてという形でお願しますんで。
1:16:22	何か他も多分説明ないんだと思うんで、ざっくりもいってっちゃいますに、前期すいません今手元に航空機が耐熱ません航空機落下なんですけど、航空機落下に関して言うとそもそも別紙4がほとんどない絵で使用可能でしょかごことない話だと思ってるんでそこ自体は構わないんですけど。
1:16:42	まず目次の方に関して言うと、
1:16:45	1回目の時に補足出すっていうふうには書いてあるんですけど、補足を見た覚えがなくて、まだ
1:16:50	その他自然現象もそうなんですけど、何かせっかく別紙整理している、整理して補足このタイミングで出しますよって表はできてるんですけど、スケジュール表を見る限りだと、補足はいつ出てくるのかどうかも示されてなくて、最近になって竜巻もこれ補足増えたんですって言うって今度出しますっていうようなやつが出てきてるんですけど。
1:17:10	まだ1回も見たことない費用がぶちぶちあるので説明書見てないレベルなんで補足もは当然だって当然なんですけど。

1:17:17	早く出してくださいね作ったらっていうのはコメントとして航空機に賢く特にMOXに関しては最初のほうは先ほどの補足が出てこないんで別にいいじゃないんですけど
1:17:30	補足出しますよっていうふうに宣言してるんですけどいつ出すかもわからん状態っていうのも、
1:17:35	主盤って言うてるのはお話がある程度進んできたタイミングで少し違和感がある状況になるんで、早めに対応だけしていただけるようお願いいたします。
1:17:45	2号トクナガでございます。精査と提出が遅れており申し訳ありません対応させていただきます。
1:17:52	規制庁田尻ですよろしく申し上げます。最初のほうも記憶でも4ついてなくて、5に関しては時間以降ですけど、
1:18:03	実強度を使う話とかが書かれている状況なので、そこはそのタイミングで見ればと思うんですけど、前回もお伝えしたんですけど、大きく2点で、こちらに関しては既認可との関係の別紙6とかの話早く来たいのでその整理お願いしますねちゅうの債権比率強度の話とか論点になりうる話だと思うんで、ちゃんとエビデンスとか、
1:18:23	しっかりそろえた上でヒアリング望めるよう準備だけいただければと思います。
1:18:27	航空機落下住民異常ですけど、規制庁が何かありますか。
1:18:37	規制庁田尻ですなさそうなんですみません自分担当という意味でその高いブームに行かせていただきます低その他外部に関しても、
1:18:47	まず書き方の統一をしっかりとくださいねちゅう話はもう何度も言ったんで止めさせていただいてあと本部のほうで指摘したやつに関しては改めてもう言わないので、添付のほうでもしっかりちやあの反映するの反映してくださいねというふうなのがまず統一的な話と、
1:19:06	ちょっと1点確認なんですけど、71ページのところで、
1:19:10	津浪の話のところなんですけど。
1:19:15	恒久的施設
1:19:17	メインにしてちゃんとここに来ないと思ってるんですけどを用いたところで、遡上津波の話があって、データの可搬の対処すると光熱いっとき逃げますよとかそういう話あったと思うんですけど。
1:19:28	SAのほうの33条の許可のときの話で多少あったと思うんですけどそういう内容ってどこかに盛り込むでしたっけ今回
1:19:49	日本原燃の真寄でございます。先生が
1:19:54	出ておまして取水の可搬型設備の対応につきましては具体的な設計対応ではございませんので、SA側のほうでその運用については御説明させていただくこととしております。
1:20:04	規制庁田尻です。あのSA側ちゅうのがどこのことかちゅう話なんですけど重大事故と対象設備の条文でやってこっちと飛ばしたりとかさの基本的に外

	部事象とかもそうなんですけど、ざっくり言って飛ばしたり通さなかったりみたいですがたりすると思うんですけど、基本的には重大事故と対象設備の条文中で許可のときは別に、
1:20:24	の上部でなんか書いたわけじゃないのでそこに包含一式整理して書くつちゆうことでいいですかね。
1:20:44	ここで、
1:20:46	はい、日本原燃佐々木でございます。
1:20:50	いろいろ答え設備の基本方針並びに健全性に関する説明書のほう、
1:20:55	及びその添付資料の中で御説明させていただきます。
1:20:59	経常タジリスオオオカありましたという外部事象のほうでは書かないというので一応理解はしました。72 ページとか 73 ページのほうはタケダの許可本文との関係整理してくださいねっていうのでは本文で返戻しようということはしてきた人は指摘したと公的なおしていただきつつ、
1:21:20	あと、外部事象で
1:21:24	要は許可のタイミングで対象外ですよって言ったような面が洪水とか含めていたりすると思うんですけど。
1:21:30	許可本当のタイミングでいきなり削る方向でやってるやつがあったようなケースなんですけど、添付レベルでは一応その話をもう一度書くと思っておけばいいですかね、72 ページの一番下のなお書きとかなんですけど。
1:21:53	日本原燃布田でございます。組み立てとしましては一番最初の支援現象の冒頭のところで、総論としては、はい。
1:22:05	落としたものも、
1:22:09	規制庁田尻さんの頭のところで一応という形にしたというので一応理解しました。ヘディングたっちゃだめとまで思ってるわけじゃないので整理としてそういったところも謳うっていうふうに添付レベルなんで一応説明として書かれてきますよというので理解しました 73 ページってなんですけど。
1:22:26	最初に二つハラダと書いてあって、一つ目が
1:22:31	波及的影響を及ぼす恐れのある施設についての考慮が書いてあって、
1:22:36	その次のところでまた書きで書いてあるやつが、
1:22:40	その安全機能を有する施設以外とか、他ネタは何でも読めるような記載になっている気もするんですけど。
1:22:46	これ包含関係ってどうなってるように設計、
1:22:49	何かよ。
1:22:50	口にないやつでパラ多いことされていると思うんですけど波及的影響を及ぼす恐れのある施設鉄
1:22:56	これってその下に書いてあるまたはっていうまたまたで文書がついてもやなところではあるんですけど、包含関係としてはしたて読めないから書いていると思っておけばいいですか。

1:23:14	日本原燃フクダでございますが、こちらについてはちょっと別途、
1:23:18	書き方を工夫させてもらいたいと思います。
1:23:26	全長タジリです。
1:23:28	ちょうど今時間ないので指摘して時間を選んで一応コメントだけですけど今ろ過の書きかえたんだから化した理由はちゃんと説明できるように準備してヒアリングに来ていただければと思います。
1:23:39	次 74 ページのところ行っていただいて、このところ関係ではあるんですけど。
1:23:46	の方で
1:23:49	地震力に対して構造強度確保Cっていうやつなんですけど、ここで別に耐震の話だけっちゃうよりは、耐震の重要度分類に応じたような外部事象、重要度分類とかに応じて外部事象に対しても、その考え方で防護してますよって言うような気もするんですけど。
1:24:07	ここは耐震設計の基本方針に書いているDに設計、
1:24:27	規制庁同時に専用は最後の語尾は何かっていうと外部からの衝撃を考慮した設計とするつって別に耐震の話ではなくて、耐震とかの話も踏まえた上で、外部からの衝撃を高齢者設計ですよって言うたっているように見えるんですけど。
1:24:43	この内容は備考欄を見る限りだと耐震設計の基本方針に該当するためにここでは記載しないというふうに書かれているので、そっちに書いてるんですけど。
1:24:52	日本原燃のエビナです。最新の方に期待はするんですけど、改めて見るとですね最後、洞道確保し、外部からの衝撃を留守細部からの衝撃を考慮するという一文がですね多分そちら。
1:25:09	外海進側にはかかれないので、ここには何らかの記載上そうかなというふうに思います。以上です。
1:25:17	生協タジリです。
1:25:20	要は結局前段部分私のお話なんですけど、あくまでこれ外部から商品話し手文章書かれている気がするので、それぞれ整理していただいて帰っていただければフジノ対象の話ではないので、整理だけよろしくお願いします。
1:25:37	この話を少し飛ばさせていただきます
1:25:42	外部事象と内部事象を赤いフジノと自然現象がそれぞれ書かれている形になってると思うんですけど、ここだけ。
1:25:56	専門の
1:25:59	はい。
1:26:02	はい。
1:26:04	ちょっとすみませんメモの部署は来なくなっちゃったんでちょっと飛ばさせていただきます、

1:26:17	80 ページていただいて、
1:26:20	積雪のほうの話なんですけど、横でも説明されたと思うんですけど、
1:26:27	今の最深積雪やると 190cm で通常の単体で考えて 190 使っていて、ただ組み合わせるときは 0.三五 がけするか、垂直積雪 150L かの火山の方だったかな。タナカの組み合わせで 150 使えますって話だと思うんですけど。
1:26:44	この辺りの考え方って補足の何か積雪に関する補足がつくような形には見えたんなんですけどそこで説明はされると思えばいいですかね。
1:26:54	保守的に幾らですけど御理解の通りで、別紙 5 にあります通り積雪量の考え方については、補足説明のほうで入ってくる予定になっております。
1:27:04	規制庁田尻です。へえ補足早くくださいねっていうところにまた戻るので、これ補足とかって、もうできてるんですけど。
1:27:23	園芸種人間にイシハラでございます。ちょっと若干時間がかかっていますが速やかに出せるようにします。この話に脳症どこでももう過去つくり出してるのもあるので、それも含めた上でやっぱりいたしたいと思います。
1:27:39	性状タジリです。許可のときに含めて話は聞いてきてるものだと思うんですけど、典プールに記載だけ書かれると、ほかのその他の外部も全般なんですけど。
1:27:51	なんで改善だけみたいな数値があって要はの前段で書いてる数値欧州で使ってなかったりするときとかもあるんですね
1:27:59	例えば高温とかで言うと 34 度と 37 度だとか言ってんですけど、そこは関係ない 29 度ですみたいななんか。
1:28:08	なんだってこの前に謳っているのとか何かそんな感じですかいったりするので、何を示したいのかっていうのが資料上わかるようにだけしていただければと思うんでよろしくお願ひします。
1:28:21	規制庁田尻です。あとその 1 点確認なんですけど、右下 90 ページていただいて、給水処理設備の話あるんですけど。
1:28:31	給水処理設備で防護対象で 2 設計。
1:28:36	PRA ですね、ちょっとこちらのほうは、将来的には別紙 4 から削除しす。
1:28:45	ヒラノの対象ではございません。
1:28:48	規制庁田尻です。
1:28:51	今消すか、なお書きでなお防護対象ではないかというふうに書いていただくかだと思ふんですけどそうしないと
1:29:00	その前段部分とかも含めて何かどこまで書こうかみたいな話は水の取水口の話とかも全部消していく形になると思うんですけど、そうすると他の資料との整合性とか考えるで連続下がったりもするのであの道に全部係数ののがあってもらうべきさっき言ったようになお書きに落とすとかそういうふうに検討いただければ

1:29:19	改定内容の位置付けさえわかれば別にとめるもんでもないのでまず位置付けをはっきりして書いていただければと思います。
1:29:30	規制庁田尻ですね、93 ページ以降なんですけど、92 ページのタイトルで落雷書いてくださいねとかそういうのはまあ置いとくとして 93 ページ以降に関しては、
1:29:43	基本的にある炉ほど書かずにざっくりかけますよっていう整理にしたと思えばいいですかね。
1:29:53	日本の日本原燃のPRAでございます。丹野タジリ症例カバーされる部分については%
1:30:02	こちらのその他外部事象のほうでは加力されるだけにしてその他それ以外の部分に情報を集めるという組み立てにしております。
1:30:14	規制庁田尻です。この何まで書くかだけなんですけど、極端な比機能損なわない恐れがあるようになっていうだけ書くってことのようにも見えるんですけど。
1:30:26	例えば今 93 ページで竜巻のほうに行くと、一応荷重の種類だけ書いてみたりとか火山に行くともっとやっぱりはっきり書いてみたりとか、
1:30:36	なんか何まで確保できた系ってところで備考欄に行ってみると、竜巻に対する設計はサガワ系の配慮に関する説明書に示すって言うんですけど。
1:30:45	そんなこと言ったら最初の文章だって別に全部そうで。
1:30:49	何も書かなくても全部飛ばしても別に説明はできるじゃできちゃうところなので、結局何まで各課の整理だと思っているので、
1:30:57	夫人炉ほど書かないと駄目かっていうふうに言うと、抱えている通り便飛ばす形にすれば、
1:31:04	説明をつくるような気がするので、あとは並びの問題かなというふうな気がするんでよろしくお願いします。
1:31:12	日本原燃フクダの構成につきましては、通ったの他の事象の条文との調整とるなどして、適正に直したいと思います。
1:31:23	規制庁田尻です。次なんですけど
1:31:30	その自然現象も細かな話、例えば 101 ページで安全上重要な施設のっていうふうに特定した書き方になってるんですけど、何か他の安全機能を有する施設って書くので一般的にやってきたけどここは特定するんでしたっけとか 103 ページのところ行ったら、
1:31:45	尤度関数の起因で分けて書くんだっけっていうのか何か。
1:31:50	いろいろ何か個別個別で言うとうどんなんだっけというところはあったりするので、
1:31:57	そういった点に関しては個別に確認するのでは統一的なルールに関わるところじゃないのでは今回OPはないので、

1:32:05	申請書説明書もメディアの細かい話できなかったかって終わったというわけじゃなくて、これに関しても説明書としては
1:32:13	ヒアリングの場を設定してもらって一つ一つしっかり確認しようと思っているので、その点は認識していただければと思います。
1:32:19	ちなみになんですけど、
1:32:24	爆発とか、何だっけ。
1:32:28	時に工場等の火災の話っていうのは、
1:32:32	この資料構成上どっかに出てくるんでしたっけ。
1:32:39	規制庁たりですみません資料時間短くするために言うと、97 ページの一番下んとこで3 ポツ 2 ポツ 1 で爆発及び近隣工場等の火災を除くってやつがいて、
1:32:48	て
1:32:50	3 ポツ 2 ポツ 2 のところで
1:32:54	スラッシュは引かれているんです 105 ページぐらいで、
1:33:00	法令がよくわかんなくて
1:33:03	自然現象のほうに行くとき言われたように他んとこで書いてますよぐらいのところは書いてたりするんですけど、この3 ポツ 2 ポツ 227 回斜め線切れて書けませんよって言ってる人って何でしたっけ。
1:33:23	はい。日本原燃のエビナです。こちらについてはあまりイットというのはなくて多分誤りに近いもんだと思いますんで改めて整理させていただきます。
1:33:36	以上閉じですよろしく願います 11 中、
1:33:42	北西自然現象の並び違ったりするんで読者誤記な気がするんで整理だけよろしく願います。
1:33:48	08 と。
1:33:51	9 の組合のもっと
1:33:56	ちなみに 106 ページとかんとこうで許可に書いてあるんで省略しますみたいなやつが割といるんですけど。
1:34:03	許可に書いてたら添付も省略しますっていうんだったら最初のところで頭で言っていたこれ除きますけれども全部フードコート持ってる省けるんですけど、要は許可の整理で添付でも全部落とすことにしたんでしたっけっていうところの整理を聞きたいんですけど。
1:34:24	規制庁鳥栖要は実用炉は書いていてね当然原燃としての許可のタイミングで説明した内容にはなってるんですけど、本文レベルとして各かつたらそれは本文はいいですよって整理つけたのは知ってるんですけど。
1:34:36	添付ってその説明書レベルになったときも全部はずい省いてしまっただけは
1:34:42	許可資料にいかないとその内容が全く確認できないようにするのか、設工認の添付レベルとしてはその内容が確認できるようにするのかの差なんですけどそのあたりでどう考えてますか。

1:34:53	日本原燃手法がございます。日本原燃石原でございます。突破の添付書類で講演を添付書類の本文説明すべき必要な事項限界するっていうことも含めると許可で書いてあるから省略しますわ。基本はないと思ったことはちゃんと書くということなのでちょっとここも整理をして、
1:35:10	展開させていただきたいと思います。
1:35:14	規制庁田尻ですよろしく申し上げます特に例えば 109 ページの下で死荷重と従荷重の話とかって、今月とめの話だと思っているので、許可だからっていうので落とされても困る内容なので、ちょっと全体として整理いただいてここは後ろのほうはREとそういうのが多いのでよろしく申し上げます。
1:35:34	あと、
1:35:37	それで最後なんですけど 120 ページが書いてあって、4 ポツ 3 と 4 ポツ 2 なんですけど。
1:35:45	何か横に並んでるんですけど内容が違う気がするんですけど、ここで何か書き換えに行ってますか書いてあるのか、再処理のほうは自然現象の組み合わせによる荷重の組み合わせについてはっていうので、ここに書いてますよっていうふうに言って、その方に行くと、自然現象の組み合わせ設計基準事故S A 荷重その他とか式を書いているような形。
1:36:05	やってるんですけどこれって同じこと言ってるんですけど。
1:36:16	すいません、日本原燃のエビナです。ちょっと確認中ですが、
1:36:22	何か明らかに違うような気がするので、
1:36:26	改めてコアの記載を見直させていただきます。以上です。
1:36:31	規制庁田尻です。確認をいただければというのとあとここで 6 は表の 4-5 に飛ばすとかっていう形になっておりと土砂がレシオのタイミングだと評価は省略されているところが多いと思うんですけど、そういったところも含めて出してもらえるの家庭に比較して確認して必要な事項は
1:36:50	ヒアリングでも聞くので全体通して意識ちゃんと説明書単位で見える形でこの別紙 4 作る意味自体としては露頭比較してとか、統一的なフォーマットという意味であると思ってるんですけど。
1:37:03	そこに含まれてない情報に関して説明書として見なくていいかつつと当然説明書としては当然認識見る内容だと思っているので、それは認識していただいた上でいつ提出できるのか、そんな時間かけなくていいので早く出して今、今時点であるならですけど、早めに出してもらって、
1:37:22	確認進めればいかなというふうに思ってるのでよろしく申し上げます。
1:37:26	あとその他外部まで規制庁側からほかに何かありますか。
1:37:34	規制庁田尻です。その他が今まで一応自分が担当している部分に関して言うとして一説明書の形で取引欲しいですっていうのが 1 点等、
1:37:44	あと、

1:37:47	今原燃独自の分類の話とかそういう整理をしたところに関してはそういう説明がちゃんとできるようにしてくださいねっていうやつと、
1:37:54	あと、どの部分から内容変えたところとかに関して言うと、河成の比であったりなかったりするんですけど。
1:38:03	とりあえず意識理由は説明できるように準備をした上でヒアリングに臨んでいただければということと、
1:38:10	あと細々いっぱいなんか言葉の通りとかの観点ではいろいろあったりするんですけど、そういったところは当然事業者として精査いただければと思いますさっきの 105 のやつで斜めに入ってるの意図はないと思いますけれども刀禰も出していくじゃないよピークはなっているので、
1:38:26	精査したものにしてもらえるこっちもそれなりのものとしてしっかりコメントしようと思うので、その準備のほどよろしく願います原燃が何か確認とかありますかここまででまだ項目あるんでその先は置いといて、
1:38:41	日本原燃の飯田です。現状特にございませんで今まとめていただいた通りかと思えますんでこちらからはございませんで。
1:38:52	規制庁田尻ですよろしく願いますすいません時間明確になってしまったんですけど、外部火災と落雷のほうにしてください。
1:39:02	はい。それでは日本原燃のエビナですね当該破碎を落雷につきましても、これまでと同じすいません特段こちらの方からの御説明物品のありませんのでこれまでのものと同じように説明させていただければと思います。
1:39:20	以上です。
1:39:21	規制庁オオオカです。それでは外部火災の方が今までの外部の
1:39:28	機器と同じように、かなり
1:39:32	生産が足りてないなんていうところで、大分火災特にやっばりてなかったっていうところで、まだちょっとしっかり内容の確認ができるレベルになってないなんていうのが印象です。ちょっとこれから確認、確認というか
1:39:49	そちらでチェックし提出前にチェックする観点でこのようなところがありますよっていうところをちょっとまず伝えていきますので、そこだけでも、まずは直していただいて、スポかも一文一文がとりあえず結構読みづらくなってくる引っかけたてしまって、なかなか内容が入ってこないけれどところが多いので、
1:40:08	そうさせていただきますというところになります。まず一つ目として、
1:40:14	734 ページの例です全部 134 ページに行きます。
1:40:21	2.1Gを捨てて、タイトルをしっかりと別紙で添付の 3 のところでの解析したと思うんですが、外部火災防護対象設備及び重大事故等対処設備の選定をこれ藤井さんのほうでフルカワ切れたりして見づらかったところなんですが、ここで、
1:40:40	SA設備を選定するわけじゃないので。

1:40:45	こういうものが入ってくると、んならこんなところでこの回転だというふうになっちゃいますので、まずタイトルを別紙3からちゃんと展開する別紙3年末健康して物産から展開するっていうところ自分に渡してください。その上で、
1:41:02	実用炉と比較しておかしくないなんていうところを確認していただければと思います。
1:41:10	次に行きますと、あと展開礁だ定の中で展開がうまくいってないっていうところそれ先ほどから火山や竜巻のほうでもまた見えてましたが、外部火災でも結構あります。
1:41:27	Aトレイ、これも例示で施策35ページ目。
1:41:33	選定の(1)(2)であって(1)の外部火災防護対象設備施設を外部火災防護対象施設をいろいろ分解して選定していくっていうところなのに、やはり外部事象防護上がる火災防護対象施設となっている(2)屋外のとか、
1:41:51	そういうところも許可のときにしっかり宴会した上でさらに設工認でもさんざん議論してきたところなのに、何かうまく展開できてないし、名なんでこんなことになるのか不明なレベルでおかしいところが多々見られてますので、
1:42:10	ちょっとしっかり精査いただければと思います。
1:42:18	ちょっとこの部分で(口)プール。
1:42:23	(4)ですね137。
1:42:26	倍ずつさ、航空機墜落火災の想定において考慮すべき外部火災防護対象設備以外の施設とか何か。
1:42:34	限定が強かかったりして、波及的影響をおよぼし得る施設とこれも設計構造のほうでもいろいろと議論は発生所要の許容温度が森林火災の中おかげ違うとか、何かいろいろ
1:42:52	なんです、考慮すべき。
1:42:57	設備っていうのは、すべて統一的に同じで、火災原因に応じて
1:43:05	評価する対象とするかどうかっていうのは家再現に応じてレベル感で考えていくと、許容温度なんかもそうですし、何かちょっと
1:43:14	航空機墜落火災だけ補足説明資料でいろいろ展開したために、かなり
1:43:22	頭の中が
1:43:24	航空機墜落火災だけ特別なものみたいになってるんじゃないかと思うんですが、自然現象としてとか人為事象として、グローバルな考えのもとで展開できるものは全部グローバルな名前のもとで展開していただいてその中では再現ごとに
1:43:41	ところこういうことがあるからここだけ評価しますと、そのうちら火災は厳しいからとなりますみたいな、
1:43:50	ことになるんじゃないかと思います。ちょっとその辺いかがでしょうか。
1:43:59	はい、日本のモリマツを教えてそのおっしゃられる通りですねグローバル展開をしたときに、国費すら火災だけですなちょっとこう評価を絞ってやっていくこと

	になるので、評価をですねあのところ細かいとこまでやっていくことになるのでちょっとこういう記載になってますけども耐えとり方がですね
1:44:18	OP火災の想定において考慮すべきということになっちゃうので、ちょっとそのタイトルについてはちょっと検討させていただきたいと思います。
1:44:26	以上です。
1:44:29	規制庁加熱有珠の後の許容温度影響おりと揚力もうあのみみたいな話で、航空機墜落火災だけ何か特別に出していたりするところなんかもありますので、全体を含め、
1:44:43	ここは、それと、全体的な話、ここは例えば森林火災とか石油備蓄基地火災はここまで評価として、それだけでも、十分ですなぜなら、こういうのは評価しないでいいですみたいなことがしっかり
1:44:56	論理的に展開されているようにしていただければと思います。あとタイトルと内容が整合してないところというのも多々ありまして0 発電ごとにおいて発電炉のほうをしっかり展開できているのに、
1:45:12	それと右なんか全然、
1:45:16	そっちそれとも合ってなくてっていうところも結構多くてですねそこもしっかり精査していただきたいと思います。153 ページ目の代表的な例として、
1:45:27	それと、2.2 の許容温度及び長の暴力というふうに分類しているんですが、結構プロ走向で、
1:45:36	2.2. 11 施設をて一、それぞれ表温度を書こうとしているんですから、
1:45:43	施設という分類の中に(5)であり、施設の許容応力を加熱しね。
1:45:52	(6)で航空機墜落火災の想定におけるけど。
1:45:57	この温度とか説明し説明を展開していくところできなり許容応力を許容温度とか海底活次の資料、次の説明書で許容温度ご協力先生音響っていう説明資料があるのに、
1:46:13	ここでちょっと根拠を欠いて数値入ったりせずに乗せ資料で、今後、設定根拠書かなきゃいけないところで数値だけ書いていたりとかでも、なんか。
1:46:25	なりに発電炉のものがあるのに、そう、それに沿わず、どこに何かかかっていうのがすごいバラバラになっていますので、しっかり書くべきところに何を書くかかっていうのを
1:46:41	決めて書いて欲しいんですが、その辺、何かわかりますし、認識できます。
1:47:09	どうぞもしくは課長クラス、
1:47:26	私立あたりなかったようで、そこ精査計温度については記載していくことになると思っています。トウソウ距離組むとですねタイトルのところで、今度書いたり温度影響を考慮を変えたりというところについては、ちょっと書いてるんですね、構成のほうはちょっと整理させていただきたいと思います。朝日本原電の問題です。
1:47:48	規制庁仮設雇用問題が許容応力自体の値を根拠のところ、

1:47:56	つらつらそっちだけ書いていて、それはなぜかっていうことを説明。
1:48:03	が馬乏しいっていうのもあるし、
1:48:07	温度と応力を一緒にして駄目っていうわけでは特になくてですね、書くべきところに書いて欲しいそれちゃうかってところには通帳海底でそれがなぜかっていうところにそれがなぜかを書いて欲しいっていうことだったんですが、
1:48:22	一つありますでしょうか。例えば 160 ページなんかだと。
1:48:30	そっちの
1:48:32	数値が
1:48:33	それは繋がるんですが、この設計初期の通知がつらつら並んでるものが許容温度のほうに、
1:48:41	最低いただいて、それがなんで、何でその許容温度なのかっていう理由を書か 60 ページの設定根拠のほうに書いて欲しいと、そういうてるんですが、借主
1:48:53	。
1:48:54	日本原燃のモリマツです。添付の 3 とですね添付の 4 のところで譴責内容とですね、どこまでブレイクして書くかということも含めてですね成立していただきたいと思います。
1:49:08	以上です。はい、承知をお願いします。規制庁加熱って後値の出典なんかも結構乏しくてですねこの添付資料なので、この急に値が出てきたりっていうところで、そのあたりが何なのかとか、
1:49:25	いずれ示されることとは思うんですが、特に気になったのが、
1:49:31	この 179 ページ目。
1:49:34	ここだけじゃないんですが、結構重要な 79 ページ目の 2 件いう担当側のところの復元率 0.3 なんですが、こういう値って相当重要な課題で許可の添付なんかでも全部出典等は変えて、
1:49:51	本当はこれ説明していただくレベルのものだと思ってるんですが、他の時に出典があったのにこっちの視線なくしてたりですね、結構そういうあたりが、
1:50:03	目立っていて、添付資料ではしっかり出典まで根拠まで全部、説明していただくと思ってますので、
1:50:12	その辺もまた再生産いただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:50:19	ここで日本原燃の斎藤でございます。設定に関しましては、今連携して挙げていただいた 179 ページに限らず、全体の生産いたします。以上です。
1:50:31	はい、よろしくお願いします。あと、
1:50:34	数式関係。
1:50:36	もうちょっと何か
1:50:40	前회가不十分とか、文章と繋がってないとか、
1:50:45	結構気になる場所が多くてですねちょっと 1 例なんですね、これも 207 ページ目。
1:50:59	はい。

1:51:02	このレイリー数。
1:51:05	自分の十条以上ロッカーなってるんですけど、これ 10-10 乗以下のときはどうするんだとかですね。
1:51:16	もうちょっとわかりやすくとか顕著なところで 209 ページ目の税率がそれも計算できないレベルで班員不明瞭になっていただきたい。
1:51:28	組織 4.6. 5-15 とかですねこれ結局どうするんだと軍等もあってないし、どういう分岐でやってるんだっていうところとかもあってないし、どんな対岸結局するずるとして出てきて熱でタテウチと使ってるのかってというのは、例えば、
1:51:45	不明瞭な書き方をしているので、こういうところ、
1:51:50	しっかり
1:51:51	どう、どういうふうに計算しましたっていうところ、結局添付資料はそこが一番大事なところだと思いますんで。
1:51:59	ちゃんとわかるように書いていただければと思います。
1:52:04	あと結構組織で追加したところとか誤記が目立ってそういうところもあんまり精査してください。こんな計算できないところが結構多かったので、また自分たちで計算できるレベルまで精査いただければと思いますよろしく願います。
1:52:26	日本原燃の斎藤でございます。日本原燃の斎藤でございます。善管読みにくいとかちょっと内容たいところがあって数式に関しましても、自分たちで評価可能かっていう観点から、もう一度精査し提案は足りないところは補っていきたいと思います。以上です。
1:52:45	はい、規制庁からです。あとは大体火山とか竜巻で出たコメントとも結構包絡されるのであとやめておきますがちょっともうちょっと精査していただいたものを出していただければと思いますんで、また引き続きよろしく願います。
1:53:02	別紙 5 のほうでちょっと 1 点だけ確認したいことがありまして、
1:53:07	270 ページ目を-41
1:53:17	ここで実用炉のほうで尤度関数における中央制御室居住性への影響っていう資料が必要のほうでまとめられてい定例それ確認したんですが、ここで、今回再処理では出さないというふうになっている火山で、
1:53:33	二つから出さないとなっているんですが、こういう整理で大丈夫ベースは何か許可のときにはしたり、精査したの準備していただいていたものを
1:53:45	だったんですが、外部火災で、
1:53:47	どういう整理になってますでしょうか。
1:54:07	規制庁かでそのまま時間もありませんのでまた実用炉のものを確認してあと許可のときの整理資料も確認した上でまた判断いただければと思いますんでそこはよろしく願います。
1:54:26	南のでしょうか。

1:54:32	外部火災以上になりますかほか規制庁側からなされますでしょうか。
1:54:45	規制庁かで数値で特になくしたらあと落雷のほうに移りたいと思いますが、大丈夫でしょうか。
1:54:54	落雷の方もお願いしますNエビナ
1:54:58	はい、規制庁からです落雷のほうも時間ないので、ちょっと
1:55:04	基本的な確認なんです、今回結局基本方針、自然現象説明書の配慮の基本方針しかつけないってような整理になったってことなんですか。
1:55:19	Nフクダですね、ご理解日本原燃フクダですと御理解の通りで基本設計方針を入れるという構成にしております。
1:55:29	規制庁から基本設計方針じゃなくて、大量の基本方針、
1:55:35	だけで構成するでしょうかっていうふうに伺ったんですけども。
1:55:41	これ、
1:55:42	本件にフクダですとご理解の通りでございます。
1:55:48	はい、規制庁からです。それだと基本設計方針プラスちょっとぐらいで、今度、何を説明しようとしているのか。
1:55:57	その微妙によく理解できてないところがありまして、例えばですね、今回新しく設置設計するものなんかは、接地抵抗値を評価したりってことも、
1:56:08	あるのかなと思うんですが、今、
1:56:11	どういう整理、そういうのはどういう整理になるんでしょうか補足説明は1本出すっていうふうに書いてはいるんですが、
1:56:20	Cの認識では、設置設計やったときに、
1:56:25	十分抵抗値下回るように設計してますっていうふうの基本設計方針の中で謳っているから、そういうものが説明されるから、添付資料が増えてくるのかなっていうふうに認識していたんですが、
1:56:39	そういうもの好きじゃなかったということでしょうか。
1:56:54	すいませんよギリシャでございます。そちらにつきましてはおっしゃっていることもよくわかりますので、今回基本設計方針を最初医療の落雷を切り分けたことも含めた上で、添付書類側でどこまで内容を説明する防火遅くてどういう見解をするのかって全体でも整理をした上で、
1:57:12	添付書類としてピンで成立しないと駄目なのかどうかっていうのも検討させていただきます。すいません。
1:57:20	はい、規制庁からです。そういう所早々がのかなと思いましたが御社でまた整理いただいて、地方裁量の基本方針だけであれば、ちょっと
1:57:31	もしかしたら要らないかもしれませんので、ただあの評価することってのは当然出てくるから、こうやって添付資料の中で作るのかなと思いますのでちょっとその辺また整理した結果をうかがわせていただければと思います。
1:57:46	あとちょっともう1点だけ似たような観点で見17ページ目。
1:57:51	この第1回申請対象の竜巻防護対策設備に対して、

1:57:56	はい。
1:57:57	似たような観点なんですか。鑑別
1:58:03	本設ラインの設計が次回ってなってるんですが、今回竜巻防護対策設備、
1:58:09	新しく作って連想の避雷設備に対して設置設計はするんですよね。そこちよつと行わせてください。
1:58:27	フクダでございます。懇第1回、第1グループに関しては、冷却塔に竜巻防護学校がついておりまして、加工そのものに設置し設置を設けている。
1:58:42	いうことによって、直接ラインの影響を防護してますという設計になった計画になっております。
1:58:49	規制庁課でその設置で直接ラインも仮設ラインをどっちにも関係してくると思うんですが、問題はそこ直接来だけというふうに切り分けられるんでしょうか。
1:59:03	助言た日本原燃石原でございますご指摘の通り基本的方針がナカガワ雪害にも設置するという設計方針は立っています。そこも含めた上で全体整理をして関節大に対する設計方針を今回の防護ネット含めた
1:59:20	第1回申請対象設備についてどこまで書くかということも整理をさせていただきたいと思います。
1:59:28	規制庁オオオカです。はい、その辺の整理ちよつと前々から結構言ってきたと思うんで、また次の自然現象節内部事象の説明のときなんかにはうかがわせていただければと思いますんでよろしく申し上げます落雷に関して私からは以上ですね、規制庁側からどなたかありますでしょうか。
1:59:53	規制庁かですね、特にないようでしたら午前がヒアリングメニューはこれで終了ということなので、別途またタジリさんいらっしゃいますハツリれています。それでは戦後の使命生かしていただきます。規制庁田尻です。とりあえず指摘事項の確認等は意識を例えばする今後のスケジュール感だけ最後まとめて
2:00:13	県のほうから説明いただいているですか、ちよつと時間はも控えて申し訳ないですけど。
2:00:26	YKTと日本原電エビナです。今この場でちよつと期日を明確に言うを述べることはまだできないんですけども、本日いただきました通り、添付意識をできるだけ惜しいという話ですので、あと評価関連に終わってなくても、
2:00:46	そこは評価結果は後でみたいな形でまずは全体のみたいというニーズというふうに受け取りましたんで、出せるものはできるだけ早く出す整備事業な形でスケジュールを組んでご提示したいと改めて御提示したいというふうに考えてございます。以上です。
2:01:05	規制庁田尻です。近いうちにスケジュール感を示していただければと補足資料に関してもまだ1回も見えてない補足資料がその他外部とか工期とかいるような気がするのその点も含めて整理いただければと思います。それでは今日のヒアリング午前中グループ維持に係るものをこれで終了したいと思います。

2:01:24	疲れ様でした。
0:00:01	規制庁の竹ヶ原です。それではただいまから日本原燃株式会社ともヒアリングを開始いたします。
0:00:09	本日のヒアリングは泥岩に 12 月 24 日に申請があった設工認申請につきまして、
0:00:16	10 月 8 日、10 月 12 日提出が正しいよう素にヒアリングを行うものになります。
0:00:23	規制庁側の出席者ですが、本庁側コサク調査官が経営遅れて参加予定です。
0:00:31	もうウェブからの参加が、
0:00:34	通番 2 キシノ。
0:00:37	ハバサキカミデ、タケダ以上になります。
0:00:42	それでは日本原燃のほうから、
0:00:45	本日のPDIの構成と説明範囲、達成目標について説明をお願いしますあと出席者が発言をお願いいたします。
0:00:56	日本原燃の藤野です。まず日本原燃側の出席者ですが、ササキ側の事務局として村のナガサワ、タカハシフジノ
0:01:06	MOX側からタカマツ、タニグチイシハラ
0:01:11	それから説明側で
0:01:14	アボ、キクチヨシダ、スケカワナカムラ、ヒラノハラダ、メトキタナカ、コウタケイシバシ、イシハラ等非常灯なります。
0:01:28	本日説明する資料ですが、今の画面共有してさせていただいていません。耐震基準の 07 番ですね、類型化関係の資料からですね⑥番の 1 月関東評価用地震動の説明ですね、こちらまでの説明を予定しております。
0:01:44	そのあと 1 度ヒアリングを切らせていただいて画面共有してますその他の案件ということでメンバー入れ替えて少し説明させて言語化させていただきたいというふうに考えております。
0:01:57	よろしければですね耐震切れん 07 番の資料のほうから説明に入りたいと思います。
0:02:04	規制庁の武田です。それでは期限 07 のほうから説明をお願いいたします。
0:02:11	はい、日本原燃サガワですね、耐震起電 07 のポイントとしましては、前回いただいたコメントの修正というところで 2 点お聞きいただいております。1 点目としましては補足説明資料等類型化絡めてどのような説明するんだっていうところ。
0:02:27	そこにつきまして、語尾のところが説明ということになってましたので、そういうことで活用しますよということで今直してますけれども一定値で 2 点目としましては類型化の分類の数量は今回変わりましたとその理由としましてはこの次に説明します。

0:02:42	耐震計算書の作成というところとちょっと関連してるんですけども、その流れがわかるものをつけてくださいというところの指摘がございましたので、一番後ろのほうですね、参考資料という形で分類性が当初からこう変わりましたっていう考え方をつけたというのが大きな変更点になってございます。よろしくお願ひします。
0:03:04	委員長タケダです。ありがとうございます。
0:03:07	それではどちらにつきまして規制庁側から確認事項ありましたらお願いいたします。
0:03:16	ページ、上から見てですね、
0:03:20	今説明あったスパンを資料 1 なんですけど、すいませんここにすべて集約されているというような規定を事前に確認しきれていなかったんですけど、ちょっとこのページの中身を説明いただけますか。
0:03:38	日本弁護士ら
0:03:41	本ページの中身としまして説明させていただきます。
0:03:45	これまでに説明させていただいた名た分類としまして、参考資料 3 弁の位置、
0:03:52	の中の一番左がページなんですけども、提携資金評価を行う設備ということで、これまで入れた分類を整理させていただいております。
0:04:01	これに対しまして、その中間胴の変遷を経てというところを 3 分の 2 ページで記載した後で 3 分の 3 ページ。
0:04:11	本にですね、今我々が考えるバックすみません日本原燃サガワです。もう少し丁寧に説明させてください。
0:04:18	各カミデさんから御指摘いただいたものっていうところが一番左 7 月 20 日っていうところに示していた類型化の分類ということになってます。このときの考え方としましては、既認可で出していた 47 種類の経験式っていうものにこの個別の計算書で出てて共通式使ってるようなものとかは、
0:04:38	全部今回方針の中に入れますという話をしたっていうところで、そこがちょっと見づらいんですけど、56 っていうことになってます。それに対しまして、それとは別に、FEMを用いた応力解析っていうところも類型化っていう観点で疼痛式を集めてあげて、
0:04:56	そこは、代表設備を計算書で示してあげますっていうこと考え方がまず大前提になってます。この考え方は今も変わってないんですけども、そこに対して今回どういうふうに移りかわったかっていうのをわかりやすく説明するために、まずその隣のところで、
0:05:13	この中で既認可の低形式の 47 っていうところには、そこにFEMのものも物もまじってましたっていうのが第 2 回申請準備に向けてわかってきたっていうところで、その 47 っていうものをまず提携式っていうものと、FEMってものと今回事業者管理で行うのBクラスの

0:05:33	今日方針っていうこのグレーハッチングですね、に分けましたということにして ございますので、そこに対しましてまずこの形を作ってあげて、2 ページ目では TKCに対してどう移りかわるか 3 ページ目ではFEMに対してどう移り変わる かっていうことを説明したいということでこの資料の 1 ページ目を作りました。
0:05:54	2 ページ、すいません、お願いします。
0:05:57	次のページですね。
0:06:02	はい、2 ページ目のところで規定に先ほど真ん中に示した基点のところ、本 当に一番左ですね、④って書いてるところ、ここについては、FEMの径形式F EMの分類になってきますので、
0:06:17	もともと 7 月 20 日のときは、て一形式的式っていうところに入れてたんですけ れども、これは次ページに移行させますよということでここは 1 回抜きました。
0:06:27	で抜いたものに対して、今回追加するとしていたものを合わせたものが、この 真ん中にあるものになってきます。
0:06:35	で、そこにさらに他条文の要求から設計進捗で第 2 回第 3 回で必要なものが ありますよねっていうところが出てきましたので、ここを今⑥って書かせてもら ってますけどここを足しましたということになります。こういう作業ステップを踏 みまして、もともと 20 日のときに 32 分類と言ってたものが、今回 26 分類とい う形に
0:06:55	ありましたと。一方一方で形式というところで、
0:07:00	すみません、ちょっとページをお願いします。
0:07:04	キクチ
0:07:05	はい。あと決してFEMですね、FDMっていうところにつきましては一番左のと ころ 1 ページ目の真ん中にあった規定のところ、黒く囲ってたものが、20 日の 20 日の考え方に該当するPM式のものになると。
0:07:20	まず⑦番って書いてるところですね、この⑦番というところが先ほどの逆の話 で携帯式だということで整理していたものが、これはFEMを使ってますよねと いうことで、ここの共通式等で上に移行させました。
0:07:35	さらに突っ込んで個別の計算書で代表設備の計算式を示すとしていたもの、 一番左下のところですね、ここの分類については、一つ管理官から考え方を整 理したところがあります。それはないかといいますと、この 21 分類FEM21 分 類って言っていたものについて、つきまして
0:07:55	指定はもともと応力算出式、まあ結果結果にあたる部分ですね例えばせん断 であったり引っ張りであったり、そこが共通的なものになるものは一つの式とし てまとめるということで当初 21 っていうことで考えてございました。
0:08:11	これにつきましては、本当最後の応力算出式だけではなくて、計算過程ってい うものがすべて完全一致するものを共通式として基本方針に入れとく入れてい くべきだろうという気認可との整合性考え方の合わせ方っていうところで、

0:08:27	本当に民家の庭形式上に書かれてる共通式っていうところと考え方の整合性を合わせるために、一度この 21 分類ってなったものを一度全部ひも開きもとPしました。
0:08:39	真ん中の下側のところですね。
0:08:42	ここに該当する設備すべてひも解きまして、すべてが共通式を通り算出過程すべてが共通となるものを再度分類したものが⑨って書いてるその矢印のところになっていきますね。なので、この低型式認可からやってるTKCが右にスライドしてきて、2-7 から 7。
0:09:02	まして、今回再分類したものが、その真ん中の所冷却塔以下で並んでるところですねっていうところなんで来ます低最後 2-27、28 っていうところで、先ほどの同じような考え方で共通式用いてるものはすべて基本方針に、
0:09:21	入れといならうという整合と測りに行った結果、これも入れ込むことにしましてで単独に個別の機器ですね、一つ一つの機器を使っているものは段式精算書の中で分類、これまで通りやっていくべきだろうということで、
0:09:36	疼痛式を用いているものを別のものっていうことで 3 歳分類しましたということになります。その結果としまして、共通式を用いているものが 23 万 0 個別の中に 11 分類ということでこの共通のものにつきましてはすべて今日方針上に記載した上で今後お示していくと。
0:09:54	ということで考えているというのが全体の流れになりますよって、一番下左下ですねすいませんで文書溢水まとめのところなんですけれども、もともとカミデさんからご指摘ありました 77 分類っていうのが 9 月 21 日に出したときに 94 分類になった内訳としましては、
0:10:12	このような内訳になってございますというところで 5-111 の一覧をつけさしてもらったということになってございます。以上です。
0:10:25	規制庁紙です。
0:10:29	その詰めをいただいて少しはアボ相方がわかってきたんですか。
0:10:39	まず最後の 3 分の 3 ですから、29 ページの
0:10:45	工認すると。
0:10:51	結局、
0:10:53	個別式と最も遠いいていた。
0:10:58	ものを実際は個別で計算式を出してたんだけど、よくよく見た冷却塔とか全部一緒でしたそういう形ですか。
0:11:09	日本原燃の白尾氏、
0:11:12	ここですね、FEMの個別式代表で計算式をすと言っているものなんですけれども、それが冷却等々に関しましては、計算式はすべて一緒だったので、一つのブランドとしてまとめた結果を示し、
0:11:26	少してるということになります。神様おっしゃる通りです。
0:11:32	いろいろ

0:11:35	はい、個別の中、この提携提携っていうか
0:11:40	提携し切っていますかね、共通して格上げするものは何となくはわかるんですけど。
0:11:48	逆にそのもともと形式だと思ってたけど、個別に行くみたいなものはないんですけど。
0:11:58	日本原燃の白尾氏、もともと定形式があったものから、個別の計算しにくいというものはございません。
0:12:08	ただppmでは連立
0:12:11	はい。
0:12:14	はい、提案の手計算でやってたと思ってトミタの説明していただける実はFEMで計算してみましたみたいのはあるけど、
0:12:22	別にて形式というそのものから個別式に映るようなものはないっていうことですね。
0:12:29	申し上げます。おっしゃる通りです。
0:12:35	それで
0:12:39	結局数として、
0:12:42	どれが増えたかっていうのが横からないんですけど今説明できます。
0:12:52	ヒラノですとかずっとして7月21年から増えたものとしましては、まだ2種類ございまして、一つ目は、3分の3ページ、今、映しておりますFEMの中にも以前21分類としていたもの。
0:13:10	これを細分一度ひも解いて方程式と。
0:13:15	失礼しました。
0:13:19	統一左下の分類の水位まとめのところを、すみません、写しただきたいんですけども、
0:13:26	FEM7月21年で21分類としていたものをどうしても解いた上で再分類した結果ここは44分類とが増えています。
0:13:37	Bクラスは変わっておりませんので、別途形式もFEMのほうに、
0:13:43	細分したものがございましてここは変わっておりません。
0:13:47	すみません。ちょっと補足します変わっておりませんって言いますか、低形式で32、Sクラスに用いる形式は32って言ったものの中にFEMあすいません形式の中にFEMのものが6分類ありましたので、そこは6分に減って26分で、その6分類はFEM側の共通式側に
0:14:07	合流しますので、44ともともとFEM21だったものにつきましては、共通式を用いるものが23と個別のもの、21合わせて44ということで、一形式とPMというところが少し関わっているということになります。以上です。
0:14:28	規制庁カミデです具体的に例えばどの設備が抜けた分抜けてたこと成層部分において言うと、77から94なんて10幾つに向けたっていう話で、具体的にこれが抜けて、今ここに書かれていますっていうその設備

0:14:47	を教えてくださいんですけど、よろしいですか。はい。原燃さんは別。
0:14:52	まず今回追加になったものとしましては 28 ページ形式なところですね。
0:15:00	の真ん中の一番下、1-45。
0:15:05	ここが一つ増えてます。
0:15:11	次に、
0:15:12	一番ません。はい。
0:15:15	SW-45 は溶媒フィルターで設計進捗により追加になったって話なんで、今まで聞いてた
0:15:29	なんかモノ分類の整理とちょっと別な観点で物が増えていくような気がするんですけど、これはどういう意味ですか。
0:15:37	芳原です。
0:15:41	そのページ無償の 7 ページをご覧になっていただきたいんですけども。
0:15:45	日本原燃すまで直感的にはしてくださいとの提携式っていうところっていうのが本当FDMもそうですし、弁型式もそうなんですけど、共通式ということで同じものを用いたものを当期民間から出してきたというところになってまして、この 1-45 っていうところがた条文で今回、
0:16:03	本当耐震評価をやらなきゃないっていうところで、その形状からこの提携式に当てはまるものがないので、新たに式を起こす必要があるっていう意味で、設計進捗という言葉遣いをさせていただいたということになってございます。以上です。
0:16:22	規制庁カミデです。なので最小はVm例と個別式なども早計形式にとか、て一形式だったのをこうしますみたいな話。
0:16:35	みたいな話だったと思うんですけどそれとは別の色分けで物が増えているっていうふうに私は理解してますけど、おかしいですよ。
0:16:44	日本原燃サガワです。その通りでございます。
0:16:51	はい。ちなみに他条文っていうのを明確に何条を終わります。
0:17:00	日本原燃の内田です。
0:17:02	33 条要求の設備。
0:17:07	の要求によるものとなっております。以上です。
0:17:14	規制庁カミデですと 33 条という性的話で、今 1-45° 等耐震設計上の重要度分類Sクラスって言っていて、
0:17:26	SA側に行くと、常設耐震重要重大事故等対処設備みたいな名前になって、
0:17:33	なく記載と説明があってないような感じがしますけど。
0:17:38	もう少し説明いただけますか。はい。荷揚値下がりでですこれ前回カミデさんから御指摘いただいたときに我々マスキングすべてしてましたというところでマスキングの意味が公開情報とかではなくて今準備している段階というところでちょっと整理段階だと、第 2 回第 3 回に向けたっていうところで、今回は、

0:17:57	本当参考として、今、準備段階のもの出させていただいたところになって ございます。今のヨシダの伊方っていうところはもう一度確かめますけど、それ が事実であれば、33 条要求ということになると、あと耐震クラス上はBクラスと かCクラスってことになっていてせいっていうラベルが入ったことによって、
0:18:17	Sクラスと形状が異なると、だから評価式をふやすっていうことのプロセスを踏 んだと考えてございます。そうなった場合にここは今作成と柱状のものにはな りますけど 1-45、Sクラスっていう分類は多分間違いかなというところで自分 か自分は今理解してございますので、
0:18:33	ここはちょっと整理した上でまた回答させてください。
0:18:39	規制庁カミデすごくありました。すみません途中で区切ってしまいましたけど他 に増えたところ、説明お願いします。
0:18:48	はい。保険サガワですので、質疑に増えたところとしまして、29 ページ。
0:18:55	のところがFEMですね。
0:18:57	ちょっとこれ下げてもらおうと。
0:18:59	一番左でFEM21 分類って言ったものを真ん中で開いたっていうところでここ はちゃんと開いて、今度は機器を同じ場所でも集めたいうところになりますっ て一番端っこに行きまして、22-272 の 28 っていうところにつきまして、
0:19:18	米国につきましては、個別の計算式を計算書上でちゃんと示してまして、容器 の部分につきましては、本当携帯式を用いるということをしてございましたの で、じゃあこのコイルの部分についてもここは今回入れる必要がありますよね 個別じゃないですよっていうところで、今回、
0:19:38	含めたっていうのがこの 2 分類ということになります。以上です。
0:19:47	規制庁カミデですと今 28 ページと 29 ページで
0:19:53	三つ説明があって、ただ分類としては 77 から 94 暫定なんてその関係がま だ理解できてないんですけど、そこをもう少し説明いただけますと、
0:20:09	日本原燃の白尾です。
0:20:11	こちらはですね。
0:20:13	もともと 7 月 20 日時点におきましては、計算式が同一という観点ではなくて、 あくまで、
0:20:24	倒産する。
0:20:25	今ほどの右する観点というところで金利してきたものを当時の関係に
0:20:31	日本原燃さんがですね、すみません、何度も左下のところのもともとの考え方 21 分類というところ。
0:20:38	入ってまして、例えばメーキャップ等っていうところである部材を評価するって いったときに最終的にある部材に対する引っ張りであったり、曲げであったり が出てきて、その式な赤字ものは集めることができるだろうって考えていた のがこの 21 分類です。

0:20:58	大きく1例でいうと、クレーン類なんかは最終的な式が一緒になってくるので、形状の観点と式の観点で、ここのFEM6 っていうところはずれ集められますよねということで集めてきたっていうのが21番で、それに対しまして、今回、機器を全部展開して第2回第3回というところを準備していくときに、
0:21:18	その応力算出過程がすべて完全一致していないと、ちょっと計算しよう所計算書が煩雑になるかなと例えばの式を渡るものBの式を渡るものCの市況当たるものということでかなり強化部位も変わってくるというところも一部
0:21:36	ワークしてきましたので、そこについては応力算出式が同じものを来認可から形式として、基本方針に入れてるっていう考え方を踏襲する必要があるなどということで、この2211分類を、この真ん中のところで紐といたっていうのは、この紐解いた結果で、
0:21:55	これが何なんです。
0:22:00	はい、紐を行った結果、
0:22:08	そっか。
0:22:09	すいません…のところにあるんでしょうか。74分類のか74種類のFEM設備がありますよねっていうところで何かひも解きました。この紐解いた74に対して、先ほど申しました。
0:22:24	応力算出過程まで完全一致するものを集めていって類型化の観点ですと集めて行った結果として、この一番右のところ、2-1から2-26 っていうところでここ疼痛式ということでもう1回閉め封を閉じました。
0:22:41	FOとしたものと文例に入れ込めないような個別の特殊なようなものっていうものが、この一番下の3と1から21-21 ということでも最初に11とは意味合い違うんですけど、この個別のものが21ですとねっていうような作業プロセスを経てこういう結果になったってことになってございます。以上です。
0:23:08	規制庁込みですと
0:23:12	大体状況は実行できました。
0:23:19	資料としては、
0:23:24	今日の私の確認したいところかっていうのはいいように、27ページのほう、到底、ちゃんと説明してもらおうと増えて、
0:23:43	7月20日時点のものと、採取Kの係数型をちゃんと比較して欲しい。
0:23:53	いうところでさえ、最初の来最後なのかそういうページを見ててください。その時に
0:24:03	談合ちゃんと言って欲しく系...7月のときはべ。幾つとかって書いたっていうふうMは、Vm幾つか書いてあって、
0:24:19	2829だと1-幾つとか幾つみたいな、
0:24:26	話になっていて、
0:24:29	ちょっと対応は、

0:24:32	わからないので、7月の表は4月の表で9月の表は1-幾つにの幾つとしつつも、7月のときに、別添幾つの中に包絡か包含していたのか、FEM幾つのものから展開されてもですっていうのが、
0:24:50	わかるような表をつけてくださいって。
0:24:56	その上でちょっと資料上は文字がすごいちっちゃくなって見にくく、かつ余白が沢山あるようなもので見せ方をもう少ししてつけてもらえればと思います。
0:25:13	はい、日本原燃さんがですね、27ページの冒頭っていうところで今少し書いてたんですけど、これ、考え方を変えただけでどういう手順でどうなったというところがちょっと見えづらいのでそこは今日の議論を踏まえてここは書き加えます。最終的に本当に11日、21日のものが、
0:25:30	9月時点でどうなったというところは御指摘ありました通りこの作業プロセスを経た上で最終的にこうなりましたっていうのをもう1枚追加して、前後でわかるようにしたいと考えておると。そうなったときに最後のページの中では、この分類がどっからどうだったものだったっていうのも、この備考なりをうまく使って、
0:25:48	示すようにします。別添っていうところとエフDNPところは、実際の申請を見越して、どのような名前をつけるかというところでそこはわかるように記載しに対します以上です。
0:26:04	規制庁上出ですよろしく申し上げますと。
0:26:10	その上で
0:26:13	整理がされると。
0:26:17	申請書のどのパート2、
0:26:20	その基本方針が書かれるのかっていうのは見えるんですかね。イメージとしては、
0:26:26	共通の計算式を示す図書で示されるものと耐震計算書の中で初めて計算しているものっていうのは、整理されれば見えるんですかね。
0:26:41	はい、日本原燃さんはですね、皆さんがおっしゃる通りです。この別紙、別添すいませんこの補類型化の資料と、次の耐震計算書の作成っていう資料と今日方針の計算書作成の基本方針というのとはもと前回ヒアリングのところときにこの三つを合わせて説明するということ。
0:27:01	我々考えていたと。その真意としては今カミデさんがおっしゃる通り、基本方針に入るものと個別の計算式に変えるものというところを、この補足説明資料を使って説明していこうと考えてございましたので、今の御指摘に対しましては、再最終的にカミデさんのおっしゃる通り基本方針の中で見えて、補足で。
0:27:20	個別のものが何かというのがわかるようにする考えでございます。以上です。
0:27:29	規制庁カミデです。
0:27:34	とりあえず、3億資料のほうはとりあえず確認は終わって本文側に行きますけど。
0:27:43	7ページで前よりは

0:27:50	説明はまともになっていて、何をどう示すかっていうところで、注文いただけるんですけど。
0:27:58	例えば耐震記念 10 番でも、耐震起電一番でも、設備形状に応じた分類という同じ言葉が並んでますか。
0:28:10	中盤でやってる分類等を 0 一番でやってる分類結果違うもので基本的にはもう何に着目して設備を分類しているのか。
0:28:26	その分類ごとに何を示すのかって言う形で、もう少し丁寧に書いていただかないと同じ分類をしているかのようなので、その辺も丁寧に説明いただければと思います。
0:28:41	はい、日本のサガワです。すいません。そこは直しますここを自分の
0:28:46	指示の整理した自分の中でこれ類型化との兼ね合いのところまでをしっかりとここで明記して推認のところはっていうのは確かにおっしゃる通りで、この先があります。そこは今回書かなかったんですけど今の御指摘踏まえまして、連続性という考え方で類型化を活用してるっていうような記載に修正いたします。
0:29:04	以上です。
0:29:09	規制庁カミデです。
0:29:15	あとは
0:29:23	8 ページの代表を選定なんですけど。
0:29:30	例えば 1 までの考え方がよくわからなくて、①から④の観点で説明しますと言いつつ、下から二つ目のツールだと。
0:29:46	できないものはできないなりにやりますっていうのはこう書いてあってこれが完全にバスケットクローズで、
0:29:53	できたらやっていますみたいな感じに見えちゃうので、もうちょっと御原則的にちゃんと
0:30:01	代表選定をきちんと考えてやりますっていうのはもうちょっと前面に出して説明をいただいたほうがいいんじゃないかと思ってますけどその辺いかがですか。
0:30:14	はい、日本原燃サガワです。おっしゃる通りと思います。このポンプに今のところの御指摘のなんていうのは本当。
0:30:22	例えば説明項目 10 個あるというところで結局機器の裕度っていうところで踏み込んだ評価にあるものっていうのはそれは説明するのと、全く評価の観点でずれてきたものを意識しました、例えば疲労評価を行うというのが特定した一基であれば、そこを
0:30:39	よりも他の重要度が大きい説明項目がいろいろ重なっているものということで考えてございましたので、その結果しか今書いてませんので、そういう意味合いで重要度としてはやっぱりこの 1234 の観点で、
0:30:54	しっかり説明できるものを選びますと、そこからイレギュラー的に外れるのはこういうのがあるので、そういう場合はこういうふうな説明をしますよっていうとこ

	ろまでをちょっとここんと朝あっさり書か書きちゃってますので結果だけではなくて考え方をしっかり示していると。
0:31:11	修正いたします。以上です。
0:31:15	はい、規制庁カミデです心配してるのは、今説明いただいている方々は、そういう精神もわかっていわれるのは大丈夫だと思ってるんですけど、いろんな方が関係していてこれだけ見ちゃうと、勘違いしてしまわない、
0:31:35	しまうんじゃないかというような疑念があるのではもう少し明確にしていだければと思います。続いて、
0:31:44	細かい点なんですけど、13 ページの資料で、
0:31:54	この表の補足説明資料川の水平 2 方向の
0:32:01	ところの中段
0:32:05	ですね。類型化分類機があるか、74 分類に対していうので、この下線が引いてあるんですけど、
0:32:15	二つもそうですし、なんでここだけ数が書いてあるのかっていうのもよくわからなくて、ちょっとこの表もまだあんまり精査されてないのかと思いますけど適宜ブラッシュアップいただければと思います。
0:32:32	日本原燃の吉原氏、
0:32:34	こちらに対しまして周知、あとは記載方法に行われているところはブラッシュアップした上で、欠席します。以上です。
0:32:45	はい規制庁上出です。耐専記念 07 について私のほうからは以上です。
0:32:56	規制庁タケダです。その他期限 07 につきまして規制庁側から各ございますでしょうか。
0:33:08	特になさそうでしたら、日本原燃のほうから州政府方針とあと不開示情報の発言がなかったか確認をお願いいたします。
0:33:19	はい、日本原燃さんです。
0:33:21	修正方針としましては、この一番最後につけてました移り売り外科の移り変わりというところの前後で最終的にどうなったかっていうところを実際の申請基本方針ですね、を見込んだ上で綺麗に丁寧に修正するっていうところ実際あったものに修正するところがまず 1 点。
0:33:39	2 点目としましては、
0:33:42	類型化を使った特に水平 2 方向っていうところとか、補足説明資料等の示し方っていうところとあと代表設備の選び方っていうところについては、第三者が見てもしっかり考え方がわかるような修正をするというところで理解してございますのでその辺り丁寧に修正したいと考えてございます。以上です。
0:34:02	機械情報についてはありません。
0:34:09	規制庁の武田です。ありがとうございます。それでは次の資料の(2)に進みたいと思います。

0:34:17	次の資料は、耐震キリン 19 ですかねと、こちらの資料につきまして、原燃のほうから説明をお願いいたします。
0:34:27	安全の吉橋耐震基準 19 につきまして前回ヒアリングにおいて代表と代表以外の設備に対する計算書構成の違いという質問がありました。本質問に対する回答としまして、類型化資料でも触れていたんですが、計算書作成の方針に対する
0:34:44	年齢が上がれば少し見直しておりますので、それに伴った耐震計算書の構成についても見直しておりますので、その点について記載及び添付資料を付け加えております。よろしくをお願いいたします。
0:34:58	規制庁の武田です。それではこの資料につきまして規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
0:35:11	規制庁、上出です。注 9。
0:35:20	代表設備等々代表設備以外の分けってものを今、
0:35:29	12 ページ以降の
0:35:33	12 ページじゃないか。
0:35:37	この資料上で、どこから分けになるかっていうのをもう一度説明いただけますか。
0:35:44	日本原燃申し上げます。これまで説明させていただいた代表設備と代表以外の設備という分けに関しまして、先ほど類型化の中でですね、共通的な計算式に関する部分は、基本方針へ記載すると。
0:35:59	なったことによりまして、これまで代表設備の中で共通知識を説明しようとしていた部分の考え方が変わりましたので、今回の資料におきましては、すべて基本方針から決算及び込みを行ったサンプルということで作成したのとなっております。以上です。すいません日本原電サガワです補足します。
0:36:18	代表設備と代表以外ってところで何やろうとしていたかというところでききますと、例えば冷却塔 A4 備今回申請してまして、今回の設備が代表だとしますと、そこで計算式一式を示してあげまして、次回のもののように閉とかにつきましてはここが 4B と共通式です。
0:36:38	ってことで呼び込むことを考えていたところになってございますと、その考え方に対しまして、今回、次回を含めた基本方針をすべて整理していく中で先ほど類型化で説明しました通り、FEM のものであっても、共通式を用いているものは基本方針に入れ込んでいたというのが既認可の実績になってございますので、
0:36:57	今回そこを代表設備ではなく、基本方針に呼び込みますと。よってその結果としましては計算書すべては代表以外と同じように、そこが予備込まれるような形でやろうということで考えてございます。それに対しまして今のカミデさんの御指摘に対しまして、
0:37:14	じゃあ、どのような、きちんと

0:37:17	構成になるんだというところで示しているのが、先ほどおっしゃってました 72 ページのところ、まず基本方針上に書かれるものっていうものを 12 ページから文章の下のページで引き継いでいません。
0:37:32	24 ページまで示しました。これが基本方針にすべて
0:37:37	FDMであろうが低形式だろうが共通式を用いているものがぶら下がってくると、これらがぶら下がってきたものについて実際の耐震計算書のサンプルとして下のページ 25 ページ二つ示してございまして、ここからは共通式が入れやろうとしてきたことと一緒にございまして。
0:37:55	例えば 27 ページをお願いします。
0:37:59	27 ページのこの 1 項から 2.2. 3 項っていう計算方法先ほど押し先ほどまで説明してました、その計算式っていうところにつきましては、この先ほどの 1012 ページからつけていた基本方針の行の部分に書かれてるものを用いますよっていうことをここで呼び込んであげて、
0:38:18	これ以降の個別の設備に
0:38:21	用いる評価条件解析モデルとかについては計算書ごとに次のページからの表にすべてつけていくということで、共通式っていうところが基本方針、
0:38:32	すいません代表っていうのが基本方針でそれを呼び込む代表以外ってことで前回とはその考え方が変わったことを踏まえてこのようなサンプルをつけてたっていうところになってございまして。以上です。
0:38:48	規制庁見て SO 与党ございまして。
0:38:52	2 種の 8 ページなんですけど、
0:39:01	これは個別の計算式に入ったところで、適用規格が
0:39:07	個別それぞれかもしれないんだけど、それより前に説明がある計算式は一緒ですっていうのがなかなか理解はしがたいんですけどそれはどういうことですか。
0:39:19	日本原燃の白尾です。適用規格と一緒にさせた計算式の道がある場合におきましても、溶接規格参考文献というところで、市内そうだ。
0:39:34	評価順調の設定にあたっての考え方というところ。
0:39:38	個別の評価条件の設定に関するところで用いる規格等が違うことがありますので、これは個別の
0:39:45	計算書を言えば、
0:39:47	作ったということでおります。以上です。すいません日本原電サガワディスコ属させてください。御指摘の通りと考えてございまして。適用規格と参考文献っていうところは一般的には評価条件とかよりも前にあるものだって我々考えておりました。今回基本方針上に共通式を呼び込んで展開するっていったときに、
0:40:06	既認可と今回ちょっと違うのがこれまで御指摘ありました民間の場合は用いる規格の名称の呼び込みまでにとどめていたと今回ご指摘ありましたこれまでのヒアリング別紙 4 の扱いとかのときに、ヒアリングの

0:40:21	御指摘ありました粘土まで呼び込んで、
0:40:25	見込むことっていうコメントがございまして、これを共通側にもし呼び込んだときに、ばらつく可能性があるなということをちょっと想像しましたので、そういう考えのもと、ちょっと今違和感あるっていうのは我々も認識してますけども、これは個別に示すべきだろうということで、
0:40:43	こちら側に持ってきたっていうのが、この考え方のCになってございます。以上です。
0:40:53	規制庁カミデです違和感っていう意味ではいろいろあって、お伝えすると。
0:41:02	まず
0:41:04	原則として、
0:41:08	なるべく共通のものというか累計をして説明をまとめており使わせて進めたほうが早く進むんじゃないですかっていうのが、こちらの提案で
0:41:23	それに従ってやっていただいて、それを参考にしてやっていただいているんだと思うんですけど、この資料を見ると
0:41:32	すごくガチガチに真面目に考えてちょっとでも違うものは個別に飛ばすんだって言ってどんどんどんどん個別が増える。
0:41:41	共通のものは本当に共通で 1mmも違ってはいけないんだ。ちょっと手持ち一口一タ個別っていうのは当然部個別んなっちゃうんですよベクトルとしては多分逆で、なるべく共通部分でどれだけ多くの情報盛り込めるかというところが工夫のしどころだと思うので、
0:42:01	こういう適応規格とかもですね、広く読めばいいだけのような気がしますし。
0:42:09	解析モデルの作り方だて共通式がおんなじだけどモデルの作り方はそんなに違うのか、個別個別 1 個 1 個見ていけばそれ違うものもあるんでしょうけど、その辺は表現の主要なんじゃないかと思っていて、
0:42:26	なるべく共通的に書くっていうベクトルで検討いただいた国の場合じゃないかと思ってます。図面とかもですね、個別の構造図は、
0:42:40	実態の構造図とかモデル図というのはまあ個別に書くんでしょうけど、一般的な、こういう形ですっていうのは、共通部分にないと式だけ見ても何のこっちゃよくわからんと。
0:42:54	ということだと思いますので、ちょっとその辺の意識をちょっと変えて再度検討いただいたほうがいいかなと私は思いますけど、そちらの受けとめはいかがですか。
0:43:08	日本原燃善し悪しの先ほどの上組さんの御趣旨理解はしてきました。
0:43:14	それと今総合更新側にですね、工場の説明という項目、右下 14 ページのほうに書かせていただいているんですが、
0:43:24	その 2 ポツ 1 項の工場の説明として、各分類の共通的な内容を
0:43:32	記載した上でそれに基づく計算式というところを書き出しているのが我々の考えとなっております。すいません日本原電サガワですとか皆さんの御指摘踏ま

	えてどうすべきかと今いろいろ考えてました。基本方針で示さなければいけないのは、
0:43:49	計算式っていうところになってきますので、手計算式と構造まで形式でいうと、構造みたいな、てそれを個別の計算式に行くときに、累計結果を用いて補足説明資料を用いた
0:44:06	で示すっていうところで、あまりかちかちについていうところを、今のような構成で引き少し来るしてみたいと考えます。
0:44:16	以上です。
0:44:23	規制庁、上出です。
0:44:26	ちょっとどこまで移動は伝わったのかはあれなんですけど、
0:44:31	今回、縦の方向性としては、
0:44:35	例えば先ほど言われた規格の年度版が物によって違うと言っても、何年度または難燃といったような書き方をすれば共通に全部
0:44:45	説明できるんじゃないかとかですね、そういう考えを持って個別をなるべく減らして共通で全体説明しているということ
0:44:59	できないかといった視点で見てもらえればと思いますけど、よろしいですか。
0:45:06	サガワです。ご指摘理解してます。少し頭方過ぎたところがあるので、その柔軟に考えられるところを1回検討した上で今の御指摘を踏まえて修正いたします。以上です。
0:45:22	規制庁カミデです。あともう1点違和感という件で伝えると今28ページ、2ポツ3から個別みたいな感じなんですけどあの構成だけなんですけど、
0:45:36	2項の途中から切り分けるんじゃなくて、切り分ける所で高が切れるというふうに構成を
0:45:46	考えてもらえればと思います。具体的には共通部分までを2ポツで全部説明して個別のところは3ぽつとして説明する計算を持つ4ぽつぽつみたいな繋がりでいいと思いますので、もうちょっと切りのよいかの構成にしてもらえればと思います。
0:46:08	日本原燃の白尾です。
0:46:11	理解いたしました。
0:46:14	なお、
0:46:15	1点ですね、確認させていただきたいんですけども、トミス26ページご覧になっていただいているんでしょうか。
0:46:25	はい。
0:46:26	こちらですねと私達大きな項目で考えていたのが2ポツで構造強度に関するお話をさせていただいて、3ポツで構造強度何とか写真マーケターですけども基本検査ですと2項のところの共通部分として、2から2.2。

0:46:42	参考のところの共通部分として、3.2-3.2 までですね、ありますというところなので今のカミデさんの御指摘踏まえまして、共通部分は 2 項第 4 項第を個別の部分は参考で 5 校だよというふうに修正いたします。以上です。
0:47:02	規制庁、田口です。よろしく申し上げます。
0:47:11	その修正をこれ構成は説明いただけると思うんですか。
0:47:21	実際今回第 1 回の対象である冷却塔について冷却等も計算書説明するパート等を個別のパートっていう形に分かれて、今後、申請されるっていうことだと思いますけど。
0:47:38	その辺具体的にどんなイメージになるのかっていうのは、事前に我々見れるんでしょうかという資料で見ているのか、具体的には希望防止が別紙 4 に入るのかどうなのかっていうところがですけど、その辺イメージあれば説明してください。
0:48:02	日本原燃吉原です。
0:48:04	基本方針上に関しましては別紙 4 の中で、耐震K4-1-2 のうち、審決作成の基本方針でお示しすることとしております。
0:48:15	以上となります。
0:48:17	すみませんも福島属します基本方針の中で、計算書の作成方針というものをつけるということは先ほどから話をしています。冷却塔っていうところの共通式の部分は基本方針に入れるってことで今考えてございますので、第 1 回の計算書の作成本震部分には冷却塔の共通式が入っていますので、
0:48:36	別紙 4 の説明の中でその説明をした上で明確等の計算書自体の説明をするというのが全体の流れになります。以上です。
0:48:48	規制庁紙ベースのシェア的タウン出てきてましたけど、ちょっと記憶があやふやで何かそういうようなものを見たような気もしつつ、今進捗状況を教えてください。
0:49:07	少々お待ちください。
0:49:14	日本原燃キクチ施設を別紙 4-13 っていうところで、機器の耐震性に関する計算書の基本方針を自動でお出し尽くしていただいておりますけども、こちらも今中身の
0:49:29	中身のほうに共通の計算式部分切れておりますけども、ちょっと炉との比較っていう点でご指摘いただきましたのでそこを修正して、
0:49:39	今後、再提出する予定としてます。以上です。
0:49:45	はい、わかりました規制庁紙ベースで確かになんか炉との比較が。
0:49:51	今 1 というかちゃんとされてなくてもちょっと工夫した方がっていう話をした記憶があります。
0:49:57	基本方針部分はそういう形でイメージがつかめると思うんですけど、後半の評価結果部分、その個別として示す部分についてはどうされるつもりですかね。
0:50:18	少々お待ちください。

0:50:24	日本ギリシャでございます。基本今別紙 4 比較できない範囲は添付書類の構成と生まれ中日として現状の最新の情報について、スケジュールにちゃんと落として御説明するタイミングを作るということが基本だと思ってます。おそらくまだ入れられてないと思いますので、
0:50:42	そこをちゃんと項目として立てて入れて御説明できるようにさせていただきます。
0:50:50	はい、規制庁カミデです似たような話は午前中の外部事象の話でもしてて説明書いつ見れるんだみたいな話をして意識としては私も同じ意識でお話をしているつもり、
0:51:07	耐震の場合は、架空
0:51:11	総則の中にそういうイメージが入っていたりもしていけば、某ネット多分耐震建物 23 とかっていうところに入ってますし、営業等については、THAI新規電柱さん。
0:51:27	でもないんだけど、何か個別の補足説明にうまく入れ込んだりとかがしているので、
0:51:35	どういう形でも特に構わないんですけど計画としてこちらちょっと認識の共有できるように進めてもらえればと思います。
0:51:58	はい、乳井様です了解しました。
0:52:00	了解いたしました。
0:52:04	はい、結構規制庁カミデです。
0:52:09	あと、機電中 9 の
0:52:13	本文の中身については、
0:52:17	そんなに
0:52:20	先ほど言った整理をするのが先決討議しつつ、
0:52:25	お話をすると、例えば 3 ページ目のようなところで、また、各設備の耐震計算書の説明に対する効率的な対応内容とかですね。
0:52:40	ちょっとこの辺もまた先ほどの 07 ではちゃんとそれなりに関わりで幾つまたここですごい抽象的な話をされるの経営
0:52:51	その説明工事説明傾向じゃなく系省令のどこに何を書くのかなっていうところは我々気にしているところでちょっと本店をまた改めて全般見直してもらえればと思います。
0:53:05	日本原燃シラス承知いたしました。
0:53:13	規制庁紙ベースって後ですね
0:53:19	8 ページなんですけど、
0:53:24	一番下に添付資料 6 に示すっていうのがあったんですけど、添付資料 6 がついてなかったように思うんですけど一方側ですか。

0:53:40	逆に申し上げますと、こちらの添付資料 6 につきましては次回、今現在についておりません。こちらに対しましては工事改良示しさせていただきたいと思うね 2 ページ、右下 2 ページの目次のところで、
0:53:55	お話しいただいたものとなっております。以上です。2 億円サガワでそのような資料構成になっていて資料としてはよろしくないの、そういうものだっていうところまでをしっかりと書いて修正いたします。以上です。
0:54:16	あと、
0:54:17	はい、規制庁簡易で提出する。
0:54:22	今度ちょっと横孔内残っこってす計算書説明の効率化についてっていうを
0:54:30	一定それ 5 と。
0:54:34	そういうことを一応、
0:54:38	添付の上で工事濃いのですねここでそもそも、何を説明しようとしているのか、何で第 1 回で説明したくて残っているのがちょっとよくわからなくなったんですけど説明いただきます。
0:54:54	日本原燃調べます。
0:54:55	まずここで説明したいとしていたことがあるんですけども、先ほど類型化分類の中でお話をさせていただいた 70 サカモリの中で、
0:55:06	共通的な計算式ではないか分類分けていたものなんですけども、その計算式の中にはリリースする部分が多くある設備というものがあります。
0:55:15	こちらにつきましては 1 から 10 まで絞ってない部分に対して説明をするということではなくて、一つの部分の御説明をした後、その他の部分につきましては、そういう点でございます。
0:55:26	計算式の部分を説明させていただきたいと考えております。そのため、この補足説明資料の中では、計算式か区分を計算書支度した上で相違点となる部分というところを中へ押し、その想定に関する説明をさせていただくということを考えていくものとなっております。
0:55:44	日本電産はですね、端的に言いますと、類型化というところで計算式は同じものを集めて 70 幾つっていう説明しました。それを計算所自体の説明をしていくに当たりまして、類似したものがありますよねっていうことはこれまでも話をしまして、例えば、
0:56:01	本当要綱おつきなもの若干斜めのものっていうのは、計算過程っていう式はほとんど一緒に斜めところなのか斜めじゃないのかっていうところになってくるので、そこは説明する時に類型化をした上で説明していきましようということをお話させていただいてまして、そのあたりで気に
0:56:19	本当横置なものを一番左に置いたときに類似したものっていうのは隣の盤と比較表のようなものを用いて並べていってここここがこうなってますよっていう説明をしようということをお話しているのが本当類型化の説明の類型化ということになってます。その比較したものをどこにつけますかっていうところで、

0:56:38	その比較したものをすべてここに付けていくってことを考えていると、それに対しましてカミデさんの御指摘としまして遮断で第1回ないんだっていうところにつきましては、冷却塔につきましては、冷却塔は共通式を用いているっていうことで同じものっていうところになってきますので、冷却等はそのような形で第1回は対象がないとか、仮に
0:56:58	例えば、冷却塔と類似したものが第2回第3回できたら今度は累計冷却塔っていうものを左においてこー一緒ですよってというような説明はするっていうことで考えると、で御指摘に対しまして第1回ない理由っていうことで、そのような考えになっているってのが回答になります以上です。
0:57:20	はい、規制庁か未定で一応考えていることをやりましたけど、説明補足説明の構成は別紙3を整理して、
0:57:36	結構ブラッシュアップするべきところはしていくとがよくてということなので、
0:57:43	そういうことがあると思いますのでその中で考えてもらえればいいと思いますけど、
0:57:50	要は累計類似の累計件数使い粒径飛び結構似てるんで差分を示しておいたほうが見やすいですよってというのは素案というものがあるのはありがたいんですけど、
0:58:05	計算書作成についての添付資料でそれが出てくるっていうのはなかなか構成としてはよくわかりにくいところで、それ1、
0:58:17	何とか単体の補足説明で起こした方がいいような気もしつつ、もしくはその07と19と今のお話を一つの補足説明でしたほうが後々見やすいんじゃないかっていう考えもありますので、ちょっと今現時点で
0:58:35	すべしというものは私の中にもないんですけど、今後検討いただければと思いますのでちょっと留意事項として認識ください。
0:58:48	日本原燃さんがですね、ひもづけていうところと、管理していくって意味の、どうどこに付けるべきかというところは先ほど別紙の展開っていうところも理解しておりますので、別紙3の展開と出てくる補足資料、補足説明資料で結果として類型化にぶら下げるっていうことになるのであればその考えを示した上でつけるということになりますし、
0:59:08	いずれにしろここに付けるの違和感あるっていうのは理解してますしそう思います。少し考えさせてください。以上です。
0:59:18	はい。規制庁カミデですね、この耐震起電19について私のほうからは以上です。
0:59:26	委員長のタケダの他研究関係につきまして、規制庁側から確認ありますでしょうか。
0:59:40	ここになさそうでした。日本原燃のほうから、この事業についての修正方針とはかり情報の発言の確認をお願いいたします。

0:59:49	はい、日本原燃さんあれですね修正方針としましては、本資料というよりは、その共通式っていうところと、個別の式っていうところの書き分けをどうするかっていうところで、基本方針含めてトータルで考え直す必要があるなということ で理解しております。それを修正した上でこの資料にフィードバックをかけて、
1:00:08	修正していくということで、修正いたします。先ほど一番最後にお話した話で どこにぶら下げるべきかけるところは再検討した上で、そこは外すなら外しま すし、外してここに付けるという考え方を示すことで修正させてください。以上で す。
1:00:31	規制庁の武田です。付加情報はやっぱり発言なしということでよろしいです か。すいません日本原電さんがすいません開示情報はありません。以上で す。
1:00:41	はい、規制庁の武田です。ありがとうございます。
1:00:45	それでは次の資料の確認に進みます。
1:00:48	次は耐震綺麗に 18 ですね、本章について減のほうから説明をお願いいたしま す。
1:00:55	日本原燃菊地です。海進期電柱ハッチにつきましては、ちょっと修正箇所とし まして 4 ページ 5 ページになりまして 4 ページのほうでは適用している減衰を 米ドルよっていうところでそのような
1:01:11	修正をつけております。前ページのほうに、
1:01:15	続きまして表の中の一番右下の減衰定数ですけれども、こちらへと以前 1.0 と いうところでお示しさせていただいておりましたけれども、こちらの 1.0 ってい うはがき認可金華山へ来
1:01:31	既設の設備ですね、できることとしてたものっていうところでしたので、高温と 方針として、
1:01:38	策定するに当たりましては、どこも
1:01:44	家存在の
1:01:47	本剤の使用によって適用できるってところまでを別途方針としては記載し ておくべきというところで 1.5 っていうところで今後見せて、ちょっと 1.5 のほうに 修正をさせていただいております。以上です。よろしくお願いします。
1:02:05	規制庁の武田です。それでは低調側からこの資料について確認がありましたら お願いいたします。
1:02:14	規制庁か未定です。この資料は特にコメントがあって、鳥羽層とってたんで すけど、ちょっと最初の説明の
1:02:27	1.5 は云々かんぬんっていう話がよくわからなくて、ちょっと具体的にどこの記 載の話かとか、モースもう一度説明いただけますか。
1:02:42	日本原燃、菊地です。すいません。ページのほうで今日の中の本材ありと書か れてます一番上の行の一番右にですね、この周期の片括弧 2 番。

1:02:55	いうところにあります。金属保温材っていうものを適用するときのその使用割合によって、
1:03:07	その減衰定数っていうところに
1:03:11	適用できず、物が変わってくるっていうところがありますので、こちらのほうの適用の
1:03:18	やっぱりとして 1.5 っていうところを記載させていただいております。
1:03:23	日本原燃スケカワ島田の補足させてください。前回までの部分につきましてはこちらの絵とページ目の区分 4 のところ 1.0 と書いてたんですけども、注記のところの考え方の適用させていただいてしまいますと、これ普通に読むと 0.5 となるそこはちょっとやっぱりこの三つがありましたので、正しく言ってここに修正させていただいたという形になってございます。以上です。
1:03:46	そこですいません日本原電サガワです。言いたかったのが別紙 4 っていうところと今ばらついてますけども、今の別紙 4 の修正側も修正した上で出しますというのが補足したかった内容ということになります。以上です。
1:04:12	規制庁、上出です。5 ページの表の区分 4 の保温材あり 1.5 って書いてあるところは、これ前回 1.0 でしたっていうことですか。
1:04:27	その通りです。何で動きだったのが今回抽出させていただきたいということになってございます。以上です。
1:04:34	はい規制庁上出ですけど。
1:04:39	1.5 になった 1% から 1.5 になった理由が、
1:04:45	ちょっとよくわからなかったんですけど、説明いただけますか。
1:04:51	はい。1% から言ったそれ日本原燃スケカワです。1% から 1.5 に修正いたしましたのが、こちらの誤記ということでまず修正させていただきたいっていうところになってございます。
1:05:04	いうところでございます。
1:05:08	すいません、日本原燃サガワです。すいません、私の管理がなくて、最初にキクチがしゃべってた話っていうのは、本検討は関係ない話になってまして今スケカワが言った話が正しくて、もともと別紙 4 側で出してるものが 1.0 っていうことになっててでこそそこが 5 機あるということに気づいてまして。
1:05:25	で、こちらの資料は直したんですけど、別紙 4 側直ってないっていうところでその整合が生じてるっていうことだけを補足したかったっていうのが今の
1:05:35	伝えたかったことです。以上です。
1:05:41	はい。規制庁込みすごくありました。
1:05:45	では私のほうから、今度しかして、コメント確認はないです。
1:05:53	委員長の掛川です。その他成長が行うのに、確認等ございませんでしょうか。
1:06:06	どうもないようでしたらこの資料についての確認は以上とさせていただきます。
1:06:12	それでは次の資料の確認進みます。

1:06:16	トミタ新規で 24 ですね、この資料について、県のほうから説明をお願いいたします。
1:06:22	はい、日本原燃スケカワです。大変切れん 14 につきましては、前回のコメントの中で動的機能維持の対象というところをもう少しわかりやすくいただきたいというところと、現在を別途整理してございました工事監理プロセス基準っていうところが、あくまでも、どうぞ。
1:06:37	すべて事故ではなくありませんでしたのでその部分について適切な表現となるよう修正させていただいて今回お出しさせていただきたいということになってございます。以上です。
1:06:51	規制庁タケダです。ありがとうございます。
1:06:53	それではこの請願について規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
1:07:01	規制庁カミデですと
1:07:05	今、適切な表現にあるような利用に修正したものとする具体的に後納話なのか説明いただけますと、
1:07:15	はい、日本原燃スケカワです。まず液体前回いただいておりました。時で機能維持を要求される設備の考え方なんですけどもにつきましては、下のページ、通しページのですね、3 ページ目にあります 2.1 項というところで気体の方さしていただいておりました。
1:07:35	トウソウお話しさせていただきますと、動的機能維持が要求されるものにつきましては、と閉じ込めとかの機能というところに対しまして、洞道さ等でそれを保持する必要があるというところに関しまして、ちょっとその機能を守るというのは要求がありますので、そういった予定がある設備というところで、
1:07:52	文章のほう修正させていただいたというのが 1 点目のコメント修正の対応になります。
1:07:56	続きまして、2 回目っていうところなんですけれども、
1:07:59	右下ですね、系統通しページ 7 ページめくることになるんですけども。
1:08:07	こちらのほうですね、前回補助会で示し設備というところを具体的に示していたんですけども、これにつきましては現在あくまでも事業許可等々その他からわかっている設備というところで両生類たものになってございますので、その部分を 4 項の
1:08:23	後半部分のほうで記載させていただいたというふうな形になってございます。以上です。
1:08:35	規制庁カミデですと 7 ページの記載については、
1:08:41	再処理施設にこの中で動的機能を持って設備っていうのは、それぞれあるんですかというものが設置をした結果、それはまた今度っていう話になっているんですけど。

1:08:55	設工認申請においては、申請対象設備というのも全体示してくださいねという話をしている、あとはその中で同定機器をある考え方によって結構してもらえれば、話のDFとってますので、
1:09:13	なぜ第2回以降を次回に送りこよくわからなくて、設備選定が今、
1:09:20	終わってない状況ではありつつですね、それが終われば、すぐ結果は出てきて、ある程度多少変更は当然抜け漏れがあるとは思いますが、第1回の時点でも、
1:09:35	全体像見れるんじゃないかとそれを見た上でないと。
1:09:41	それを見たほうが基本設計方針の確認がしやすいというところで説明して欲しいと伝えているところなので、
1:09:51	なるべく第1回申請の中で、全体像みたいんですけど、そういった対応はできませんか。
1:10:04	企業原燃サガワです。本資料の時付けとしてはまあ機能確認済み加速度を比較以上のことをやるものっていうところで示してるのは、本資料9ことになります。この抽出の仕方としては抽出フローにのっとして、
1:10:22	低機能維持が要求されるものということでやってきます経営機能維持比較を進めば、そこで比較結果を示すものが計算所内ですべて示すと。そうなったときに今のカミデさんの御指摘に対して、
1:10:38	本当。今の7ページのところで書かせていただいているんかAt比較以上のものっていうものに該当するのは、この9までだろうということで我々今考えてます。そこにつきましては、設備リストと同行次回に申請っていうところを整理した上で、
1:10:57	設計的にはここまででいけるだろうというところは踏まえ考えてまして、全体像という意味ではここまでで終わるということでは考えております。ただ、本当にそうなのかという指摘を前回受けましたので、先ほどの
1:11:13	計算式の看取り経過の説明にあったように輪谷設計進捗でやって新たに追加したものが出てきたときにならないのかっていうわけではなくて、そこはちゃんと示しますようぐらいのことをここでいいかっていうところなので、この書き方がよろしくないんですけど次回以降のものは講じ会でシミス。
1:11:33	いう考えではなくて、仮にこう次回で増えた場合はしっかりやりますと、我々の今の考えではそこは増えないということでは考えてるっていうのは大前提にはあります。
1:11:44	以上です。
1:11:49	規制庁カミデですなかなかよく
1:11:53	わからなくて設備前提、もうちょっと進まないに進んだ段階でこの自動的のあれも県がトピックすいますかっていう話をしていけばおのずとわかる話なんで。
1:12:09	今日の段階で、
1:12:12	5直と言ってもって感じはしますけど。

1:12:16	ちょっと踏み徹底有効ならなかったのか、
1:12:23	6 ページのフローで、
1:12:26	違う部分の資金にかお汀線に来てますよねここは別紙で示す範囲ってこと なんですよ。経営
1:12:37	J-PARCの機種と関わった資金に該当するかというので、脳のもが別紙で 示すんですね別紙を見て何示すかって言うと7 ページそういう環境で
1:12:50	今回の
1:12:54	説明で言うと、拒むがあったという、
1:12:59	五つ。
1:13:00	4 ページに行くんですけどね、JR部では、一般の
1:13:06	敵の値が必要な設備を、の中にファンが入ってこの評価によらない。
1:13:14	重役によらない評価を
1:13:17	今回のパワーをしてるっていうのは理解しつつですね。
1:13:21	やっぱり
1:13:23	どういう観点で
1:13:27	その最初の動的機能維持の対象設備というのを考えてるのかっていうのがな かなか理解しにくいところなんですけど、
1:13:39	やはり、
1:13:40	あるんですか、もうちょっと説明をいただきたいなというのがこちらの意向です けど、そちらとしてはこれ以上何をどう説明しているかよくわかんない。そういう 状況ですか。
1:13:55	つまり、町長も
1:15:28	はい。
1:15:29	ただ、日本エヌスケカワエスすいません。まずですね、こちらのほうでちょうど 先ほどご指摘がございました通しページの4 ページ目の項につきましては、洞 道てくにおいては必要だと言ってるところの設備というところの抽出の考え 方期待させていただいておりました。
1:15:47	この中でJAB等においても、適用される要求とその機器っていうのが書いてます のでそれの前教え説明者が4 ページ目になってます。
1:15:57	一方、6 ページ目に書かれているそろのほうについてなんですけれども、こち らの項につきましては、実際の動的機能が必要と、選定された機種設備に対 する評価方法というところを書かせていただいております。
1:16:12	その中で数量の計上済み加速度っていうところ今で言うこのフロー図ですね、 左側のまっすぐの
1:16:20	当縦線におりたところのものにつきましては、淡々とあと離隔の結果を出して ますので、それについてはタナカ示させていただくと。

1:16:30	今回補足説明資料に示したかったのはこの気中の家族の比較でできなかったものについては、そのやり方と一応弱等の中では規定されてございますけれども、その具体例やり方っていうところを、
1:16:45	時説明資料の中で示させていただいているところで、
1:16:51	本資料のページとして示させていただいてるとかになってございますので、最後のこの7ページ目のほうに記載されてさせていただいてる絵と、こちらの結果なんですけれども、まず第1海浜成の冷却塔につきましては、ファンというところに該当しますので、これについては別紙1として示させていただくと考えてございます。
1:17:11	次回の当設備につきましては、いろんな記者がございまして、こちらの評価結果今へ都政対象の選定プラス等実施している状況になってございます。その結果、
1:17:26	これ比較で対応ができる所評価検討が必要な設備につきましては、今後この2から9というふうな別紙の種別に応じたですねえ等を
1:17:37	市長作成いたしまして同じように、評価結果、
1:17:41	また評価結果でない評価内容のほうを示させていただきたいというところで現状こちらの補足説明を始めさせていただきということということで、資料のほうをまとめてございます。
1:17:51	そんなことかもしれないけれども、そういった意味で、現状と書かせていただいておりますので、今後の検討結果によりましてはこの別紙、例えば車庫の別紙2っていうところで、当評価検討が必要ではないというような結果になるのであればこちらの日っていうところはこれからでも結構られているのか気になる。
1:18:08	これもございます。以上でございます。日本原燃サガワですすいません私の管理がなくなって、そうなったときに、当方次回で示すものっていうところのルールにも乗っかってないようなものが今ちょっと載ってますので、ここの書き方については、ルールに応じて高次会で示すものっていうものを示します。それに対しまして、カミデさんの全体像っていうところ。
1:18:28	お示し方というところにつきましても、少し検討した上で修正が必要だということと考えております。以上です。
1:18:40	規制庁込みです
1:18:43	やっぱり、いずれにしてもですね、この6ページで言ってるフローの一番最初の到底県が維持評価対象っていうのが、
1:18:53	何かって言うのかわからないので、やはりこれは示してください。
1:19:01	説明ぶりだけでわかればいいのかもしいですけど。
1:19:07	やはりこれまでのページの説明ではやはりよくわからなくてですね、
1:19:15	やっぱりこのフローの一番最初の対象がどういうものがあるんだっていうところを確認しないと

1:19:24	やっぱり全体の考え方が確からしいかっていうのは見れないと思いますので、この
1:19:30	14 番の資料はこの青枠の話だけなんですっていうんであれば、別にこの資料につける必要はないんですけど、別の資料についても、いいですが、やはりその動的機能維持、
1:19:45	対象っていうのは、最初になんかどうあるのかって言うところは、示してもらう必要があると思うので、ちょっと作業のご検討ください実際の申請書を作り込むという作業はあまり関係ないと思ってまして、
1:20:05	共通 09 の進捗とこ見てやってもらえればいいと思いますので、引き続きの課題ということで、
1:20:13	認識いただければと思いますけどいかがですか。
1:20:23	はい、日本原燃つけばですねどう、今のカミデさんの御質問でありました通り、国及び評価を必要な設備というところにつきましては、前回等のヒアリングのときに、どう。
1:20:37	すみません、重要度分類の中で示そうと考えていたところまでお話しさせていただいたんですけどそれにつきましてそこではなく、違うところというふうなご指摘もいただいておりますので、現在その示し方っていうところにつきましては、僕は姫か検討してございます。一応対象につきましてはその中で示した上で、
1:20:54	そこで選ばれた設備に対しまして、こちらの資料では、こういったやり方で対応の工事を実施していくというふうなことで説明のまとめさせていただいていることになってございます。いずれにしても対処設備については示させていただくことを考えてございます。以上です。
1:21:09	すみません日本原電さんRS スケカワの説明話飛んだんで準大手話さしてください保守的っていうところで 6 ページ目の動的機能維持たい評価対象っていうところ、ここをまずさんなんだっていうところが必要だということになってくると、そこにつきましては、4 ページ目のところで、
1:21:27	なんかをフローで、まず安全機能を有する施設と重大事故対処施設っていうところが対象になって動的機能。
1:21:35	維持が評価対象がここに動的機能維持の評価対象というのはこういうものが必要ですということでこのフローとフローが繋がってくると、そうなったときに、じゃあこのフローの徹底にあるところは何になるんだということにつきましては、今の別紙
1:21:52	対応の中で重大事故 10 ページでございまして安全機能を有する施設のうちの動的機能維持が必要なものっていうものをどう示すかというところの御指摘はいただいておりますので、市の中で、そこがこれが対象になりますよっていうところをちゃんと照会した上でここに繋がるような展開をしたいということは今、

1:22:10	スケカワのほうも申しました。我々そのような一連の何か修正をして、全部が対象物が何かというものがわかるように修正いたしますということです。以上です。
1:22:25	規制庁カミデです。いずれにしてもちょっと対象学校数字は無視してください。
1:22:30	ちょっと4ページの話ばたので、ちょっと気になったんですけど、動的機能が要求される設備かは、
1:22:40	Esなんだけど。
1:22:42	ただこの設備は駆動を有しませんっていうものがどんなものがあるかっていうのがちょっと理解できなかったんですけど、イメージを教えてください。
1:22:58	はい、すみません日本原燃スケカワでしてこちらのほうにつきましてなんですけれども、動的機能というところはすみません、これで当評価の言葉ですけども、駆動部といいますと電動の駆動部というところと手動の駆動部というところがあるところ。
1:23:14	あると思っております。資料のところにつきましては、当地震の関係等ができますので、特に、強度だけ持たばいいということになりますので動的の意義というふうな要求というのはございません。一方その電動弁みたいな、
1:23:31	地方とかへ等、
1:23:34	すみません、電動によって請願とかいくつかあるものとして、すみません直下別の明確に言ってもらいたくて、手動弁ですか、ここでは地下で。
1:23:44	はい。日本原燃スケカワ手動弁ですとは8ところで権力の人ございます以上です。
1:23:54	えっと、動的機能の手動弁であっても動的機器の何。
1:24:00	ですね、人間が操作するものも動的機能に
1:24:04	アイルですかね。
1:24:18	すみません、少々お待ちください。
1:24:26	規制庁かみさんの一緒に整理してもらえば結構ですのでよろしくお願いします。私のほうからは以上です。
1:24:35	はい、日本原電スケカワディスコの記載のほうにつきましては適正な分析って皆をさせていただきたいと考えてございます。
1:24:46	生協の武田です。
1:24:49	点確認させていただきたいんですけど、24ページ、お願いします。
1:25:01	第3-3の評価基準値の設定のところなんですけれど。
1:25:06	マスキングなので、あんまり内容が言えないんですけど。
1:25:12	評価基準値として、
1:25:16	こういう値を評価基準値としたみたいな記載があるんですけど、その評価基準値として用いているものは、再処理ではこのように定義しないっていう記載が別紙4-7にあったかと思うんですけど。
1:25:32	この記載との関係は株価でしょうかちょっと説明いただけますか。

1:25:38	日本原燃地区定数を確かにご指摘の通り運転状態っていうものを再処理のほうでは、露頭同じようなものは設定してございませんので、そこに関しましては、
1:25:51	ちょっと記載のほうを基本方針別紙本部、
1:25:54	法と整合をとるような形で修正させていただきます。
1:26:00	規制庁タケダです。わかりました。では、4-7と思う。生後、
1:26:04	対応お願いいたします。
1:26:08	私からは以上になります。
1:26:11	系統側からパットがございますでしょうか。
1:26:17	内容でしたら、日本原燃の方からこの資料についての修正更新統と不開示情報の発言の有無について確認をお願いいたします。
1:26:31	はい、日本原燃スケカワです。まずこちらの中性法人なんですけども等対象設備っていうところとの関係を整理した場合、上で、こちらの方も全然責任者修繕させていただきます。
1:26:43	はい、休憩させていただきますは一定値と
1:26:46	その上ですね今回の
1:26:51	この資料で示す範囲で、これにつきましては、一度整理させていただいた上で、適宜反映させていただきたいとございますのが修正内容になってございまして、会議所の項につきまして、については特に発言はございませんでした。以上です。
1:27:08	規制庁の竹野です。ありがとうございます。
1:27:12	では、次の資料の確認に進みます。
1:27:16	金利は耐震期限の11ですね。
1:27:20	この書についての説明をお願いいたします。
1:27:25	はい、日本原燃のハラダです。THAI新規で11ですね、R-3になります。10月12日提出です。こちらのほうは直下地盤のθに入れ替えたことと、それからあと建物側ですね、のほうで建家剛性の変動による影響評価っていうのを明記しなさいとありましたので、
1:27:45	こちらの機電側にも明記するような形で入れ込んだというのが大きな修正になります。
1:27:52	それが1点ともう1点、ちょっとすみません誤記がありましたので紹介いたします。14ページです。
1:28:00	時休止米のこういう周期の辺りが間違っておりました現状の欠点■とか言ってますけれども、ここマスクですね修正いたしますマスクングでした。はい、適切な値に修正いたします。以上です。
1:28:20	規制庁のだけどそれが今回ます。
1:28:23	規制庁側からこの指針についての事項ありますようお願いいたします。
1:28:33	規制庁カミデです。

1:28:36	14 ページ。
1:28:40	14 ページで
1:28:44	全体として今回冷却塔の話としては問題ありませんでしたという話。
1:28:51	なんですけど。
1:28:54	スペクトルを並べて書いてみてと冷却塔のこういう調味テーマ結果問題ないという話なんですけど、その固有値って、
1:29:06	どこを見たのか、一時だけ見たとか、こうに行くところまですべてみたいなのかっていうのが、資料を上ではよくわからなかったんですけど、どういう確認をされてますか。
1:29:22	日本原燃 1 パスです。今ご指摘いただきました件ですけれども、
1:29:29	1、1 次だけではなくてですねそれと一時より前を見てですねその中で、過疎担当加速度比率を応力のほうに乗じたとしても今回影響がないようにっていうところで押さえてございます。そのように、
1:29:50	その保有周期っていうところはね 30 まで、はい見てございます。はい。以上です。
1:30:01	規制庁紙ベースの 30 まで当社でしたけど、5 になるところまでという話なのか、5 まで届かないけど 3 まででいいと思ってますっていう、それはどっちですか。
1:30:18	日本原燃一ノ瀬でサガワです。これの、すみません、ばらつきの確認の仕方の方針としましては、その 5 領域に至るまでの実数がある場合はそこを見ていくということになりますので今の冷却塔につきましては、3 時までが 5 領域に入る前の実践になりますのでそこまで確認したということになります。以上です。
1:30:41	規制庁込みですか。
1:30:44	申請書についての耐震計算書等をもうちょっと言ってたんじゃないかと思いましたが、私の勘違いですとね。
1:30:58	少々お待ちください。
1:31:02	少々お待ちください。
1:31:18	日本原燃ショートステイするすいません私最初の私の言い方はそもそも間違っていました。アポ確認方法としましては今回一次固有周期を以下をすべて見たときに超過してる箇所っていうところが、
1:31:35	内容というところで押さえてございます。そこで影響軽微の影響がないというふうに押さえてございます。以上です。
1:31:48	規制庁の認定です。
1:31:53	その話をちょっと横ですね、例えば、
1:32:04	17 ページ、7 億ほど等、今の説明とぼんとに合ってるのかな。
1:32:12	という気がしますし、
1:32:15	15 ページも何か今日はどういうふうないずれにしてもちゃんと

1:32:20	見た範囲を 15 ページとかで明確にしてください。こっからこの範囲を見ました。この点をこの秒数を見たんですなのか、どちらでもいいですけどみっ確認したところは
1:32:37	きちんと&明確にするようにしてください。
1:32:49	はい。日本原燃始末です。今ご指摘いただきましたけど、まずはどこを見たのっていうところも踏まえて、まず今の記載内容であればちょっと過不足があるよねというところは理解いたしましたのでちょっとそこについてももうちょっと結構 4 ポツ応札及びまとめのところにもですけどねどこまで見て、
1:33:09	影響がないよというところは確認しましたというような文章ですね追記させていただきたいと考えてございます。以上です。
1:33:18	規制庁カミデです。あと先ほどの説明で
1:33:25	ここへ影響がないことを確認したときに何か比率を掛けてみたい話をされたような記憶があり、6 具体的に 6 ページのフローで、
1:33:41	(2)番と(3)番ってというのが、
1:33:45	(1)番から(3)番まであるんですけど、今回の冷却等はどのルートを見ますと、
1:34:02	日本原燃の石松です。ここの(1)から(3)までから(4)までありますねここでは(2)で行革終了ということでフロー図上は落ちてございます。以上です。
1:34:19	わかりました。ちょっと説明を聞き間違えた間違えとか、そうであろう。
1:34:26	本日はちょっとオーバーします。
1:34:32	あとですね、ヘッドフォン倍冷却塔の話、結果を見、
1:34:38	見えるんですけど。
1:34:40	投資大会の申請対象で言うと、冷却水配管も入っていても配管はどうなったんだろうというのが有効ですけど説明いただけますか。
1:35:06	日本原燃清水です。
1:35:09	ちょっとその配管ってところを記載をしてございませんでしたけれども、ちょっと 4 ポツ、ちょっと考察及びまとめとかのところになってしまいうんですけども、この鳥栖支持架構搭載機器等でありますけれどもこの中に冷却塔の
1:35:29	機器ですとかあと配管ってところも含めて、当支持架構搭載機器というような時サイドの差を記載をですねさせていただいてございます。
1:35:39	以上です。
1:35:43	規制庁カミデです。すいません等のページのところの記載のことを言われているのかちょっと合わなかったので、やっぱします。
1:35:53	日本原燃につきましてすいませんちょっとページを
1:35:56	お話しするの忘れておりますけれども 23 ページ一番最後の 4 ポツ考察及びまとめのところですね 2 パラ目のところですねえとまたっていうところなんですけれども、こちらの記載させていただいてございます指示が搭載機器ってところに配管も、

1:36:16	含めて含めた形でこの市場のことをササキという記載の仕方にしてございまして、最終的な結果としまして、
1:36:25	影響がないよというところを押さえてございます。以上になります。
1:36:35	規制庁、上出です。ちなみに。
1:36:39	はい関係が冷却水保育今後こうで設計されているっていう
1:36:45	説明ってどっかにありましたがあんまり記憶がないんですけど。
1:37:08	日本原燃イシバシスペース、
1:37:10	今御指摘、御指摘いただきました県営と配管の配当が合同であるというような説明というところはですね
1:37:18	今の現状してございませんでしたので、
1:37:24	そうですね実施してございませんでした。
1:37:27	以上になります。
1:37:34	規制庁カミデですか。この資料だけに、
1:37:40	書けばいいわけじゃなくて全体の話だと思うんですけど。
1:37:44	どうするというふうに示していきますとその定ピッチスパンの
1:37:50	評価結果の一部だと思うんですけど、何かお考えおありますと、
1:37:58	日本のナカムラです。カミデさんもおっしゃられてる内容といいましては、今のこの結果の中で、それのそのみたいに2回うちの第1回もそうなんですけども、設備としてこういう設備が登場して固有周期もしくはアボであることが示された内容が
1:38:17	結果的に影響がないよっていうことを次に示すっていう話なので、
1:38:23	おっしゃられてましたでしょうか。
1:38:26	すみませんがよろしく願います。
1:38:28	規制庁カミデです認識は違ってると思います。私が認識可能私がお伝えしてるのは第1回申請対象設備は問題ないんですかって言う形で冷却塔については説明が終わりました低搭載機器。
1:38:44	何とかですね、この中に入ってるんだらうっていうのは変わりますっていうのは東西機器がこうであるっていうところが何度か説明があったと記憶してるんですが、この場所っていうのは、いわゆるわからない。今明確ではないですけどそういう説明は確かに受けております。
1:39:03	一方で、安全冷却水系配管というものは低耐震評価は定ピッチスパンでやっていますねというところなんですけど、その結果としての固有値
1:39:14	やはり方針として全体5にしますのものでものは、ちょっと記憶になくて、
1:39:20	です。その説明がされないと、先ほど言われたようにこの23ページの搭載地域に含まれてますっていう説明が本当かどうかわからないという話なので、今回申請対象の冷却水配管の固有値ってどうなってますかっていうそういう確認です。

1:39:52	日本原燃当院としてすいませんとか皆さんの御指摘と理解してます。すいません起電配信切れ 19 の耐震計算書の作成についてっていうところの中に定ピッチスパン表か、モリノせるものがございます。その中に固有周期っていうものが、
1:40:10	それと、もう載せることとしておりますので、ちょっと 12 月申請のときには、
1:40:16	突っ込む秋の方もそのまま使用してましてちょっとそこ載せなかったですけど今回の申請に対してせるっていうところでそうだと冷却塔のどうスパン表に対しても御党補正のときに、まずしっかりこれ集計の設定や申請してないと考えております。
1:40:35	以上です。
1:40:41	規制庁カミデですわかりましたじゃあの 19 の資料を確か今週出てきてとか、それを見れば、
1:40:50	御わかるようになってるんですかね。
1:40:53	日本原燃のトミタです。すいません。今日、本日の
1:40:57	説明させていただいたと耐震起電 19 の起電設備の耐震計算書の作成について。
1:41:03	この資料になってございます。
1:41:07	その資料の一番最後の項目ありますと、やっぱりで計等まだから見えてないってことですね、示そうと思ってますけど、結構我々はまだ知らないってことですか。
1:41:25	日本原燃施設、
1:41:29	日本原電インバシです。先ほどへの耐震基準 19 番のA棟の中でやったコメントいただきました通り冷却、今回の 4B 冷却塔の耐震計算書の説明というようなお話方の御指摘もいただいております。その中で
1:41:46	今先ほどちょっと今迷ってるところではございますけどもとの施工と説明資料の中で説明するかということがまずございますけれどもまずそん中でまず今、冷却塔の配管がこうであるようなことも含めてその中で説明をさせていただきたいなと思っておりますのでそこもあわせて一緒にですね修正させていただければと考えてございます。以上です。
1:42:08	規制庁カミデです。対応としてはですね、
1:42:14	低ピッチの固有値っていうのは、定ピッチスパン表に記載するんですと、
1:42:20	いうことであれば、
1:42:23	今の耐震起電 11 の資料では、冷却塔のこういう値は一応出てるじゃないですか、著しく出てないんですけど
1:42:35	それと同じように冷却性配管系の固有値は幾らですで一応搭載機器も幾らですっていうのはこの資料にも書いてあって、

1:42:47	関係がわかるようになっていけば、Fujiiとこに書いてあるのって、みんなの計算書見ればわかりますを見ればわかりますっていう説明ができるわけなので、10、
1:42:58	一番の資料としてはそういった対応で個々のものについての固有値っていうのは、冷却塔だけじゃなくてほかのものもちゃんと書いてくださいということをお願いします。
1:43:13	日本原燃のイシバシです。承知いたしました。
1:43:22	規制庁カミデです。そうして
1:43:26	23 ページを見ると、スタッフ系行動
1:43:30	6 ページで、どの府民とたどりましてかって言う話をすると冷却塔については(2) 番なんでしょうけど。
1:43:40	防災基金については、(3) 番を。
1:43:45	等を通りました。そういう意味ですか。
1:43:53	日本原燃、石橋です。
1:43:57	はい。今ご指摘いただきましたけど、その通りでございます。
1:44:03	規制庁紙ベースそうなると三番はさすがに
1:44:09	値として示されるべきと思います。今だとかこういう見みますと言って宣言した国みしました。大丈夫でしたっというだけなので、注がにそれをうのみにしてっていう話ではないって、ちゃんと計算して運営、
1:44:29	その結果を示す基本してください。
1:44:38	日本原燃 1 発です。承知いたしました。
1:44:44	すみません、途中、途中からすみません日本原燃サガワです。カミデさんとの合意等ご指摘に対して、ここを東端だっというところに対して搭載機器は、両括弧 3 ベースですかっというやりとりやってたと思ってます。
1:45:00	そこについて 3 っという回答したんですけども、この資料をちょっと見ていただきまして、
1:45:08	すみません、私は 21 ページ。
1:45:15	はい。
1:45:16	米国でちょっとZPAとFRSの違いはあるんですけども、まずここで一定にっという
1:45:25	ZPA評価に用いているものですね、これに対してばらつきっというものを見ていった結果、そこに収まっていますよっという確認をしておりますので、先ほどの回答としてはこのフロー直す必要がありますけれども、1 のところで包絡変わっているところでばらつき床応答曲線という限定的な書き方してますけれども、ここは、
1:45:45	ZPAでおさまってるということで確認の結果としては 1 で収まったっということで示しております。以上です。
1:46:10	規制庁カミデです終わりました。

1:46:19	本当に深刻化を購入してこうっ等ですね。そうすると、
1:46:27	3を通った場合はちゃんと記載しますよってということは、そこは、
1:46:32	今回は同じということですよ。
1:46:37	日本原燃の中村です。カミデさんのおっしゃる通りになってます。
1:46:47	規制庁長官ベース方向にもしと
1:46:52	多分何かほかの資料を見て、
1:46:56	ちょっと超えてるものがあったからそういうところは違うしたのかもしれないです。
1:47:01	あとですね、20、今ほどあった二十一、二十2なんですけど。
1:47:09	1.2ZPAに対して、このばらつきで海底部加速度っていうのは触り数値の1.に概要しているものですか。
1:47:26	日本原燃しまして、今ご指摘いただきました件は
1:47:31	ばらつきのほうはですね、1.0ZPAを1.0ZPAとなつてございます。以上です。
1:47:40	規制庁カミデです。それがなぜかという考えで数でいいのかっていう説明いただきたいんですけど。
1:47:48	はい、日本原燃サガワですすいませんちょっと手元に弱用意してないんで後でちゃんと説明しますけども、考え方としましては、本当ばらつきに対する綺麗側の考慮というところで、拡幅、%っていうところと、ZPAに対しては1.二倍。
1:48:05	割り増ししますっていうところがばらつきに対する配慮っていうことじゃあ部で確認してございますので、なので評価に用いている1.2ZPAに対してはばらつき1.0ZPAを確認するということで整理してございます。
1:48:20	ちょっと弱かったところについては今整理してます。以上です。
1:48:28	規制庁カミデです。考え方を明確にこういう考えているという。
1:48:35	そういうふうにしてください。
1:48:38	ちょっとあんまり記憶はなくて時合うで
1:48:41	サブクール全般の話は、その地盤のばらつきみたいなものをほぼ思ってますけど。
1:48:49	1.2ZPAの話提訴されてましたっけ。
1:48:54	日本原燃サガワです。JABって自分限定的に言いましたけど、ちょっと古いやつ1970だったかその辺だったかで記載されてございますのでそこについては改めて説明いたします。ちょっと今探してます。そのヒアリングの中に出てきた場合はそこを説明します。以上です。
1:49:15	規制庁、上出です。設計用の1.二倍をしているのは1.2ZPAを、もともと設計で使ってますけどそれは、
1:49:27	同じ理由なんですかね、地盤のばらつきの九州のためなんですかね、あんまりそういうふうにはがいられないんですけど。
1:49:37	はい、日本原燃さんがですね、本当にね側のその拡幅とか1.2っていうところの前提が地盤っていうよりはあらゆるものに対しての不確実性でしたっけに対

	して考慮しますっていうことで割り増しするということが前提になってございますので、それが 1.2 と拡張っていうことになってございます。以上です。
1:49:59	規制庁カミデです改善しても整理をしてちゃんと照明をする資料に反映していただければと思いますけど、一つの考えとしては、この 1. 二倍ってというのは要は静的震度ダンパでも建物は 3.0 だけど。
1:50:17	気賀は 3.6 ですと提示実際はこうなものであっても、多少の応答増幅あるでしょうみたいな考えもあるんじゃないかとは思っていますってそういうことだとすると、1.0 と 1.2 を比べるってというのは数字違いになりますと、
1:50:35	いう話で疑問に思っているところなので、今そちらとしては 1.2 の
1:50:45	位置付けっていうものがその拡張天端具体案のもので
1:50:49	この比較をして正しいものであると認識をされているようですのでその正しさをちゃんと説明いただければと思います。よろしく願います。
1:51:03	はい、日本原燃サガワです。先ほど口頭で申しました通りその不確実性ってところがどこまでの範囲なのかっていうところ考え方整理した上で説明いたします。以上です。
1:51:19	規制庁カミデです。あとはちょっとあんまりないかもしれないリスク先行例とかも確認施設にどうなってるか説明いただければと思いますけど、
1:51:32	簡単に言えば、1.2 節で、
1:51:35	比較してもいいんじゃないかというふうには思いますけど／説明されるのであれば単協しっかり立ててください。
1:51:44	はい、日本原燃さんがですね、ことになりますけどもセンコーも同じようなやり方をしてきてるところは確認してございますのでその辺を踏まえて改めて御説明いたします。以上です。
1:51:59	はい。規制庁紙ベースで私から耐震起電上位ちゅうに対しては以上です。
1:52:10	。
1:52:13	規制庁の武田です。
1:52:15	1 点だけ教えていただきたいんですけども、4 ページ目の表をお願いいたします。
1:52:26	そこで第 2-1 の表っていうのも、今回ついしてもらいまして、どういったケース検討するのかわかりやすくなったんですけど、今回の冷却塔については鉄骨の
1:52:43	構造であって補助に行くとかもないわけなんですけど、ケース 3 というのはどういったモデルなのか説明いただけるでしょうか。
1:52:50	はい、日本原燃の中村です。冷却塔の基礎部に関してはコンクリート構造になってますので、その剛性っていうのを、今の隻窮境でも上げたものとして設定したものの応答になってますので、こちらの応答オーバーラップとして三つ検討しますっていうところになってます。以上です。

1:53:09	規制庁の武田です。基礎盤がコンクリートなのでそこでばらつきを考慮しているということを理解しました。
1:53:19	どう関連する補足説明資料に耐震建物従事っていうのがあると思うんですけど、その資料の中で、逆等の基礎版のコンクリート強度だとか、そういったモデルに関しては、どっかで説明や、
1:53:34	他のものでしたでしょうか。
1:53:46	日本原燃の北村です。建物構築物側のほうですね、ばらつきの補足説明資料の中で説明してございまして、
1:53:54	それに対する建物受注の中で、その構成の話はして、
1:53:58	以上です。
1:54:02	はい、わかりました。では、4Bのこの係数3に当たるモデルについての説明というのはそちらを参照すればわかるという理解。
1:54:12	よろしいですか。説明は、
1:54:15	はい、おっしゃる通りであります。
1:54:18	日本はです。
1:54:21	規制庁の武田です。わかりました。私からの確認以上になります。
1:54:26	その他規制庁側から確認がございましてでしょうか。
1:54:36	特にないようでしたら日本原燃の方からこの主任についての修正方針と付加情報の発生原因について確認をお願いいたします。
1:54:46	はい、日本原燃ハラダです。修正方針としましては、大きく2点ほどあると認識しております。一つは、応答曲線で比較しておりますけれども、その比較の範囲ですね、具体的にどの部分を比較したのかっていうのを明確にしたいと考えております。
1:55:04	それが1点ともう一つばらつきの確認のプロセスのところが変わりにくかったなというところがあったので、フローを少し修正するとか或いはそのフローで来程度評価していたんだといった結果のところですね。
1:55:23	その辺をもう少し言葉を追加してわかりやすくしたいと思います。
1:55:29	以上が修正方針でして、日可視化次長この発話ですけども、一変し冒頭でしてしまいましたので、削除をお願いしたいと思いますけれども、PC14ページですね、固有周期の数値が間違っていましたというときに、
1:55:49	具体的な数値を申し上げてしまいましたので、数値夏場の部分は削除をお願いしたいと思います。以上です。
1:56:01	規制庁の武田です。ありがとうございます。
1:56:04	どうもマスキング部分につきましては自動持ち起こし結果とか、事務局のほうにお送りしまして、書いた部分と確認したいと思いますのでお願いいたします。
1:56:16	日本原燃外す承知いたしました。
1:56:21	規制庁紙で提出可能まとめの中で、

1:56:26	フローがおわかりにくいとか何か見直したほうがいいんじゃないかっていう話がありましたけどあんまりそこまで認識を持っているわけでは、
1:56:37	ないので、
1:56:40	単純に多分結果の説明のところとか、そういうところでロジカルに
1:56:46	してもらえればいいと、経営トップとって例えばページのフローはそんなにわかりにくいとか、
1:56:55	という認識は持ってませんのでお伝えしておきます。
1:56:59	日本原燃ハラダです。承知しました。ちょっとZPAで大きいとするとかを通さないとかいう判断が
1:57:10	あるかなと思ったんで。
1:57:12	ちょっと圧が発言したんですけども、ちょっと
1:57:16	オランダもその辺は丁寧に記載をするといった修正を加えたいと思います。以上です。
1:57:38	規制庁の武田です。
1:57:40	そうではこの資料はよろしいでしょうか。
1:57:44	よろしければ次の資料の(2)に進みたいと思います。
1:57:48	次は耐震聞いてん中にですね、この資料について原燃のほうから説明をお願いいたします。
1:57:55	はい、日本原燃ハラダです。THAI新規で12番、R-2です。10月12日提出です、こちらの資料もですね、直下地盤データの入替えが中心になります。
1:58:08	及び前回のコメントを書いたということでございます。一つですね今回SSの比較のみの紹介になってますけれども、もうSDの比較も入れなければならないと認識しております。
1:58:24	ちょっと今回間に合わなかったので入れてないんですが時間までにはSDの比較を日々させていただきまます。ちなみに問題ないことが確認できております。以上であります。
1:58:41	規制庁竹野です。ありがとうございます。
1:58:44	それではこの資料につきまして、規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
1:58:54	規制庁カミデです。決議も定量話を先ほどの
1:58:59	ばらつきには関係ないですかね、同じ共通の話ですか。
1:59:10	日本テクノハラダで生徒ばらつきの方はですねSDB場にあって、入れております。以上です。
1:59:23	規制庁神様わかりました足し込み入ってますね。
1:59:29	海進期連中に川崎ことちょっと私勘違いしたところでZPAとの比較のところ、なので、フローが多分先ほどで言うと、三番のフローを問うていると思うので、
1:59:47	(3)番の結果っていうのは、

1:59:50	何らかやっぱ記載いただくということで、議会いただいてるということでよろしいですか。
2:00:05	日本原燃の石橋です。今ご指摘いただきました県へ入って適切に修正させていただきます。以上です。
2:00:15	規制庁カミデです。その他全般、先ほどの 11 のコメントは中に今、神保
2:00:24	撤去予定されるものは多々あると思いますので、同じように、販売で修正いただければと思います。私のほうからは以上です。
2:00:33	日本原燃しますとですね、先ほど今の御指摘いただきました件ですけれども先ほどのもうちょっと適切あてきて適切な結果の示し方とかですねばらつきでいただきましたが、ご指摘を踏まえて、こちら 12. 耐震基準 12 番の方もですね修正させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:00:59	規制庁タケダです。その他耐震聞いてん中について確認はございますでしょうか。
2:01:09	よろしいでしょうか。それでは、原燃の方から修正方針と不開示情報の発言をお願いいたします。
2:01:16	日本原燃ハラダです。修正方針は、先ほど 11 のコメントを踏まえて反映するのもちょうとわかりやすく記載を見直すということを修正させていただきますが 1 兆候の発話はございませんでした。以上です。
2:01:34	規制庁の武田です。ありがとうございます。
2:01:38	そこ説明資料で確認する感じで確認する内容としては以上になりますか。
2:01:45	ここまで
2:01:46	規制庁側から確認でございますでしょうか。前提としました。
2:01:56	モリノないですか。日本原燃はお前、何かございますでしょうか。
2:02:04	皆さんの目が特にございません。
2:02:07	すいません。規制庁カミデですが、ここまでっていうものには当たらないんですけど、
2:02:16	来週のヒアリング案件で、地震 00 やりますという話ばて資料提示を受けてますんで、中身を見ると別紙ちいだっけなんですね、
2:02:30	今日の午前中なんかは、外部事象関係ですけど、別紙 1 の書き分け経営がまだ整理できてないんで、別紙 4 として、ちょっと中身のところを話を進めていることをやられてましたけど、
2:02:49	耐震の別紙 1 は、例えばDBSAの環境分けとかですね、整理済みのものとして出されているのかっていうのがよくわからなかったんですけどその点説明いただけますか。
2:03:06	日本原燃の藤野です。今カミデさん御指摘あったDBSAの書き分け系はですねまだ社内で少し検討している段階でございますので科目再処理の共通の考えを示してそのまま流したいと記載のほうを修正したいと。
2:03:22	いうふうに今考えてる状態のものを昨日お示ししています。

2:03:29	規制庁上出です。そうすると、
2:03:34	市住宅で7にお話ししたいのかっていうのがよくわからなくて、確認する側としてどういう点を見ればいいのかよくわからなかったので、その辺を教えてください、
2:03:49	日本原燃キクチベースの別紙1につきましては前回おつきな等保守的として今の書き分けの話のほかにも前段部分でその全体の設計方針の概要述べた上で、後半で具体化してくんじやないかっていう指摘をいただきましたので、
2:04:07	まずその部分の修正っていう部分に加えまして、あとは他の銅像のその他の労働の位置付けとかっていう扱い部分ですとか、
2:04:18	いうところですね、その辺りについて一般別紙1のほうでその内容の説明をさせていただきたいというふうに考えておりました。以上です。
2:04:35	規制庁カミデですか耐震の大きいところはそのDBSAの国境枠のところを、あと敬語方針にどう展開していくかっていうところがあって、そこは基本方針を添付の方針です。
2:04:51	本文添付というのを展開っていう意味で、おつきいところがあって、その部分であれば、展開の部分は書き分けの整理がつかなくてもできるんじゃないかと思って。
2:05:06	話をしていましたけどその話もできずにな細かい記載だけの確認をすることにそれだけ意味があるのかというところではありますけど。
2:05:17	そこだけ確認したいということであれば、
2:05:22	いややるのであればやりましょうという形です。それだけです。以上です。
2:05:37	日本原燃キクチすると、確かに確認いただきたいっていう部分もありますけどもその展開と合わせてっていうところも、
2:05:46	認識しておりますので、ちょっと来週
2:05:50	実施するかどうかっていうところは少し検討させてまた別途回答させていただきます。
2:05:59	規制庁上出さんの順番としてはやっぱりエンブラード受けるのか、店舗も全体的なもの等を受けるのかによって本文の構成でまた
2:06:11	教育んじゃないかと思うので、その前にどこまで細かい話がありますか、それが本当に効率的なのかっていうのもありますので、最終的にはお任せしますが検討いただいてまた別途連絡もらえればと思います。以上です。
2:06:30	日本原燃抛出ちょっといたしました。
2:06:37	規制庁時だけです。それとか何かございますでしょうか。
2:06:45	よろしいでしょうか。
2:06:47	それでは一旦人の入れ替えがあると思いますので休憩を挟んだ上で、震源を特定施設の議題に進みたいと思います。
2:06:59	今38分ですので、10分開始でよろしいでしょうか。現在はいかがでしょうか。

2:07:06	この減肉量ですはいこう 10 分回収で大丈夫です。
2:07:11	はい。
2:07:13	もうには 50 分にまた再開しますのでお願いいたします。
0:00:03	お願いします。
0:00:05	規制庁の武田です。それではヒアリングを開催を再開したいと思います。
0:00:12	こっからはですね震源を特定せず、
0:00:17	の地震動についての議題のほうになります。
0:00:23	まず出席者の入れ替えがありましたので出席者改めて原燃の方から紹介をお願いいたします。
0:00:33	日本原燃の瀧野です。日本原燃のほうですけれども出席者の追加がございまして、最初に計画部のオオバ、あと土建関係で、東北トガシオガセ、あと許認可の方からヤマジの方が出席者として追加になってございます。
0:00:47	20 になります。
0:00:52	はい、規制庁の武田です。ありがとうございます。
0:00:56	です。本件については 12 月ごろに申請予定というふうには聞いてはいるんですけど、ざっくりでいいんですけど、現在の準備状況を御説明いただけるでしょうか。
0:01:13	はい、日本人のオガセでございます。ただいまありました診療特定しづに関するところでございますがこちらの申請準備状況といたしましてまず私のほうからは地震動の設定の状況についてまず御説明をさせていただきます。今回の変更されました審査ガイドをこちらに記載されております標準応答スペクトル、
0:01:32	これに基づきまして、埋設を定義する解放基盤表面のところでの地震度作りましたけれども、その結果といたしまして現行の基準地震動 S_s でこれを一部周期たり上回るところ出ているところがございますので、今回の基準地震動 S_s のほうを追加する形での変更申請の方予定しているところがございます。以上です。
0:01:56	日本キシノオオバです。今回の変更申請はアットマーク停止信号特質の件だけとなっておりますのでそのその他の案件は特に入れる予定はございません。その他必要な添付書類を準備しまして先ほど規制庁規制庁さんのほうから、
0:02:12	でありますように 12 月を目標にえと申請できるようにということで準備を進めております。以上です。
0:02:21	規制庁の竹野です。ありがとうございます。
0:02:25	今準備状況とか、申請のスケジュールについての説明ありましたか、規制庁側から、今説明受けた内容につきまして、括弧にありましたらお願いいたします。
0:02:41	規制庁込みですね、
0:02:44	追加されるのは一波っていうことでいいんですよね。

0:02:49	日本原燃のオガセです。おっしゃる通り一般の予定でございます。
0:02:54	規制庁カミデですといわゆる標準応答スペクトルっていう、言われてるものが追加になってくるという理解ですか。
0:03:03	はい、おっしゃる通りです教授後藤スペクトルに適合する地震はについていっぱい追加することになっております。
0:03:13	いうものに所規制庁カミデです。大体の規模感と言ったらあれなんですけどそのどれぐらいインパクトのある大きさなのか、県の家々の範囲で紹介いただければと思いますけど一部周期体でという話で全周期体ではないんでしょうけど。
0:03:31	どんな感じの波が出てくるんですかね。
0:03:36	日本のオガセでございます。いる凡例のところではレベル感というところで押しらお伝えだけさせていただきます。現状のSsとたSsに対しましても、一部周期で超えるというところで先ほど申し上げましたが、これは主に長周期というところでございます。他のところの周期体というところでいきますと現行のSsとほとんど変わらないというところもそう。
0:03:56	レベル感というところになってございます。以上です。
0:04:03	はい、規制庁込みですを工認ましと。
0:04:07	ちなみに、準備状況をですけど、
0:04:11	今どういう状況なのか、
0:04:16	教科でいうと中間の
0:04:19	評価ぐらいしかないとは思いますが、大体書類一式そろって精査段階なのか、まだもう少し作業が必要なのか、その辺の進捗はいかがですか。
0:04:34	日本伸銅のオガセでございます。今のカミデさんおっしゃっております。おっしゃいました通り、準備するものといましてこれの地震動のところの評価のところとあと地盤の評価のところになります、いずれも評価のところは終わっているところございまして現在これからそれを精査してその申請書の作成していくというようなフェーズになってございます。以上です。
0:04:56	規制庁カミデです。申請書をつくり込んでいるところというふうに理解しましたけど、そういう感じですかね。
0:05:05	カミデにオガセさんのおっしゃる通りの理解でございます。
0:05:12	規制庁カミデスポーツありました。それで、
0:05:18	我々としてはメインに関心があるのは今進んでいる設工認申請との対応をなんですけど。
0:05:27	そのあと離隔設工認の分割して出されるじゃないですか。確かに認可といってもこれどれぐらい時間がかかるかっていうのは決まっているものではないので、計画はリジットにはできないと思いますけど、どういうタイミングでこの
0:05:47	波を設工認側に反映したいとか、そういった考えがあれば、説明いただきたいんですけど、ここですと、
0:05:57	日本原燃オオバです。

0:05:59	今回の震源特定せずの設工認への反映につきましては、今の今回の震源特定せずの場合動画改正される際に合わせて経過措置期間が設けられていると認識しております経過措置期間については許可は3年ですけれどもそのあとと設工認工事というのは全施設、
0:06:19	税率の周期をまた別途改めて設けるといふふうにされているといふふうに認識しておりますので、当社としてはこの太っ震源特定せずの設工認の展開については、その経過措置期間の中で対応をさせていただきたいと考えております。
0:06:36	ですので、今現在申請している設工認それから今後分割で出していく設工認新基準の設工認とは切り離して申請をしていきたいといふふうを考えています。以上です。
0:06:52	規制庁カミデですそちらの考えてることはおはぎました。
0:06:59	ええ、なので、例えば第1回とか第2回ときにはそれをまず入れ込んだものでみたいなものは考えてなくて今
0:07:09	実際には第4グループぐらいまで見越しているんですかね。で経過措置期間の間であれば、その第4グループまでは今の波で出したくて、経過措置期間に間に合うようにそのあと、
0:07:26	新しい並みの
0:07:29	ものを反映して、設工認を出したいというお考えということですね。
0:07:37	日本原燃の馬場です。はい、その通りの理解で結構です。
0:07:45	規制庁、上出です。あとそうした場合は、新しいSsを入れた設工認っていうのは、
0:07:56	分割特に分割をせず、1本で、
0:08:01	というふうなところまで何か今回でます。
0:08:08	日本原燃のヤマジです。申し訳ございません。現状はですねその分割で申請するか幾つかというところまではまだそこまでは検討は至っておりません。
0:08:21	はい、規制庁カミデです。大体私としては気になっている点を確認できましたので、他の方向かあればお願いします。
0:08:42	規制庁の土野です。すいません。冒頭に御説明あったんですけども、一部周期体で上回っていて、主に長周期側で読まれているっていうお話でしたけど、大体周期にして取れとどの辺りで、
0:08:57	現在のSsの何倍ぐらいとか、上回っているのか。
0:09:04	もしわかりましたら教えていただけますか。
0:09:06	日本言明オガセでございます。上回っている周期といたしましては減収というのは私、やはり波の大小という意味ではちょこちょこあるんですが、上回っているところというところでメインのところとしましては、水平方向で1秒ぐらいの長周期のところ、こちらでちょっと上回っているところがございますよと倍率といたしましては、すみませんちょっと今、

0:09:25	細かい数字を申し上げることはちょっとできずで申し訳ないんですけどもはい一番はまっているところで1秒ぐらいというようなところで、やはりご見解いただければと思います。
0:09:36	貯金です。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:09:46	規制庁と共同ですねその他規制庁側からは株主とございますでしょうか。規制庁繋がるベース今の話で、1秒ぐらいのところがちょっと上回ってるという話なんですけども、具体的に詰まったら2周期がある。
0:10:01	設備とどのようなものがあるんでしょうか。
0:10:08	日本原燃サガワです。設備自体としては、その辺はbarせんっていうところでちょっと、ちょっと1点確認なんですけど、気排気塔が結構長周期だったんで、でもそこまでいって高いってない場で
0:10:22	はい、日本原燃さんはですね、置く設備としては、その辺に固有周期持つてるのはないと考えてございますので、
0:10:32	影響あるとするとスロッシング評価ぐらいからっていうところで、1秒がばっていうところですよ。以上です。
0:10:39	すいません日本原燃MOXの伊藤ですけども、ボックスがについても一部あたりには設備がございます。
0:10:48	一つ目です設備は多分そうだと思うんですけども、建物とか、
0:10:54	こっちぶつけは
0:10:58	日本でのオガセでございますとびあのほうについて回答いたしますが建屋のほうではそういった1秒ぐらいの長周期のものというのはございません。以上です。
0:11:08	ちょっと説明は理解できました後、地盤の方が参加に関してはどのような影響が考えられます。問題ないということによろしいでしょうか。
0:11:23	次の場所でございますが、基礎地盤のところにつきましても現状こちら評価の方に問題はないというふうに考えているところでございます。
0:11:31	共通の立場、現状は理解しました実用炉のほうで今先行して新規でてると思うんですけども、その辺りの状況っていうのは、
0:11:42	もうされてるということによろしいでしょうか。
0:11:44	日本影のオガセでございますもちろんでございましてそちらの選考の方で審査始まっているところの情報については都度、情報の収集しているところでございます。
0:11:54	周知をつなぐ線に関しましては今回の新基準の送信チェーンの申請書の内容がちょっと
0:12:02	あと、独自色がつくだけたまって直さなければいけないところも多々あるということもありますますので、震源特定せずの地震動評価の人選に際しては、先行MOじっくり参考にし出して、
0:12:18	ちょっとしていただければと思います。私からは以上です。

0:12:22	かしこまりましたの先行のほうでも議論を踏まえた上で申請の際のまた書きぶりですか、そういうところについて注意した上で進めて参ります。
0:12:34	規制庁カミデです。加えて1点ちょっと確認なんですか。設工認、
0:12:42	農政申請自体は今計画しているものと切り分けてというお話だったんですけど、事業者としての設計は
0:12:55	成功してどんどん進めていくのか、それとも経過措置すまで経過措置も具体的に決まってないよう状況だったら、
0:13:05	その波からこう床応答作って機器の耐震性を確認するなんていう言葉を後回しで今の設工認注力するんだってという話なのか、それはそれで
0:13:18	設計を進めていくんだってという話だとかその辺の計画とかってますか。
0:13:32	日本原燃さんはです。ちょっと回答の前に1点だけ御カミデさんの
0:13:36	今言っている設計っていうところは評価ではなくて、改造、補強のほうをイメージしておっしゃってますか。
0:13:47	規制庁上出です。改造補強に限定するわけではなくて評価も含めてというです。
0:13:55	はい。ペネ沢です。今の行っている審査というのはもちろん優先的に全部やっていくってところに対して底に特定震源が入ってきてどう考えるかっていうところの御指摘だと理解してございます。そこに対しましては先ほど冒頭のほうで、
0:14:10	うちのオガセのほうから初オガセだったら間違いなくオオバの方から発言あった通り、猶予期間っていうところの兼ね合いかなっていうところも考えておりました、例えばそこ猶予期間ぎりぎりのところであれば、この審査の評価をやりつつ、そちらの評価もやるっていうことでやっていくことになるかと。
0:14:27	考えてございます。その判断につきましては、今本当不特定震源に対する許可を出すってところでそこからFRSを作成することになりますので、最終的にFRSがどういう絵姿になるのかっていうのを確認した上で判断することになるかっていうことで考えてございます。以上です。
0:14:49	規制庁カミデです大分先走った問題意識であることは自覚していて、許可を受けてみないというところであるんですけど。
0:14:58	一方で節項に今確認している側の
0:15:02	立場としては、後からこれ全体変わるでしょうみたいなものを一生懸命確認するのは結構映らいいところがあってね、そういう意味でちょっと程度考えになっているCそちらとしてそういうものをあらかじめ把握する用意があるのかという。
0:15:21	意味で確認させてもらったまでですかの迷う写真について今当行言うつもりはありませんし、今後また話をするのかなと思いますので私としては以上です。ございます。
0:15:43	規制庁タケダです。その他、規制庁が行う確認ございますでしょうか。

0:15:54	特にがいいですか。
0:15:58	日本原燃の方から何かございますでしょうか。この件に限らず全体を通してでも結構ですが、
0:16:09	日本原燃浮上です片面側がSAP内ありません。
0:16:18	規制庁の武田です。
0:16:20	はい。こここのところがないようでしたら、震源を特定せず、
0:16:25	議論も含めまして、本日のヒアリングは以上とさせていただきます。
0:16:31	お疲れ様でした。
0:16:33	ありがとうございました。